

平成 26 年度（2014 年度）

基本計画重点プログラム評価結果報告書

平成 27 年（2015 年）3 月

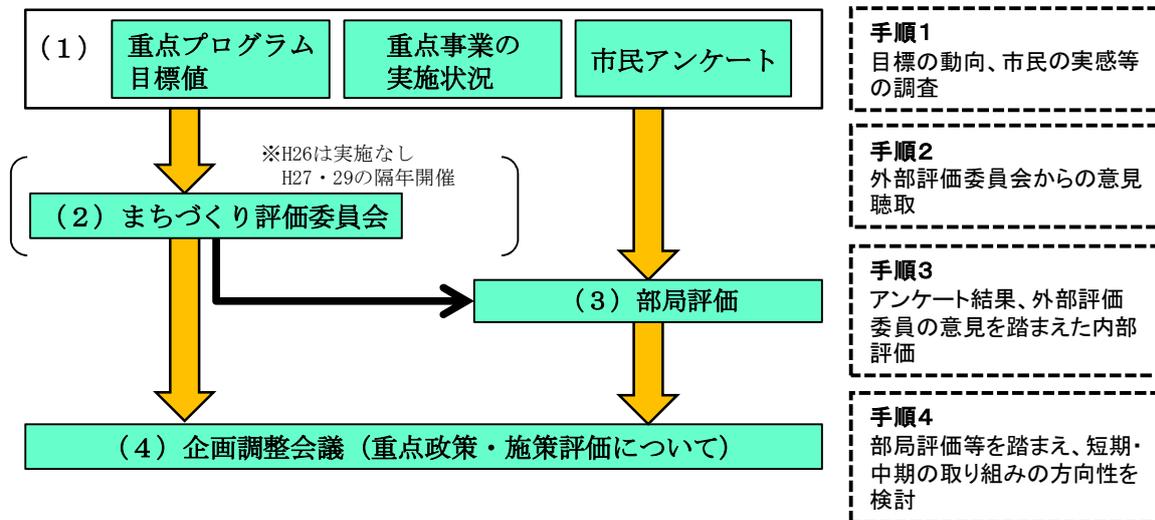
横 須 賀 市

目 次

(頁)

I. 基本計画 重点プログラム評価の枠組み	1
II. 基本計画 重点プログラム市民アンケート結果概要	2
III. 基本計画 重点プログラム評価結果（取り組みの方向性別）	15
プログラム1「新しい芽を育む」	
1-1 子どもを産み育てやすいまちづくり	15
1-2 人間性豊かな子どもの育成	23
プログラム2「命を守る」	
2-1 誰もが活躍できるまちづくり	35
2-2 安全で安心なまちづくり	47
プログラム3「環境を守る」	
3-1 人と自然が共生するまちづくり	59
3-2 地球環境に貢献するまちづくり	65
プログラム4「にぎわいを生む」	
4-1 地域経済の活性化と雇用の創出	71
4-2 集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり	81
プログラム5「地域力を育む」	
5-1 地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり	91
5-2 地域を支えるコミュニティー機能の強化	95

I. 基本計画 重点プログラム評価の枠組み



(1) 基礎データの把握

評価の基礎データとなる、以下の状況を調査する。

- ①重点プロジェクトの目標の実績
- ②重点事業の実施状況
- ③市民の実感（市民アンケート）

(2) まちづくり評価委員会会議（平成26年度は開催なし）

「重点プロジェクトの目標」「重点事業の実施状況」「市民アンケート結果」から、重点プログラムが目指す都市の姿について、「現状で実感しているか」「どのようなところでそう思うのか、思わないのか」「アンケート結果ではこのような傾向だが、良い面がある、そうではない面もある」など、アンケートでは捉えきれない生の声や今後の取り組みの方向性等の意見を聴取する。

(3) 部局評価

重点事業を所管する部局が重点政策・施策、事業の推進状況について検証を行う。

- ①アンケート結果およびまちづくり評価委員会意見に関する検証（平成26年度はアンケート結果のみ）
- ②重点プロジェクトの目標に関する検証
- ③重点事業の実績に関する検証
- ④今後の取り組みの方向性（前年度評価結果）への対応状況
- ⑤重点プログラムを推進していく上での課題

(4) 企画調整会議

市民アンケート結果やまちづくり評価委員会の意見、重点プログラムが目指す都市像の実現に向けた課題などを検討材料に今後の取り組みの方向性を検討する。

Ⅱ. 基本計画 重点プログラム市民アンケート結果概要

1. 調査概要

- ・調査実施期間：平成 26 年 4 月 22 日～5 月 12 日 * 発送日－投函締切日
- ・調査方法：郵送法
- ・調査対象：15 歳以上の市民 2,000 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）
- ・回収数：731 件（平成 25 年度 732 件）
- ・回収率：36.6%（平成 25 年度比±0 ポイント）

2. 取り組みの方向性の状況（平成 26-23 年度比較）

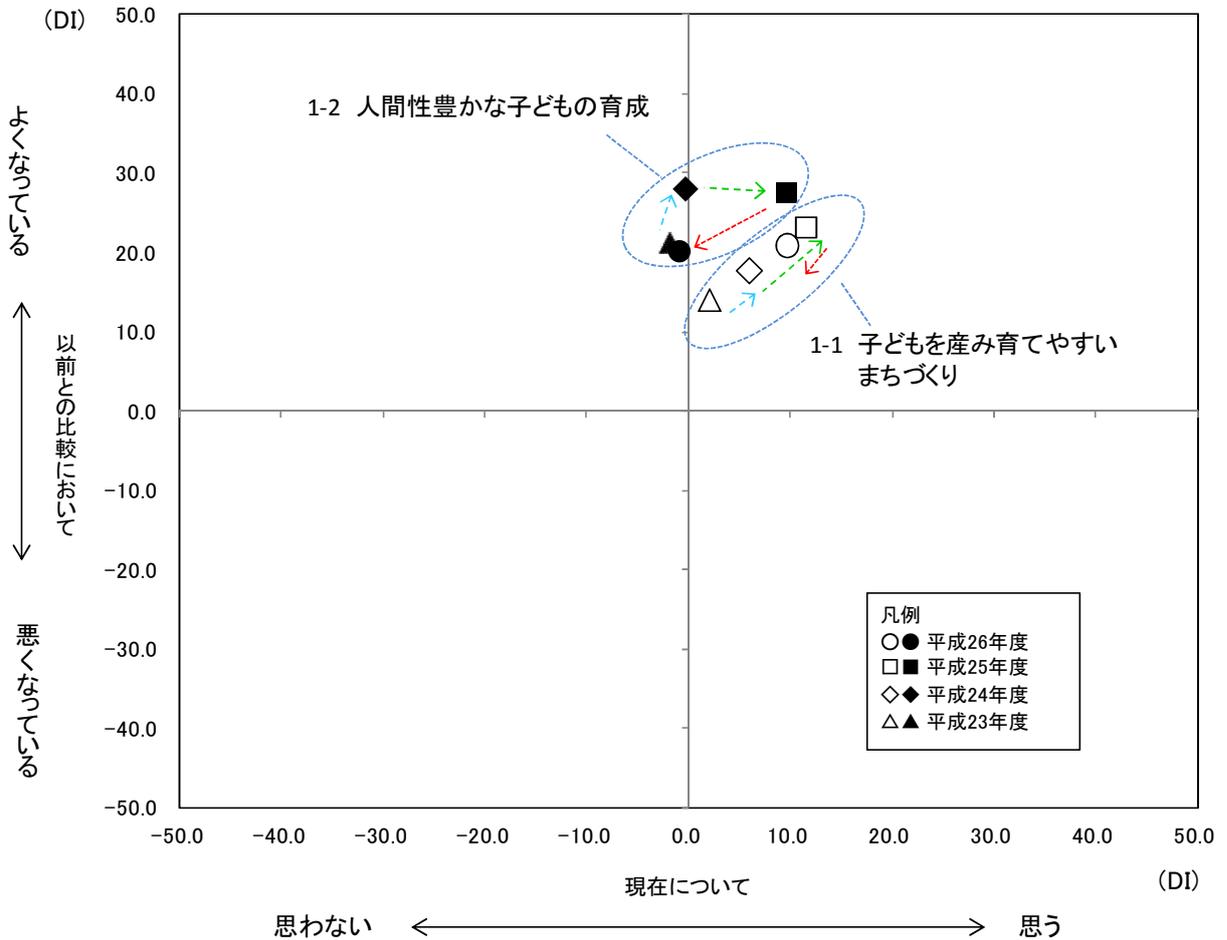
（1）重点プログラムとそれぞれの取り組みの方向性

重点プログラム		取り組みの方向性	
1	新しい芽を育む	1-1	子どもを産み育てやすいまちづくり
		1-2	人間性豊かな子どもの育成
2	命を守る	2-1	誰もが活躍できるまちづくり
		2-2	安全で安心なまちづくり
3	環境を守る	3-1	人と自然が共生するまちづくり
		3-2	地球環境に貢献するまちづくり
4	にぎわいを生む	4-1	地域経済の活性化と雇用の創出
		4-2	集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり
5	地域力を育む	5-1	地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり
		5-2	地域を支えるコミュニティー機能の強化

(2) 重点プログラム別の状況（平成 26-23 年度比較）

① 重点プログラム1 『新しい芽を育む』

～子どもを産み育てやすいまちづくり・人間性豊かな子どもの育成～



1-1 子どもを産み育てやすいまちづくり

	調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
			①思う/ よくなっている	②やや思う/ どちらかというと よくなっている	③どちらとも いえない/ 変わっていない	④あまり思わない/ どちらかというと 悪くなっている	⑤思わない/ 悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
現在について	26年度	515	12.8	27.8	28.5	20.2	10.7	40.6	30.9	9.7	▲ 1.8	7.7
	25年度	540	11.7	29.6	28.9	20.9	8.9	41.3	29.8	11.5	5.6	
	24年度	589	14.8	25.1	26.1	20.9	13.1	39.9	34.0	5.9	3.9	
	23年度	597	13.1	25.1	25.6	23.1	13.1	38.2	36.2	2.0	—	
以前との比較	26年度	421	9.7	29.5	42.5	12.6	5.7	39.2	18.3	20.9	▲ 2.4	6.8
	25年度	434	10.1	30.9	41.2	12.4	5.3	41.0	17.7	23.3	5.5	
	24年度	497	10.7	27.0	42.5	13.1	6.8	37.7	19.9	17.8	3.7	
	23年度	524	9.7	27.9	38.9	16.2	7.3	37.6	23.5	14.1	—	

現在について			以前との比較		
DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)	年度差と状況		DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)	年度差と状況	
	対23年度	対25年度		対23年度	対25年度
2.0 → 5.9 → 11.5 → 9.7	7.7 上昇	▲ 1.8 変化なし	14.1 → 17.8 → 23.3 → 20.9	6.8 上昇	▲ 2.4 変化なし

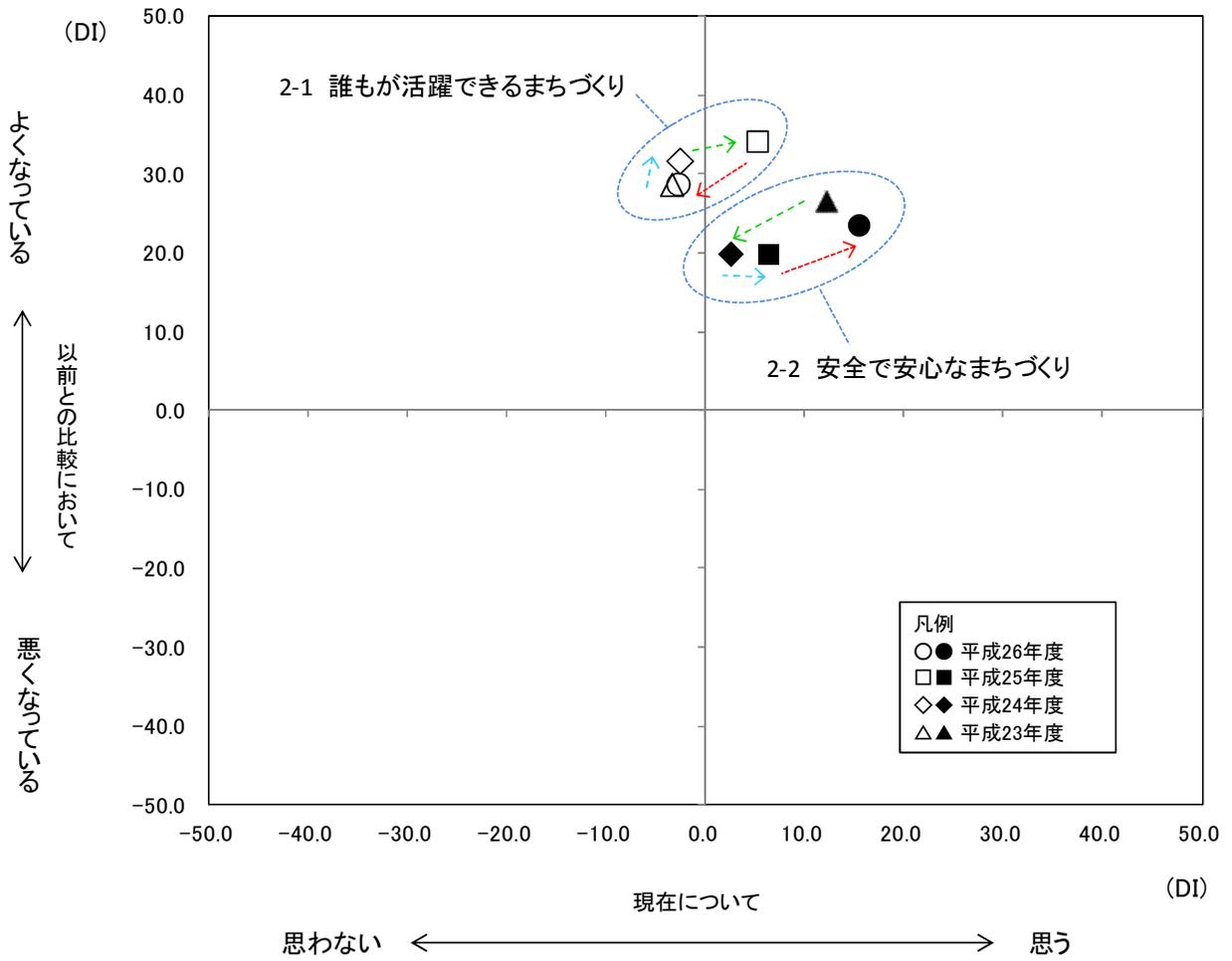
1-2 人間性豊かな子どもの育成

	調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
			①思う/ よくなっている	②やや思う/ どちらかというと よくなっている	③どちらとも いえない/ 変わっていない	④あまり思わない/ どちらかというと 悪くなっている	⑤思わない/ 悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
現在について	26年度	452	7.5	24.8	34.5	23.9	9.3	32.3	33.2	▲ 0.9	▲ 10.5	1.0
	25年度	489	9.2	30.5	30.3	21.5	8.6	39.7	30.1	9.6	9.9	
	24年度	554	11.2	23.3	30.7	22.7	12.1	34.5	34.8	▲ 0.3	1.6	
	23年度	555	9.4	22.0	35.3	23.2	10.1	31.4	33.3	▲ 1.9	—	
以前との比較	26年度	377	6.1	27.1	53.8	8.0	5.0	33.2	13.0	20.2	▲ 7.4	▲ 1.3
	25年度	406	10.6	28.6	49.3	6.2	5.4	39.2	11.6	27.6	▲ 0.4	
	24年度	444	8.6	31.5	47.7	7.4	4.7	40.1	12.1	28.0	6.5	
	23年度	476	11.8	23.5	50.8	8.8	5.0	35.3	13.8	21.5	—	

現在について			以前との比較		
DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)	年度差と状況		DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)	年度差と状況	
	対23年度	対25年度		対23年度	対25年度
▲ 1.9 → ▲ 0.3 → 9.6 → ▲ 0.9	1.0 変化なし	▲ 10.5 大幅に低下	21.5 → 28.0 → 27.6 → 20.2	▲ 1.3 変化なし	▲ 7.4 低下

② 重点プログラム2 『命を守る』

～誰もが活躍できるまちづくり・安全で安心なまちづくり～



2-1 誰もが活躍できるまちづくり

	調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
			①思う/ よくなっている	②やや思う/ どちらかというと よくなっている	③どちらとも いえない/ 変わっていない	④あまり思わない/ どちらかというと 悪くなっている	⑤思わない/ 悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
現在について	26年度	577	8.5	24.8	30.7	25.0	11.1	33.3	36.1	▲ 2.8	▲ 8.0	0.6
	25年度	607	10.5	27.5	29.0	20.8	12.2	38.1	32.9	5.2	7.8	
	24年度	640	10.2	24.5	28.0	23.9	13.4	34.7	37.3	▲ 2.6	0.8	
	23年度	651	12.3	23.2	25.7	28.0	10.9	35.5	38.9	▲ 3.4	—	
以前との比較	26年度	480	11.9	27.3	50.4	6.9	3.5	39.2	10.4	28.8	▲ 5.4	0.1
	25年度	509	11.4	33.0	45.4	5.9	4.3	44.4	10.2	34.2	2.5	
	24年度	529	9.3	31.2	50.7	4.5	4.3	40.5	8.8	31.7	3.0	
	23年度	557	12.0	27.8	49.0	7.2	3.9	39.8	11.1	28.7	—	

現在について				以前との比較			
DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)		年度差と状況		DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)		年度差と状況	
		対23年度	対25年度			対23年度	対25年度
▲ 3.4 → ▲ 2.6 → 5.2 → ▲ 2.8		0.6 変化なし	▲ 8.0 低下	28.7 → 31.7 → 34.2 → 28.8		0.1 変化なし	▲ 5.4 低下

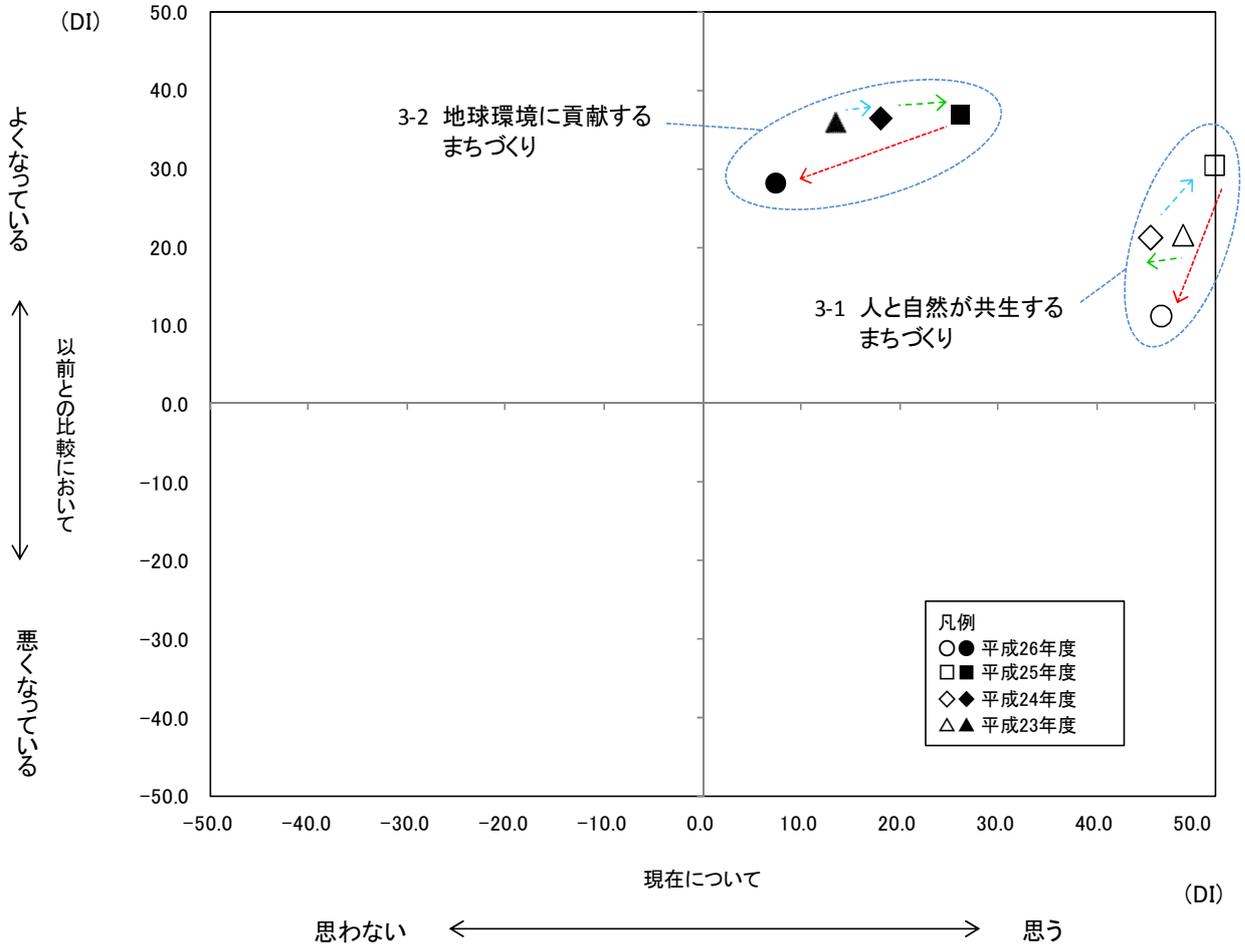
2-2 安全で安心なまちづくり

	調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
			①思う/ よくなっている	②やや思う/ どちらかというと よくなっている	③どちらとも いえない/ 変わっていない	④あまり思わない/ どちらかというと 悪くなっている	⑤思わない/ 悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
現在について	26年度	688	11.0	33.3	26.9	19.2	9.6	44.3	28.8	15.5	9.1	3.4
	25年度	703	12.9	27.6	25.3	20.9	13.2	40.5	34.1	6.4	3.8	
	24年度	728	9.2	30.6	22.9	22.4	14.8	39.8	37.2	2.6	▲ 9.5	
	23年度	711	12.2	32.6	22.5	20.0	12.7	44.8	32.7	12.1	—	
以前との比較	26年度	601	11.5	26.5	47.6	7.7	6.8	38.0	14.5	23.5	3.8	▲ 3.2
	25年度	619	9.5	28.1	44.4	11.6	6.3	37.6	17.9	19.7	▲ 0.1	
	24年度	638	9.9	28.1	43.9	9.7	8.5	38.0	18.2	19.8	▲ 6.9	
	23年度	645	13.6	27.4	44.7	8.7	5.6	41.0	14.3	26.7	—	

現在について				以前との比較			
DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)		年度差と状況		DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)		年度差と状況	
		対23年度	対25年度			対23年度	対25年度
12.1 → 2.6 → 6.4 → 15.5		3.4 大きな 変化なし	9.1 上昇	26.7 → 19.8 → 19.7 → 23.5		▲ 3.2 大きな 変化なし	3.8 大きな 変化なし

③ 重点プログラム3 『環境を守る』

～人と自然が共生するまちづくり・地球環境に貢献するまちづくり～



3-1 人と自然が共生するまちづくり

	調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
			①思う/ よくなっている	②やや思う/ どちらかというと よくなっている	③どちらとも いえない/ 変わっていない	④あまり思わない/ どちらかというと 悪くなっている	⑤思わない/ 悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
現在について	26年度	667	25.0	41.1	14.2	11.7	7.9	66.1	19.6	46.5	▲ 5.4	▲ 2.2
	25年度	686	27.4	41.1	14.9	9.6	7.0	68.5	16.6	51.9	6.5	
	24年度	727	26.7	39.3	13.3	11.7	8.9	66.0	20.6	45.4	▲ 3.3	
	23年度	716	27.1	41.1	12.3	11.7	7.8	68.2	19.5	48.7	—	
以前との比較	26年度	599	9.8	23.7	44.2	12.2	10.0	33.5	22.2	11.3	▲ 19.2	▲ 10.3
	25年度	603	14.1	32.5	37.3	10.4	5.6	46.6	16.1	30.5	9.2	
	24年度	631	13.8	29.5	34.7	14.6	7.4	43.3	22.0	21.3	▲ 0.3	
	23年度	641	13.4	30.7	33.4	13.9	8.6	44.1	22.5	21.6	—	

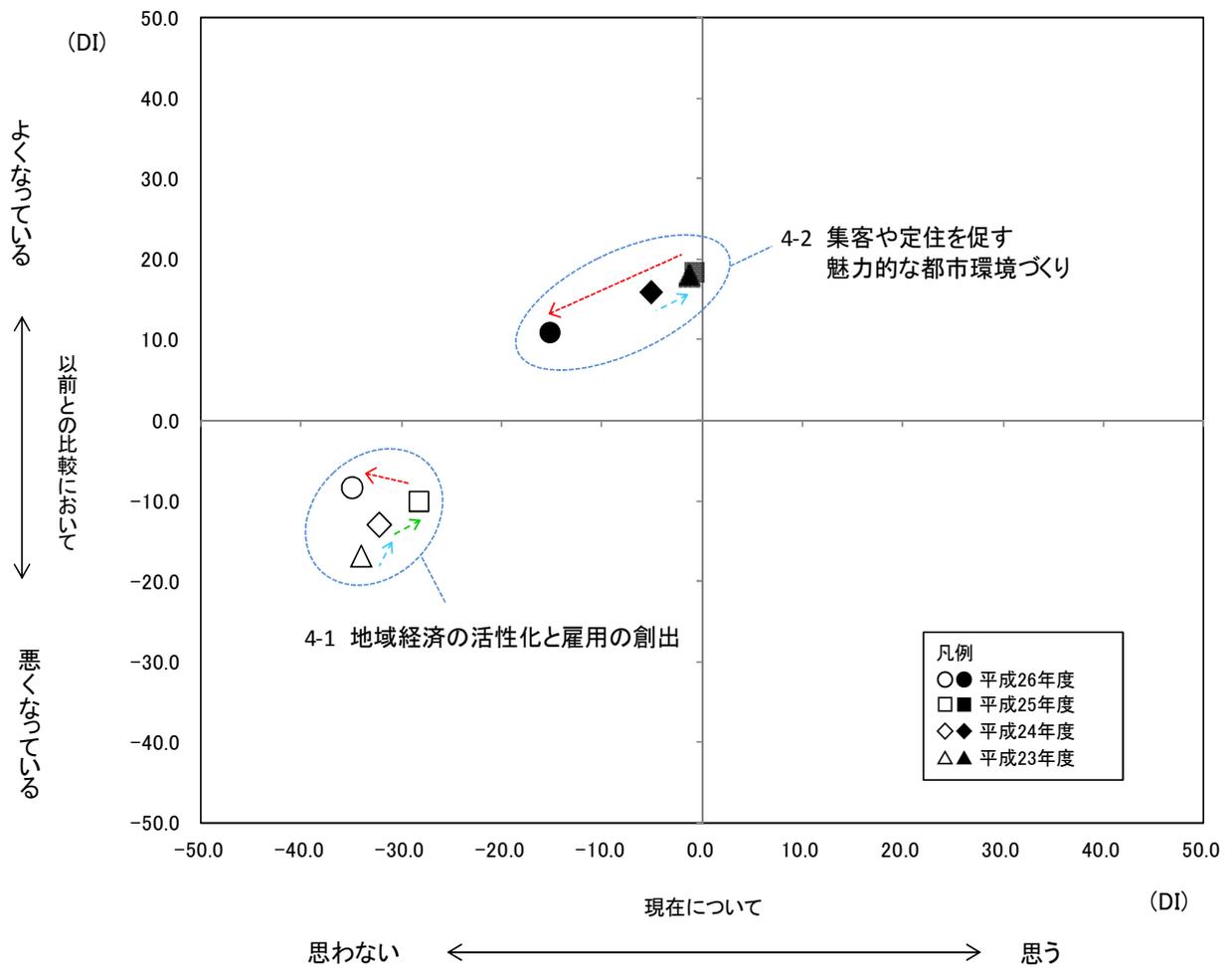
現在について					以前との比較				
DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)			年度差と状況		DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)			年度差と状況	
			対23年度	対25年度				対23年度	対25年度
48.7 → 45.4 → 51.9 → 46.5			▲ 2.2 変化なし	▲ 5.4 低下	21.6 → 21.3 → 30.5 → 11.3			▲ 10.3 大幅に低下	▲ 19.2 大幅に低下

3-2 地球環境に貢献するまちづくり

	調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
			①思う/ よくなっている	②やや思う/ どちらかというと よくなっている	③どちらとも いえない/ 変わっていない	④あまり思わない/ どちらかというと 悪くなっている	⑤思わない/ 悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
現在について	26年度	565	12.2	28.1	26.7	20.5	12.4	40.3	32.9	7.4	▲ 18.8	▲ 6.1
	25年度	616	15.1	35.6	25.0	15.9	8.4	50.6	24.4	26.2	8.1	
	24年度	650	14.5	31.2	26.8	18.5	9.1	45.7	27.6	18.1	4.6	
	23年度	666	13.7	29.7	26.7	19.4	10.5	43.4	29.9	13.5	—	
以前との比較	26年度	501	11.2	29.3	47.1	7.2	5.2	40.5	12.4	28.1	▲ 8.7	▲ 8.0
	25年度	532	13.2	33.5	43.6	4.7	5.1	46.6	9.8	36.8	0.4	
	24年度	553	11.6	33.1	47.0	5.8	2.5	44.7	8.3	36.4	0.3	
	23年度	584	14.9	31.3	43.7	5.3	4.8	46.2	10.1	36.1	—	

現在について					以前との比較				
DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)			年度差と状況		DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)			年度差と状況	
			対23年度	対25年度				対23年度	対25年度
13.5 → 18.1 → 26.2 → 7.4			▲ 6.1 低下	▲ 18.8 大幅に低下	36.1 → 36.4 → 36.8 → 28.1			▲ 8.0 低下	▲ 8.7 低下

④ 重点プログラム4 『にぎわいを生む』
 ～地域経済の活性化と雇用の創出・集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり～



4-1 地域経済の活性化と雇用の創出

	調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
			①思う/ よくなっている	②やや思う/ どちらかというと よくなっている	③どちらとも いえなし/ 変わっていない	④あまり思わない/ どちらかというと 悪くなっている	⑤思わない/ 悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
現在について	26年度	581	6.4	14.8	22.5	33.7	22.5	21.2	56.2	▲ 35.0	▲ 6.7	▲ 0.9
	25年度	628	6.2	18.2	22.9	31.8	20.9	24.4	52.7	▲ 28.3	4.0	
	24年度	668	4.9	16.3	25.3	30.7	22.8	21.2	53.5	▲ 32.3	1.8	
	23年度	653	6.9	13.3	25.6	32.2	22.1	20.2	54.3	▲ 34.1	—	
以前との比較	26年度	519	6.7	19.7	38.9	18.5	16.2	26.4	34.7	▲ 8.3	1.7	8.5
	25年度	557	6.3	19.6	38.2	21.5	14.4	25.9	35.9	▲ 10.0	2.9	
	24年度	577	5.2	19.6	37.4	21.8	15.9	24.8	37.7	▲ 12.9	3.9	
	23年度	595	7.7	14.5	38.8	22.2	16.8	22.2	39.0	▲ 16.8	—	

現在について				以前との比較			
DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)		年度差と状況		DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)		年度差と状況	
		対23年度	対25年度			対23年度	対25年度
▲ 34.1 → ▲ 32.3 → ▲ 28.3 → ▲ 35.0		▲ 0.9 変化なし	▲ 6.7 低下	▲ 16.8 → ▲ 12.9 → ▲ 10.0 → ▲ 8.3		8.5 上昇	1.7 変化なし

4-2 集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり

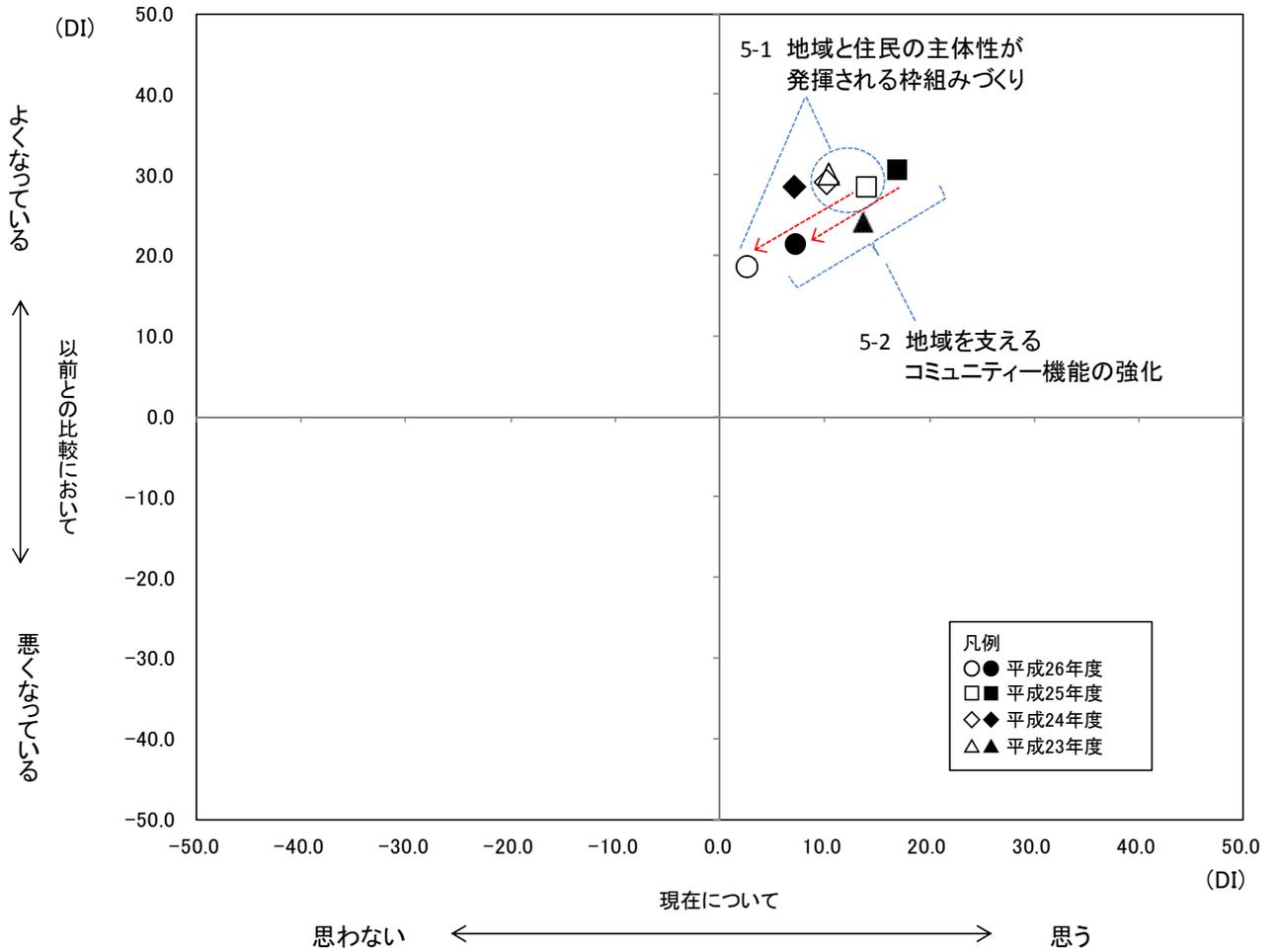
	調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
			①思う/ よくなっている	②やや思う/ どちらかというと よくなっている	③どちらとも いえなし/ 変わっていない	④あまり思わない/ どちらかというと 悪くなっている	⑤思わない/ 悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
現在について	26年度	625	7.2	23.0	24.3	31.0	14.4	30.2	45.4	▲ 15.2	▲ 14.4	▲ 13.7
	25年度	657	8.5	28.6	25.0	24.7	13.2	37.1	37.9	▲ 0.8	4.3	
	24年度	686	9.2	24.6	27.3	25.2	13.7	33.8	38.9	▲ 5.1	▲ 3.6	
	23年度	685	10.4	26.6	24.5	24.5	14.0	37.0	38.5	▲ 1.5	—	
以前との比較	26年度	557	7.4	25.9	44.3	13.1	9.3	33.3	22.4	10.9	▲ 7.5	▲ 7.4
	25年度	581	9.1	29.8	40.6	13.4	7.1	38.9	20.5	18.4	2.5	
	24年度	598	7.5	28.3	44.3	11.7	8.2	35.8	19.9	15.9	▲ 2.4	
	23年度	609	11.7	26.3	42.4	10.7	9.0	38.0	19.7	18.3	—	

現在について				以前との比較			
DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)		年度差と状況		DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)		年度差と状況	
		対23年度	対25年度			対23年度	対25年度
▲ 1.5 → ▲ 5.1 → ▲ 0.8 → ▲ 15.2		▲ 13.7 大幅に低下	▲ 14.4 大幅に低下	18.3 → 15.9 → 18.4 → 10.9		▲ 7.4 低下	▲ 7.5 低下

⑤ 重点プログラム5 『地域力を育む』

～地域と住民の主体性が発揮できる枠組みづくり・

地域を支えるコミュニティー機能の強化～



5-1 地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり

	調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
			①思う/ よくなっている	②やや思う/ どちらかというと よくなっている	③どちらとも いえない/ 変わっていない	④あまり思わない/ どちらかというと 悪くなっている	⑤思わない/ 悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
現在について	26年度	499	8.0	27.3	31.9	24.0	8.8	35.3	32.8	2.5	▲ 11.4	▲ 7.8
	25年度	578	10.9	31.0	30.1	18.9	9.2	41.9	28.0	13.9	3.8	
	24年度	597	10.1	29.8	30.3	18.1	11.7	39.9	29.8	10.1	▲ 0.2	
	23年度	599	11.9	28.9	28.7	21.2	9.3	40.8	30.5	10.3	—	
以前との比較	26年度	432	8.8	25.2	50.7	10.9	4.4	34.0	15.3	18.7	▲ 9.9	▲ 11.5
	25年度	502	9.4	28.7	52.6	4.4	5.0	38.0	9.4	28.6	▲ 0.6	
	24年度	514	10.1	28.6	51.8	6.2	3.3	38.7	9.5	29.2	▲ 1.0	
	23年度	516	12.2	26.9	51.9	5.2	3.7	39.1	8.9	30.2	—	

現在について				以前との比較							
DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)		年度差と状況		DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)		年度差と状況					
		対23年度	対25年度			対23年度	対25年度				
10.3	→ 10.1	→ 13.9	→ 2.5	▲ 7.8	▲ 11.4	30.2	→ 29.2	→ 28.6	→ 18.7	▲ 11.5	▲ 9.9
				低下	大幅に低下					大幅に低下	低下

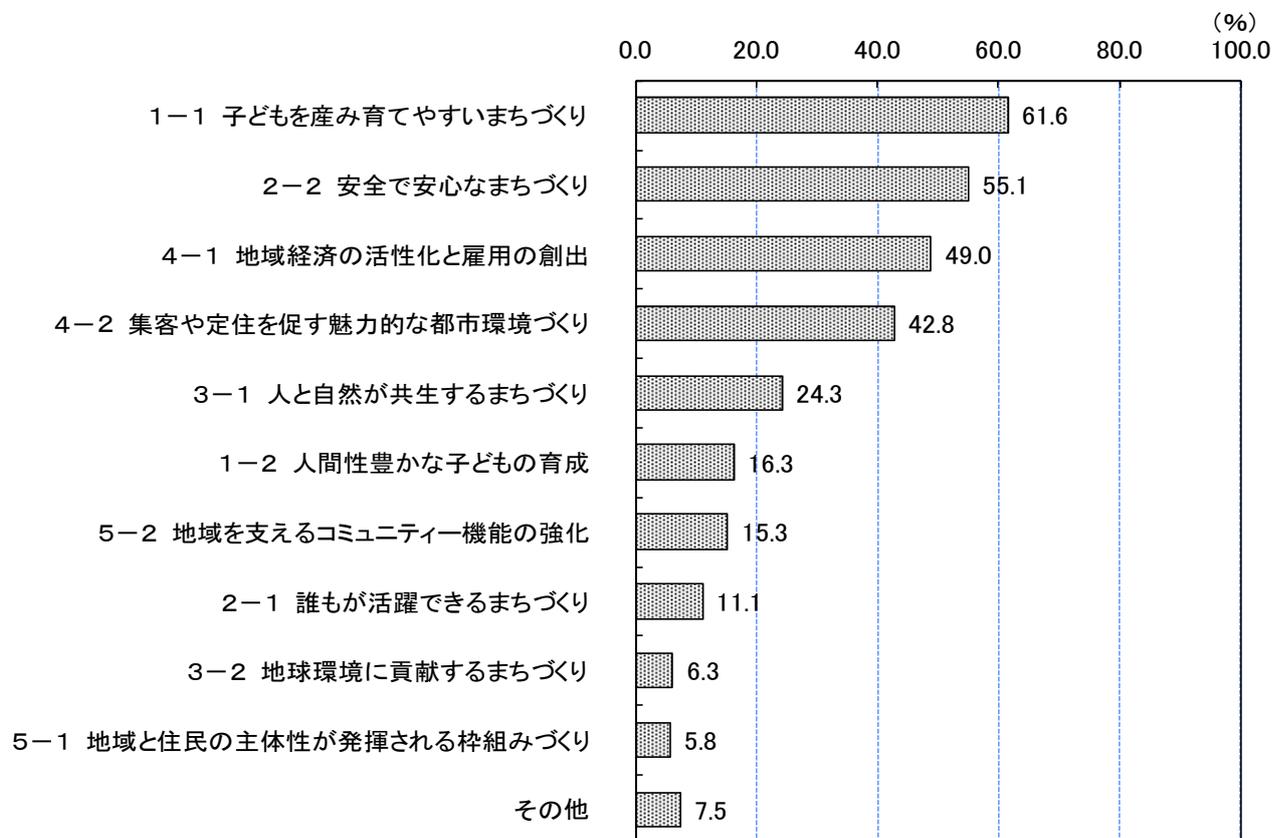
5-2 地域を支えるコミュニティ機能の強化

	調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
			①思う/ よくなっている	②やや思う/ どちらかというと よくなっている	③どちらとも いえない/ 変わっていない	④あまり思わない/ どちらかというと 悪くなっている	⑤思わない/ 悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
現在について	26年度	521	9.2	31.1	26.7	22.5	10.6	40.3	33.1	7.2	▲ 9.7	▲ 6.4
	25年度	591	10.0	34.0	28.9	16.9	10.2	44.0	27.1	16.9	9.8	
	24年度	625	11.2	28.6	27.5	21.3	11.4	39.8	32.7	7.1	▲ 6.5	
	23年度	630	11.4	30.6	29.5	19.0	9.4	42.0	28.4	13.6	—	
以前との比較	26年度	452	7.7	26.5	52.9	8.6	4.2	34.2	12.8	21.4	▲ 9.2	▲ 2.8
	25年度	498	9.0	32.3	47.8	6.8	4.0	41.4	10.8	30.6	2.1	
	24年度	532	10.9	28.9	48.9	6.4	4.9	39.8	11.3	28.5	4.3	
	23年度	536	9.7	26.5	51.9	7.5	4.5	36.2	12.0	24.2	—	

現在について				以前との比較							
DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)		年度差と状況		DIの推移 (23年度 → 24年度 → 25年度 → 26年度)		年度差と状況					
		対23年度	対25年度			対23年度	対25年度				
13.6	→ 7.1	→ 16.9	→ 7.2	▲ 6.4	▲ 9.7	24.2	→ 28.5	→ 30.6	→ 21.4	▲ 2.8	▲ 9.2
				低下	低下					変化なし	低下

3. 取り組みの方向性別の優先度（平成 26-23 年度比較）

（１）優先して取り組むべき政策（平成 26 年度調査結果 n=719）



※複数回答3つまで選択。その他には、市への個別、具体的な要望等が多く含まれている

（２）優先して取り組むべき政策（平成 26-23 年度比較）

取り組みの方向性	26年度(n=719)		25年度(n=698)		24年度(n=765)		23年度(n=729)		26-25年度比	26-23年度比
	順位	回答割合 (%)								
(1-1) 子どもを産み育てやすいまちづくり	1	61.6	1	58.7	2	57.6	1	61.9	2.9	▲ 0.3
(2-2) 安全で安心なまちづくり	2	55.1	2	57.6	1	58.8	2	61.6	▲ 2.5	▲ 6.5
(4-1) 地域経済の活性化と雇用の創出	3	49.0	3	51.6	3	49.9	3	49.8	▲ 2.6	▲ 0.8
(4-2) 集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり	4	42.8	4	38.5	4	36.2	4	34.7	4.3	8.1
(3-1) 人と自然が共生するまちづくり	5	24.3	5	23.5	5	24.1	5	24.1	0.8	0.2
(1-2) 人間性豊かな子どもの育成	6	16.3	6	20.6	6	19.9	6	21.0	▲ 4.3	▲ 4.7
(5-2) 地域を支えるコミュニティ機能の強化	7	15.3	8	12.2	8	13.5	7	12.6	3.1	2.7
(2-1) 誰もが活躍できるまちづくり	8	11.1	7	15.2	7	13.9	8	10.6	▲ 4.1	0.5
(3-2) 地球環境に貢献するまちづくり	9	6.3	9	7.7	9	7.5	9	10.4	▲ 1.4	▲ 4.1
(5-1) 地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり	10	5.8	10	4.7	9	7.5	10	5.8	1.1	0.0
その他	—	7.5	—	5.6	—	5.5	—	4.3	1.9	3.2

※回答は3つまでの複数選択のため、回答割合の合計は100%にならない

Ⅲ. 基本計画 重点プログラム評価結果（取り組みの方向性別）

プログラム1『新しい芽を育む』

1-1 子どもを産み育てやすいまちづくり（出産・子育て環境向上プロジェクト）

1. 市民アンケート結果

■横須賀市は、「子どもを産み育てやすいまち」だと思うか

（1）現在について

調査年度	件数(人)	（%）					（ポイント）				
		①思う	②やや思う	③どちらとも いえない	④あまり 思わない	⑤思わない	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
26年度	515	12.8	27.8	28.5	20.2	10.7	40.6	30.9	9.7	▲1.8	7.7
25年度	540	11.7	29.6	28.9	20.9	8.9	41.3	29.8	11.5	5.6	
24年度	589	14.8	25.1	26.1	20.9	13.1	39.9	34.0	5.9	3.9	
23年度	597	13.1	25.1	25.6	23.1	13.1	38.2	36.2	2.0	—	

（2）以前（4・5年前）との比較について

調査年度	件数(人)	（%）					（ポイント）				
		①よくなっている	②どちらかという とよくなっている	③変わって いない	④どちらかという と悪くなっている	⑤悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
26年度	421	9.7	29.5	42.5	12.6	5.7	39.2	18.3	20.9	▲2.4	6.8
25年度	434	10.1	30.9	41.2	12.4	5.3	41.0	17.7	23.3	5.5	
24年度	497	10.7	27.0	42.5	13.1	6.8	37.7	19.9	17.8	3.7	
23年度	524	9.7	27.9	38.9	16.2	7.3	37.6	23.5	14.1	—	

2. 重点プロジェクトの目標の状況

部局名	指標名	内容	目標設定 基準値	3年後 目標	実績値				目標 との差
					3期前	2期前	1期前	目標年度	
こども育成部 (こども青少年企画課) ※こども育成総務課	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子ども数に相当	1.22人 (21年度)	1.22人 (24年度)	1.22人 (21年度)	1.28人 (22年度)	1.30人 (23年度)	1.25人 (24年度)	0.03人
こども育成部 (保育課) ※教育・保育支援課	保育所待機児童数	保護者の就労などにより保育所への入所申請をしているにもかかわらず、希望する保育所の施設定員を超過するなどの理由で入所できない状態にある児童の数	39人 (22年度)	9人 (25年度)	39人 (22年度)	35人 (23年度)	36人 (24年度)	34人 (25年度)	▲25人
こども育成部 (こども青少年企画課) ※こども育成総務課	放課後児童対策施設設置数	放課後児童対策事業を実施している児童クラブ、みんなの家、わいわいスクールの設置施設数	75カ所 (22年度)	80カ所 (25年度)	75カ所 (22年度)	75カ所 (23年度)	75カ所 (24年度)	74カ所 (25年度)	▲6カ所

3. 重点プログラムの推進状況【部局評価結果】

(1) アンケート結果に関する検証

【こども育成部】

- アンケート結果において、改善傾向と受け取れる数値も出ているが、保育所については待機児童は解消されておらず、幼稚園、保育園および学童クラブについては「子どもを預ける場が不十分」などが問題として指摘されている。引き続き現状の改善に向けた施策の展開について検討に努めたい。
- こんにちは赤ちゃん訪問（生後4カ月までの乳児のいる家庭への全戸訪問）の訪問率も95%以上であり、子育てについての情報が出産後早い時期から届けられる結果、「子どもを産み育てやすいまちづくり」について市民の実感が得られてきていることにつながっている。

(2) 重点プロジェクトの目標に関する検証

【合計特殊出生率】（こども育成部こども青少年企画課 ※こども育成総務課）

- 昨年の実績に比べ0.05低くなっているが、目標数値である1.22の維持に向けた取り組みを行っている。
- 「よこすか次世代プラン」（平成22年度～平成26年度計画）に基づき、家庭等における養育支援や子育てに関する相談体制の充実などの、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するための事業を展開している。
- また、現在策定中の「(仮称)横須賀子ども未来プラン」（平成27年度～平成31年度計画）においても、子育てしやすい環境づくりを目指した事業を進めていく予定である。

【保育所待機児童数】（こども育成部保育課 ※教育・保育支援課）

- 「よこすか次世代育成プラン」（平成22年度～平成26年度計画）に掲げた保育所定員数3,910人の目標数値については、新たな保育所の開設や既存保育所の増改築、分園設置などにより定員の拡充を進め目標数値達成（3,927人）となったが、待機児童の解消については、社会経済情勢の変動などに伴い、当初の予測を上回る推移で保育所利用の需要量が増加したため、重点プロジェクトに掲げた目標については未達成となった。
- 現在、本市では「(仮称)横須賀子ども未来プラン」（平成27年度～平成31年度計画）の策定に取りかかっており、待機児童対策についても、待機児童の解消につながる施策を検討していきたい。

【放課後児童対策施設設置数】（こども育成部こども青少年企画課 ※こども育成総務課）

- 放課後児童対策施設のうち、学童クラブについては、運営効率の改善のため小規模クラブの統廃合などが行われたこともあり、平成25年度は53クラブとなった。その結果、他の施設と合わせて放課後児童対策施設設置数は74カ所となり、重点プロジェクトに掲げた目標は未達成となった。
- 今後は「(仮称)横須賀子ども未来プラン」(平成27年度～平成31年度計画)において、学童クラブを中心に放課後児童対策を推し進め、潜在ニーズに対応した施設整備の充実に取り組むこととする。

(3) 重点事業の実績・効果に関する検証

産科医療対策支援事業（健康部地域医療推進課）

- 産科医師を増員した医療機関に対し、確保するための経費について助成を行った。(1医療機関につき、2人分が上限)
※助成対象医師数：平成24年度 2人、平成25年度 4人
- また、医師等に分娩手当を支給している医療機関に対し、手当の一部について助成を行った。
※助成対象分娩取扱件数：平成23年度 1,823件、平成24年度 1,832件、平成25年度 1,752件
- これらの取り組みの結果、市内産科医師数も9人(平成22年度)から23人(平成25年度)に増えるなど、出産環境の改善につながっている。

助産師支援事業（こども育成部こども健康課）

- 助産師支援研修、助産師人材登録を実施し、助産師の復職、離職防止につながった。
研修：毎年度5講座の研修会(①保健指導コース ②医療技術コース ③リスクマネジメントコース ④母乳・助産ケアコース ⑤実習コース)を実施
研修参加者：平成23年度 174人、平成24年度 137人、平成25年度 139人
人材登録数：平成23年度 156人、平成24年度 166人、平成25年度 186人
※就業状況の変化(潜在→パート、パート→常勤)：
平成23年度0人、平成24年度7人、平成25年度4人がスキルアップしている。

こんにちは赤ちゃん事業（こども育成部こども健康課）

- こんにちは赤ちゃん訪問(生後4カ月までの乳児のいる家庭への全戸訪問)等の支援をタイムリーに実施することで、育児不安への早期対応や、情報提供により、保護者が安心して前向きに育児に取り組めるような環境づくり、虐待予防にもつながっている。
※訪問率：平成23年度 96.8%、平成24年度 99.6%、平成25年度 101.5%

子育て短期支援事業（こども育成部こども青少年支援課）

- 平成23年7月より実施し、目標の2施設で達成した。
乳児院 しらかばベビーホーム
児童養護施設 しらかば子どもの家

保育所定員拡充事業（こども育成部保育課 ※こども施設指導監査課）
<ul style="list-style-type: none">目標を超える定員拡充を達成することができたが、目標の目的である重点プロジェクトに掲げた「保育所待機児童数」を達成することができなかった。平成26年度の定員は横ばいであるが、平成27年度においては保育所2園の建て替えに伴う定員増を予定しており、また、同年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」により、認定こども園や小規模保育等の推進を図ることで、待機児童の解消を図っていきたいと考えている。
保育所整備補助事業（こども育成部保育課 ※こども施設指導監査課）
《平成23年度終了》 <ul style="list-style-type: none">目標達成のため、待機児童の解消策として、今後も分園の設置や既存保育所の定員増を図っていく。 ※保育所定員目標値 平成25年度目標：9人 平成23年度：衣笠保育園整備（定員増：10人）
児童養護施設整備補助事業（こども育成部こども青少年企画課 ※こども施設指導監査課）
《平成23年度終了》 <ul style="list-style-type: none">保護者の養育が受けられない児童、虐待を受けた児童などが入所する児童養護施設に対し、入所児童の安全確保や生活環境の改善を図るため、大規模修繕の費用を助成した。（平成23年度未完了） ※対象施設：春光学園 整備内容：最大で1室当たり8人が生活していた児童居室を1～3人部屋に変更した。 1ユニットしかなかった少人数へのケア体系を6ユニットに変更した。
学童クラブ助成事業（こども育成部保育課 ※教育・保育支援課）
<ul style="list-style-type: none">本市ではこれまで学童クラブ運営費補助金の単価増、補助項目の追加、学校施設の改良提供などを実施し、留守家庭児童の利用促進を図ってきた。クラブ数については、運営効率の改善のため小規模クラブの統廃合などが行われたこともあり、平成25年度は53クラブとなり、重点プロジェクトに掲げた目標は未達成となった。今後も引き続き、補助制度の拡充、小学校の教室の活用等に努め、新たな運営団体の創設等を促し、質・量ともに備えた運営効率の高い学童クラブの充実に努めたい。

(4) 今後の取り組みの方向性（平成25年度評価結果）への対応状況

【政策推進部・こども育成部】 市内外の結婚・子育て世代から「住みたいまち」「住み続けたいまち」「子どもを産み育てやすいまち」として選ばれるよう、「子どもが主役になれるまち」という都市イメージの創造発信に取り組む。
【政策推進部】 <ul style="list-style-type: none">他部局と意識を共有し、連携しながら、施策の充実を図るとともに、市内外へ効果的に情報発信する。自然環境や温暖な気候、地場産の食、また他都市に比べて優位性の高い施策など、住むまちとしての魅力を選りすぐった横須賀魅力全集を作成し、これをベースに、今後さまざまなプロモーションを展開する。
【こども育成部】 <ul style="list-style-type: none">「すかりぶ」を活用し、「スカリン先生の健康だより」で、医師による子どもの健康に関することや「母子健康手帳～Forever～」で、母子健康手帳の活用、子育てに前向きに取り組むことへつながるようなコラムを発信している。
【健康部】 「いのちの基金」の用途について、子どもに関連する新たに対象となる施策の検討を進める。 <ul style="list-style-type: none">平成26年度の充当先事業は、①不育症治療費助成事業 ②看護師確保対策事業 ③産科医療対策支援事業とし、③は平成27年度が最終年度のサンセット事業であるため次の充当事業を継続して検討している。
【こども育成部】 公立保育園再編実施計画を策定するとともに、公立保育園の再編・建替えにかかる取り組みを進める。 <ul style="list-style-type: none">今年度中に、公立保育園再編実施計画を策定するため、検討中である。
【こども育成部】 保護者のニーズを的確に把握し、社会情勢の変化に応じた保育所定員等の供給策を検討して待機児童数をゼロにする。 <ul style="list-style-type: none">「よこすか次世代育成プラン」（平成22年度～26年度計画）に掲げた保育所定員（3,910人）の目標数値については、達成することができたが、依然、待機児童が存在している状況である。今後も待機児童対策に積極的に取り組むとともに、現在策定中の「(仮称)横須賀子ども未来プラン」（平成27年度～平成31年度計画）において、既存施設の認定こども園化、小規模保育事業の実施を進め、幼児期の教育・保育の質および量の向上を図っていく。

【こども育成部】

「子ども・子育て支援新制度」の運用開始に向けて、幼児期の教育・保育、子育てのニーズに応じた支援策や、幼保連携型認定こども園などの施設整備にかかる体制づくりを進める。

- 平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の施行が予定され、現在、本市の新制度の基本指針となる「(仮称)横須賀子ども未来プラン」(平成27年度～平成31年度計画)の策定に向け児童福祉審議会での審議を進めている。
- 同プランでは、アンケート調査をもとに市民が求める子育てニーズに対応し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大および確保、地域の子育て支援策の充実を図り、全ての子どもに良質な育成環境を保障し、子育て家庭が子育ての安心感や充実感を得られるような環境づくりを進める。

【こども育成部】

「学童クラブ」「わいわいスクール」「みんなの家」の放課後児童対策の3事業について整理し、学童クラブを中心とする放課後児童施設の環境整備を行う。

- 放課後の留守家庭児対策としては、今後、学童クラブを中心に整備していくこととするが、「(仮称)横須賀子ども未来プラン」(平成27年度～平成31年度計画)において、学童クラブの潜在ニーズに対応した施設整備の充実に取り組むこととする。
- また、学童クラブと放課後子ども教室の一体的または連携した取り組みを進める「放課後子ども総合プラン」について今後の方向性を関係部局も含めて検討していく。
- ハード面においては教育委員会と連携し、小学校の教室利用を希望する学童クラブにおいては、他の諸条件が整い次第、積極的に教室を開放し、安全で安心してクラブ活動ができる場を提供していく。
- ソフト面においては、指導員の質の向上のための研修制度の充実や処遇の向上について多面的に検討を行う。また、低所得世帯やひとり親世帯の児童の利用を促進するため、補助制度の在り方についても検討していく。

(5) 重点プログラムを推進していく上での課題

【政策推進部】

- 新たな都市イメージの構築には相当期間がかかることが予想される。中長期的および短期的な視点を織り交ぜながら、継続的に取り組むことが必要になる。

【こども育成部】

- 公立保育園の再編計画については、将来を見通し、再編対象園の選定や移設場所の選定を慎重に進めていく必要がある。
- 今後も、妊娠届出の妊娠初期からの相談・家庭訪問等を通して、妊娠・出産に関する悩みや育児不安等さまざまな疑問に応え、妊娠・出産そして子育て期への切れ目のない支援の強化を図り、保護者が前向きに、安心して育児に取り組めるような環境づくりをさらに進めていく。

4. 重点プログラムの推進に向けた今後の取り組みの方向性

【政策推進部・こども育成部】

- ◆ 市内外の結婚・子育て世代から「住みたいまち」「住み続けたいまち」「子どもを産み育てやすいまち」として選ばれるよう、「子どもが主役になれるまち」という都市イメージの創造発信に取り組む。

【財政部・こども育成部・教育委員会】

- ◆ 放課後児童対策の推進を図るため、学童クラブを計画的に学校や公共施設に移転していく。

【健康部】

- ◆ 「いのちの基金」の用途について、より有効的な活用を図るため、子どもに関連する新たに対象となる施策の検討を進める。

【こども育成部】

- ◆ 保育園の再編について、「公立保育園再編実施計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度の中で保護者の保育ニーズに答え得るように取り組みを進める。
- ◆ 「（仮称）横須賀子ども未来プラン」に基づき、保護者ニーズの的確な把握、社会情勢の変化に応じた保育所定員等の供給策により、計画的に待機児童数ゼロを実現する。
- ◆ 社会的養護に関する特別養子縁組について、他の関連事業との連携を図りながら、相談体制の強化などの検討を進める。

【こども育成部・教育委員会】

- ◆ 国の「放課後子ども総合プラン」に沿った全児童対策について、総合的な放課後対策の在り方と実施について検討を行う。

プログラム1『新しい芽を育む』

1-2 人間性豊かな子どもの育成（出産・子育て環境向上プロジェクト）

1. 市民アンケート結果

■横須賀市は、「人間性豊かな子どもの育成」が進められているまちだと思うか

(1) 現在について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①思う	②やや思う	③どちらとも いえない	④あまり 思わない	⑤思わない	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
26年度	452	7.5	24.8	34.5	23.9	9.3	32.3	33.2	▲ 0.9	▲ 10.5	1.0
25年度	489	9.2	30.5	30.3	21.5	8.6	39.7	30.1	9.6	9.9	
24年度	554	11.2	23.3	30.7	22.7	12.1	34.5	34.8	▲ 0.3	1.6	
23年度	555	9.4	22.0	35.3	23.2	10.1	31.4	33.3	▲ 1.9	—	

(2) 以前（4・5年前）との比較について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①よくなっている	②どちらかという とよくなっている	③変わって いない	④どちらかという と悪くなっている	⑤悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
26年度	377	6.1	27.1	53.8	8.0	5.0	33.2	13.0	20.2	▲ 7.4	▲ 1.3
25年度	406	10.6	28.6	49.3	6.2	5.4	39.2	11.6	27.6	▲ 0.4	
24年度	444	8.6	31.5	47.7	7.4	4.7	40.1	12.1	28.0	6.5	
23年度	476	11.8	23.5	50.8	8.8	5.0	35.3	13.8	21.5	—	

2. 重点プロジェクトの目標の状況

部局名	指標名	内容	目標設定 基準値	3年後 目標	実績値				目標 との差
					3期前	2期前	1期前	目標年度	
教育委員会 (教育指導課)	学習の基礎基本 の習得状況 (小学校・中学校)	【小学校】 6年生の指導要録において、学 年末評定が2以上であった児童 の割合	96% (21年度)	96% (25年度)	97% (22年度)	97% (23年度)	96% (24年度)	95% (25年度)	▲1.0
		【中学校】 3年生の指導要録において、学 年末評定が3以上であった生徒 の割合	77% (21年度)	78% (25年度)	78% (22年度)	78% (23年度)	79% (24年度)	79% (25年度)	1.0
教育委員会 (教育指導課)	英語によるコミュ ニケーション能力 の習得状況	中学校3年生の指導要録にお いて、学年末観点評価「コミュニ ケーションへの関心・意欲・態 度」「表現の能力」がB以上で あった生徒の割合	75% (21年度)	75% (25年度)	74% (22年度)	76% (23年度)	72% (24年度)	76% (25年度)	1.0
教育委員会 (支援教育課)	不登校児童生徒 の学校復帰改善 率 (小学校・中学校)	不登校児童生徒のうち、学校に 復帰または状態の改善がみら れた児童生徒の割合 (復帰改善件数/不登校児童 生徒数)	小 55% (180/ 326件) (21年度)	小 58% (25年度)	小 70% (22年度)	小 52% (23年度)	小 45% (24年度)	小 59% (25年度)	1.0
			中 68% (1,059/ 1,556件) (21年度)	中 71% (25年度)	中 68% (22年度)	中 67% (23年度)	中 63% (24年度)	中 68% (25年度)	▲3.0

3. 重点プログラムの推進状況【部局評価結果】

(1) アンケート結果に関する検証

【教育委員会】

- ・ 「現在について」の肯定的な回答理由として、22.1%の人が「施策の充実」（学力向上・国際コミュニケーション能力育成（ALT）・朝読書、読み聞かせ）を挙げている。
- ・ また、「以前との比較」の肯定的な回答理由として、28.6%の人が「施策の充実」（学力向上・国際コミュニケーション能力育成（ALT））を挙げている。
- ・ このことから、重点プログラムの「学力向上事業」「国際コミュニケーション能力育成事業」「子ども読書活動推進事業」の取り組みが市民に浸透し、また評価されていると考えている。
- ・ 一方、「現在について」の否定的な回答理由として、15.4%の人が「教育環境が不十分」（教員の資質がよくない・いじめ不登校がある・中学校給食がない）を挙げており、同じく15.4%の方が「施策の具体的な内容が見えない、取り組みが見えない、実行性がない、成果が見えない」を挙げている。
- ・ また、「以前との比較」の否定的な回答理由として、13.8%の人が「施策の考え方・方向性に疑問がある」を挙げている。
- ・ このことから、各重点プログラムを着実に実施するとともに、施策内容や成果について市民向け広報やホームページ等を活用し、積極的に発信することが大切であると考えている。

(2) 重点プロジェクトの目標に関する検証

【学習の基礎基本の習得状況（小学校・中学校）】（教育委員会教育指導課）

- ・ 教育振興基本計画第1期実施計画で、学習の基礎基本が習得できているか否かについて判断する目標値を、指導要録における学年末評定の結果と定めた。
- ・ 平成25年度において、中学校は目標を上回ったが、小学校は若干下回り、課題であると捉えている。
- ・ しかし、小学校においても、過去2年間においては目標を達成していること等から、取り組みの成果が表れている面もある。
- ・ 今後は、平成25年度「全国学力・学習状況調査」において、小学校・中学校ともに全国平均値を下回っていることから、「全国学力・学習状況調査」の数値を目標としていきたい。
- ・ 「横須賀市学習状況調査」も用いて、経年変化も見ながら学習の基礎基本の習得に必要な施策を推進していく必要がある。

【英語によるコミュニケーション能力の習得状況】（教育委員会教育指導課）

- 平成25年度の英語によるコミュニケーション能力の習得状況は、目標値を1ポイント上回る結果となったため、取り組みの成果が表れてきたと考えられる。
- 本市では、平成20年度から国際コミュニケーション能力育成事業を開始し、児童生徒が日常的にネイティブスピーカーとコミュニケーションを図り、生きた英語に日常的に触れることができるようにFLT（外国人英語教員）およびALT（外国語指導助手）の配置を推進してきた。
- この結果、リスニングに関する能力は高いレベルにある。また、外国語表現の能力についても改善が見える。
- 今後も総合的なコミュニケーション能力のさらなる向上を目指していきたい。

【不登校児童生徒の学校復帰改善率（小学校・中学校）】（教育委員会支援教育課）

- 小学校については、目標を達成することができた。中学校については、昨年度より5ポイント改善することはできたが、目標を達成するまでには至らなかった。
- 不登校改善に向け、不登校児童生徒の出現率の高い学校を指導主事が訪問し、該当学校の担当教員と個々の不登校児童生徒の状況を確認し、具体的な支援の方向性の検討を年間複数回行った。
- 不登校は重篤化してしまうと対応が困難になる傾向があるため、今後も早期対応を図っていく。

（3）重点事業の実績・効果に関する検証

小中一貫教育構築事業（教育委員会総務課）

- 小中一貫教育の構築に向け、研究委託校を10校設置した。
- 研究委託校では、開発した「小中の学びをつなぐ指導資料」を活用しながら、義務教育9年間を見通し、子どもの発達段階や学びの系統性・連続性を重視した教育の研究を行った。
- その中で、小中合同の研修会、子どもの交流などが計画的に実施され、教職員の相互理解、子どもの豊かな心の育成に寄与している。
- 3年間の研究委託校での研究により、本市が進める小中一貫教育の取り組みが明確になった。
- これらの成果を踏まえ、平成28年度より、全小中学校において、小中一貫教育を推進していくこととした。

諏訪小学校建替事業（教育委員会学校管理課）

《平成24年度終了》

- 児童が安全・安心に学校生活を送ることが出来る教育環境を整えるため、耐震性を有していない諏訪小学校の校舎・体育館の建て替えを行った。
- 平成22年9月に工事に着工し、東日本大震災の影響により工期を延期したが、平成24年6月に工事完了した。
- これにより、児童は新校舎にて安全に学校生活を送っている。
- 諏訪小学校の建て替えによって、市立学校全ての校舎・体育館の耐震工事が完了した。

武道場建設事業（教育委員会学校管理課）

《平成24年度終了》

- 平成24年度からの新学習指導要領における武道の必須化に伴い、武道場が整備されていない中学校に武道場を建設することで、未整備校の授業や部活動といった教育環境の向上を図っている。

※久里浜中学校 平成24年2月工事着工、平成24年7月完成

浦賀中学校 平成24年10月工事着工、平成25年3月完成

校庭芝生化事業（教育委員会学校管理課）

- 児童の怪我の防止や外遊びの誘発によって運動に取り組む教育環境の整備を図るほか、近隣住宅への砂ぼこり対策等環境面の向上を図るため、平成22年度から23年度にかけてモデル実施校計4校について校庭の一部を芝生化した。
- 平成24年度には新規実施はせず、モデル実施校において育成状況等の比較検証を行った。
- モデル実施校での比較検証の結果に基づき、平成25年度に新たに2校の校庭の一部を芝生化した。
- 芝生化を実施した学校では、地域住民や保護者が維持管理に参加する等、学校を中心とした地域との連携が深まる効果や砂ぼこりの抑制効果がみられるため、校庭芝生化実施校の拡大を目指していく。

学力向上事業（教育委員会教育指導課、総務課）

- 学習指導要領の目標・内容に照らした学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、思考力・判断力・表現力等や主体的な学習態度まで含めた「確かな学力」を身に付けさせるため、平成21年度から「横須賀市学力向上推進プラン」を策定した。
- 平成24年度には学力向上推進プロジェクト協議会（平成25年度に学力向上推進委員会と名称変更）において『『確かな学力』の育成に向けた10の提言』を策定し、教育委員会と学校が一体となって学力向上の取り組みを行ってきた。
- 具体的には、平成25年度、サポートティーチャーの小学校全校配置および中学校23校中19校配置（平成26年度より全校配置）、シンポジウムの毎年1回の開催、家庭学習啓発リーフレット配布等さまざまな取り組みを通して学力向上の推進を図ってきた。
- 平成25年度には、小学校5年生、中学校2年生を対象に全小中学校で横須賀市立小・中学校学習状況調査を実施し、横須賀の子どもたちの学力の状況を把握し、学力向上の取り組みの一環としてPDCAサイクルの検証の役割を果たすとともに、教員の指導力向上、子どもの学習改善に活用されている。

子ども読書活動推進事業（教育委員会中央図書館）

- ブックスタート事業は、対象者（乳幼児健診のBCG接種児）のほぼ100%にブックスタートパック（絵本2冊と赤ちゃん用ブックリストを含む）を渡し、読み聞かせを実施することができた。
- ブックリスト（保育園・幼稚園・小学1・3・5年生・中学1年生）については100%配付できた。
- 児童・北・南の3館でおはなし会を実施し、参加者へ絵本等の紹介により貸出につながったり、行事のお知らせを行い、参加者の増加に努めた。
- 上記3件については3年間継続して行い、平成25年度にはネイティブスピーカーによる英語の絵本の読み聞かせや横須賀市をホームタウンとするチームとのイベントの開催、中央・児童・北・南の4館が連携した子ども読書の日関連イベントの開催など、子どもの読書活動推進に積極的に取り組み、子どもが本に興味を持ち、読書に親しむための機会づくりを行い、併せて、子どもの読書活動の意義や重要性の普及・啓発を行った。

キャリア教育推進事業（教育委員会教育指導課）

- 正しい勤労観を育み、自己が必要とされていると思えること、現在の学習が将来につながっていることを理解すること、生きる力を培うこと等がキャリア教育の目的であり、各学校のあらゆる教育場面や家庭・地域・事業所・公的機関等と連携を図りながら、事業を進めてきた。
- 「中学生自分再発見プロジェクト事業」（中学校全校、うち推進校20校）を実施し、さまざまな職業の方（マイタウンティーチャー）から仕事に関する話を聞き、実際に体験することにより、望ましい職業観、勤労観を身に付けるための機会を設けた。
- 商工会議所と連携を図り、産業まつり出品、商品プロデュース等を行い、さまざまな点から仕事に関する知識を深めた。
- 職場体験先の事業所開拓を行った。（登録数412社）

国際コミュニケーション能力育成事業（教育委員会教育指導課）

- 児童生徒一人一人が日常的なネイティブスピーカーとのコミュニケーションを通して、多様な文化・言語に対する理解を深め、幅広いコミュニケーション能力を育成することを目的としている。
- 外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が生まれるとともに、英語学習に対する興味・関心を持つ児童生徒が増えてきた。
- 特に中学校については、横須賀市学習状況調査の「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」や「外国語表現の能力」の観点の結果から、その効果が見られた。

支援教育推進事業（教育委員会支援教育課）※幼児教育推進モデル事業を含む（教育指導課）
<ul style="list-style-type: none">支援教育推進委員会を年間3～5回開催し、各委員の専門的な視点から意見をいただき、支援教育推進プランを策定した。相談支援チームの活動は定着が見られ、各学校では支援の継続や必要な支援の相談、どの子にもわかりやすい授業づくりの取り組みなどの支援教育体制が整備されてきた。配慮や支援が必要な児童生徒に介助員の配置を行うことで、安全に授業や行事参加ができるようになり、経験の拡大や学習の充実を図ることができた。学校や保護者からのニーズも高いため、さらなる充実が必要である。 <p>[幼児教育推進モデル事業について]</p> <ul style="list-style-type: none">市立幼稚園においては、支援を必要とする幼児の介助に要する人的配置を行い、幼児教育の充実を図ってきた。障害のある幼児に対しても、安心して通園できる受け入れ体制を整えることができた。
不登校対策事業「相談員等派遣事業」（教育委員会支援教育課）
<ul style="list-style-type: none">ふれあい相談員（小学校）、登校支援相談員（中学校）の全校配置により、学校内の教育相談体制が充実するとともに、不登校児童生徒の学校内での居場所づくりが進んだ。相談員の経験に応じた研修を充実させたことにより、相談員一人一人の資質を高めることができた。スクールカウンセラーによる児童生徒の発達の見立てにより支援教育コーディネーターが支援体制を構築することで、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援教育が可能となる。スクールカウンセラーは小学校から増員のニーズが高い。
不登校対策事業「相談教室運営事業」（教育委員会支援教育課）
<ul style="list-style-type: none">平成25年度開設の西地区の武山相談教室が軌道に乗り、計5施設7教室の相談教室で学校との連携による有効な登校支援を進めることができた。相談教室の担任と指導員の研修を充実させることで一人一人の資質を向上させた。児童生徒の個別支援ファイルを作成して一人一人のニーズに合わせた対応が可能となった。一人でも多くの不登校児童生徒を相談教室につなげるよう、早期対応と学校との連携が課題である。
不登校対策事業「スクールソーシャルワーカー活用事業」（教育委員会支援教育課）
<ul style="list-style-type: none">拠点校として市内3校に週1回スクールソーシャルワーカーを配置した（1人は2校を担当）。他機関連携が必要な重篤なケースに対し、福祉的なスキル・ノウハウを活かした対応が可能となり、サポートチーム会議の開催等、機能的な支援体制を構築できた。家庭環境等に働きかけが必要な重篤なケース（要保護児童）が増えているため、学校からの増員のニーズが高い。

(4) 今後の取り組みの方向性（平成25年度評価結果）への対応状況

【政策推進部・教育委員会】

庁内の連携を強化して、本市の学校教育における特徴的な取り組みや成果を強く発信し、定住促進につなげる。

【政策推進部】

- 他部局と意識を共有し、連携しながら、施策の充実を図るとともに、市内外へ効果的に情報発信する。
- 学力向上放課後教室や産学官が連携して実施しているキャリア教育をはじめとした他都市に比べて優位性の高い施策など、住むまちとしての魅力を選りすぐった横須賀魅力全集を作成し、これをベースに、今後さまざまなプロモーションを展開する。

【教育委員会】

- 学力向上のための取り組みとして、サポートティーチャーを全校配置した上、小学校への配置回数を増加させ、児童生徒一人一人へのフォロー体制を整えている。
- また、学力向上へ向けての意識を高めるため、全教職員を2日間に分けて集め研究会を開催した。
- さらに、学習状況調査の結果を分析し、その指導資料集を作成し、学校における授業の改善を図っている。
- 唯一の市立高校の特色を出すため、横須賀総合高校での姉妹校エラノラ・ハイスクールとの交換留学の実施、同校に外国人英語教員（FLT）を配置するための準備を進める等、英語教育のさらなる充実を図る取り組みを推進している。

【政策推進部（渉外担当）・教育委員会】

横須賀総合高校の教育改革を進め、唯一の市立高校として特色ある学校教育の充実を図る。

- 英語教育のさらなる充実を図るため、姉妹校との交換留学や米海軍横須賀基地内のキニックハイスクールとの交流を促進するとともに、単位認定などについて具体的に検討を進める。[政策推進部・教育委員会]
- 全国レベルの大会で活躍できるよう、野球部をはじめとする部活動の環境整備について検討を進め、活動の充実を図る。
- 中高一貫教育も含めた教育改革について検討を進める。

[教育委員会]

【政策推進部（渉外担当）】

- 平成27年3月から、キニックハイスクールと横須賀総合高校との短期交換留学を行う。

【教育委員会】

- 横須賀市立高等学校教育改革検討委員会を平成25年度から26年度にかけて8回開催し、平成26年8月に「横須賀市立高等学校の在り方について」の答申を受けた。この答申内容に基づき、横須賀総合高校の教育改革を進めるための実施計画を策定中である。
- 国際教育の充実を図るために、姉妹校を始めとした交換留学をより一層活発にさせることや、キニックハイスクールとの交流を促進するなどの検討を横須賀総合高校とともに進めている。
- 長期的な課題として、中高一貫教育校の設置についても、1つの選択肢として答申を受けた。これについては、課題の整理等を行った上で、今後、教育委員会で審議していく予定である。
- 平成26年度に、運動部活動検討委員会および強化部会（野球）を設立し、部活動の環境整備について検討を進めている。

【こども育成部】

児童養護施設の子どもたちへの学習支援の充実を図ると同時に、退所後に自立した社会人になれるための体制づくりについて検討を進める。

- 平成25年度から市内の児童養護施設に入所中の小学生を対象に、学習指導講師の派遣を開始し、平成27年度には、対象を中学生まで拡大する予定である。
- 施設退所後に子どもたちが自立した社会人になれるように、平成26年度に「地域の架け橋横須賀ステーション」を立ち上げ、就労支援体制を市内事業者と協力しながら整備した。

【教育委員会】

学力向上に資するため、国の動向も踏まえながら、長期休業中や土曜日などに授業、補習等を実施できる体制を検討し、授業・学習時間の増加を図る。

- 長期休業中の授業実施について、平成25年度に小・中・特別支援学校計71校中41校で試行した。
- 試行に並行して「授業日数検討会議」を年4回開催し、長期休業中や土曜日などの授業、補習等を実施するための検討を行った。
- 平成26年度は、全ての小・中学校で長期休業中の授業を実施、土曜日授業は11校が計20回予定し、既に14回実施済みであり、授業・学習時間の増加を図ってきた。

【教育委員会】

学力総体の底上げを図るため、学力向上施策の成果や各種調査結果などを分析し、方策を打ち出していく仕組みを構築する。

- 「全国学力・学習状況調査」「横須賀市立小・中学校学習状況調査」を基に各校が児童生徒の学習状況を分析し学力向上プランを作成している。
- 学力向上に向けたP D C Aサイクルが円滑に進められるように、計画的な学校訪問や校内研修において指導助言を行っている。
- また、学力向上推進委員会を設置し、学校・家庭・地域の三者が一体となって学力を向上させるための「10の提言」を示した。
- 平成26年4月に全教職員を対象に「学力向上推進研究会」を開催し、その方向性を示した。
- 平成26年度は、小学校4、5年生、中学校1、2年生を対象に全小中学校で横須賀市立小・中学校学習状況調査を実施した。経年変化を捉え、より一層の学力向上を推進するため、平成27年度は、小学校3年生にも、同調査を実施していく予定である。

【教育委員会】

国際コミュニケーション能力育成のために配置しているA L T（アシスタント・ランゲージ・ティーチャー）について、定量的かつ具体的な効果を検証しながら、今後の実施方法について方向性を示す。

- 小学校におけるコミュニケーション能力の素地の育成状況の調査やA L Tとの外国語活動に関する意識調査については、引き続き効果的な検証方法を検討し・適切な方法で実施していく。
- 中学校については、横須賀市学習状況調査の「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」や「外国語表現の能力」の観点の結果による検証に加え、同調査の平均正答率（教科・基礎・活用）について、同じ調査を受けた者全体の平均値と比較することによる検証を検討していく。
- 中学校におけるコミュニケーション能力の向上が見られるのは、小学校外国語活動において養われた素地の質の高さによるものと考えられるため、そうした観点も踏まえながら、今後の実施方法について検討していく。

【教育委員会】

いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、子どもを取り巻く環境を調整し、学校と家庭が協力して支援していく体制を構築するとともに、児童生徒の居場所づくりや相談体制の整備などのよりきめ細かい支援ができる総合的な支援策を進める。

- 支援教育推進事業、いじめ・不登校対策事業については、学校現場において介助員の効果的な活用や授業のユニバーサルデザイン化、相談員や支援教育コーディネーターの資質の向上を図る等、一人一人のニーズに合わせた支援教育をさらに進める取り組みを行った。
- いじめの防止、体罰の根絶、学校問題の解決を図る対策を進めるため、平成26年7月1日付で「横須賀市いじめ等の対策に関する条例」を施行した。
- 今後も、上記事業に関しては、よりきめ細かい支援ができる総合的な支援策を進めていく。

(5) 重点プログラムを推進していく上での課題

【政策推進部】

- 情報発信により新たな都市イメージを構築し、定住促進につなげるためには、相当期間がかかることが予想される。中長期的および短期的な視点を織り交ぜながら、継続的に取り組むことが必要になる。

【こども育成部】

- 児童養護施設の派遣学習講師には、単に学習を教えるだけでなく、虐待等により心に傷を負った子どもとの信頼関係を築く等の能力も必要とされる。
- しかし、そうした有能な講師を安定して集めることは困難であるため、講師への指導方法の教育や講師を集める方法等について検討する必要がある。

【教育委員会】

- 小中一貫教育においては、平成28年度に全市展開をしていく計画である。今までの研究委託校(10校)の取り組みをもとに情報を発信しながら、平成28年度に向けて小中一貫教育推進のための準備をていねいに進めていくことが重要である。
- 「学力向上」を推進していくためには、児童生徒の生活の基盤である家庭や地域における取り組みが重要である。今後は重点事業を通して、学校教育の質のさらなる向上を図るとともに、家庭や地域との連携を推進していく必要がある。
- また、教育委員会および各学校が、組織的・継続的に学力向上の取り組みを行っていくためのPDCAサイクルの確立を図る必要がある。
- 英語教育の充実のためには、学校における授業だけでなく、学校外で異なる雰囲気の中、英語に接する場を設定していくことも必要である。
- いじめ、不登校対策については、その成果が即座に数値として表れにくい。
- 介助員の配置時時間増や小学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員に関しては、市民・学校からのニーズが非常に高いところだが、財政的に厳しい状況が続いている。
- 校庭芝生化については、維持管理の継続性の確保が課題となっている。
- 図書館におけるイベントや映画会、企画展示の実施により集客数は増加したが、児童書の貸出冊数増にはつながらなかった。
- 横須賀総合高校の教育改革における部活動の充実については、現在、野球部を中心に強化育成について検討を行っているが、特定の部に特化した支援策を行うことによる他の部活動との公平性の確保が懸念される。

4. 重点プログラムの推進に向けた今後の取り組みの方向性

【政策推進部・政策推進部（渉外担当）・教育委員会】

- ◆ 「英語が学べるまち」という都市イメージの構築に資するよう、横須賀総合高校等での英語に特化した教育や、米海軍基地内の教育機関と連携した取り組みを進める。

【教育委員会】

- ◆ 学力向上を図るため、学力向上放課後教室サポートティーチャーのより効果的な活用を目指し、人材確保の方策について検討する。
- ◆ 国際コミュニケーション能力育成のために配置しているALT（アシスタント・ランゲージ・ティーチャー）について、小学校高学年における外国語活動の教科型への移行を見据えながら、具体的な効果を検証し、今後の実施方法を検討する。
- ◆ 横須賀総合高校について、唯一の市立高校、総合学科の高校としての意義や在り方を検証し、中高一貫教育なども含めた方向性の検討を進める。
- ◆ 中学校で行っているパン・弁当の注文販売であるスクールランチの充実を図るとともに、中学校給食などに関するアンケートを実施し、中学校における昼食の在り方について検討する。
- ◆ 子どもたちの読書活動の推進を図るため、費用対効果を見極めながら専門職員の配置など学校図書館の環境整備を進める。
- ◆ 「横須賀市いじめ等の対策に関する条例」に基づき、いじめ不登校等問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、学校いじめ防止対策委員会を中心とした実効性のある総合的な支援を進める。
- ◆ 特色ある教育活動が展開できるよう、学校長の裁量で運用できる支援策について検討する。
- ◆ 児童の運動能力の向上や怪我の防止など、教育環境の向上を図るため、小学校の校庭の芝生化について引き続き取り組む。

プログラム2『命を守る』

2-1 誰もが活躍できるまちづくり（健やかな暮らし向上プロジェクト）

1. 市民アンケート結果

■横須賀市は、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、「誰もが活躍できるまち」だと思うか

(1) 現在について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①思う	②やや思う	③どちらとも いえない	④あまり 思わない	⑤思わない	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
26年度	577	8.5	24.8	30.7	25.0	11.1	33.3	36.1	▲2.8	▲8.0	0.6
25年度	607	10.5	27.5	29.0	20.8	12.2	38.1	32.9	5.2	7.8	
24年度	640	10.2	24.5	28.0	23.9	13.4	34.7	37.3	▲2.6	0.8	
23年度	651	12.3	23.2	25.7	28.0	10.9	35.5	38.9	▲3.4	—	

(2) 以前（4・5年前）との比較について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①よくなっている	②どちらかという よくなっている	③変わって いない	④どちらかという 悪くなっている	⑤悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
26年度	480	11.9	27.3	50.4	6.9	3.5	39.2	10.4	28.8	▲5.4	0.1
25年度	509	11.4	33.0	45.4	5.9	4.3	44.4	10.2	34.2	2.5	
24年度	529	9.3	31.2	50.7	4.5	4.3	40.5	8.8	31.7	3.0	
23年度	557	12.0	27.8	49.0	7.2	3.9	39.8	11.1	28.7	—	

2. 重点プロジェクトの目標の状況

部局名	指標名	内 容	目標設定 基準値	3年後 目標	実績値				目 標 との差
					3期前	2期前	1期前	目標年度	
福祉部 (介護保険課)	65歳以上人口に対する介護保険の認定者数の割合	65歳以上人口に対する介護保険の認定者数(65歳以上の人のみ)の割合	14.5% (22年度)	14.5% (25年度)	14.5% (22年度)	15.3% (23年度)	15.6% (24年度)	16.2% (25年度)	▲1.7
健康部 (保健所健康づくり課)	自殺者数	自殺による死亡者数	82人 (21年)	75人 (25年)	97人 (22年)	84人 (23年)	82人 (24年)	75人 (25年)	—
福祉部 (障害福祉課)	民間企業における障害者の雇用者数	障害者雇用奨励金(3カ月以上障害者を雇用しようとする民間の事業主に対し支給)の支給者数	2,520人 (21年度)	2,654人 (25年度)	2,522人 (22年度)	2,575人 (23年度)	2,542人 (24年度)	2,582人 (25年度)	▲72人
教育委員会 (中央図書館)	図書貸出冊数	市内の図書館等において貸し出された図書の総冊数	1,613,569冊 (21年度)	1,670,000冊 (25年度)	1,623,615冊 (22年度)	1,610,599冊 (23年度)	1,578,552冊 (24年度)	1,566,972冊 (25年度)	▲103,028冊

3. 重点プログラムの推進状況【部局評価結果】

(1) アンケート結果に関する検証

【福祉部】

- 「誰もが活躍できるまちづくり」について、「以前との比較」では、障害者への理解・意識の向上や、障害者の就労場所・就労者の増加等の理由から、「よくなっている」とプラスの評価がされている。
- 一方、「現在について」は、良い評価と悪い評価が拮抗しており、いまだ現状に対し満足を得られていないということが読み取れる。
- 今後も施策を着実に推進していくとともに、施策のPR等に努めることで、市民の評価の向上を図っていきたい。
- 介護老人福祉施設などの施設については、「現在について」では、充実しているという意見が4件（総数126件）、不足しているという意見が5件（総数137件）でほぼ同数となっている。
- 「以前との比較」では、施設が充実したという意見が4件（総数115件）ある一方で、介護施策、支援体制が不十分とする意見が2件（総数31件）あり、施設の充実よりもソフト面での支援体制の構築が望まれていることが分かる。

【健康部】

- 現在、自殺対策の一環として、悩んでいる人や顔色が悪い人を見つけた時に、そのような人に「気づき・声を掛け・話を聴いて・必要な支援につなげ・見守る」という役割を持った、「ゲートキーパー」の養成を進めている。
- アンケート結果では、「誰もが活躍できるまちづくり」という設問に対して、否定的な回答割合が高く、回答理由の中に「活躍の場がない、人材活用の場が少ない」という人も多い。
- この結果を踏まえ、「誰もが活躍できるまちづくり」という視点で、ゲートキーパーの周知について工夫し、さまざまな人が、ゲートキーパーとしての役割の必要性を共有し、地域の絆の再構築を目指す。

【教育委員会】

- 「現在について」の肯定的な回答理由として、18.3%の人が「高齢者、障害者、健康増進、生涯学習施策の充実、支援体制の整備」（高齢者介護施策・障害者施策、特別支援教育、生涯学習施策）を挙げている。
- また、「以前との比較」の肯定的な回答理由として、7.8%の人が「高齢者、障害者、生涯学習施策や助成の充実、支援体制の整備」（高齢者・介護施策）を挙げている。
- 一方、「現在について」の否定的な回答理由として、7.3%の人が「高齢者、障害者、生涯学習施策、支援体制が不十分」を挙げている。
- このように、重点プログラムに対する市民の実感の状況がまちまちであることから、今後も、重点プログラムの「図書館情報サービス事業」「学校体育施設開放奨励事業」に限らず、生涯学習施策の一層の充実を図ることにより、市民の実感を高めていきたい。

(2) 重点プロジェクトの目標に関する検証

【65歳以上人口に対する介護保険の認定者数の割合】(福祉部介護保険課)

- 平成25年10月1日現在の65歳以上人口に対する介護保険の認定者数の割合は、16.2%であり、目標値の14.5%を1.7ポイント上回り、前年度と比較しても0.6ポイントの増となっている。
- 今後は介護予防の推進や高齢者の社会参加に力を入れていくことで、認定者数の割合の上昇を抑えていきたい。

【自殺者数】(健康部保健所健康づくり課)

- 人が自殺に至る理由はさまざまであり、この施策を行えば自殺はなくなるというものはない。
- まずは、自殺という社会問題があるということ、悩みを抱えた時は「一人で抱えこまず誰かに相談することが大事である」という考え方の普及を行ってきた。
- さらに、自殺のハイリスク対策として、自殺未遂者対策を講じ、自死遺族支援として自死遺族分かち合いの会の開催などを実施している。
- また、市民を巻き込んだ事業としてゲートキーパーの養成を推進している。
- 自殺者数は、少しずつではあるが減少傾向にある。

【民間企業における障害者の雇用者数】(福祉部障害福祉課)

- 障害者雇用奨励金対象者の延人数については、目標設定年度である平成21年度の実績に対し、25年度は延62人増加したが、目標値に対しては延72人分届かなかった。
- 特例子会社の誘致や就労支援事業所の増加など、新規雇用者が増となる要素はあるものの、就職後に短期間で離職する障害者も多いため、今後雇用者数を増やしていくためには、障害者の職場定着が課題である。
- 今後も引き続きよこすか就労援助センター等の関係機関と連携を図り、さらなる障害者雇用の促進に努めたい。

【図書貸出冊数】(教育委員会中央図書館)

- 目標年度である平成25年度の図書館貸出冊数は1,566,972冊と目標値に比べ6.2%(103,028冊)の減となり、平成22年度をピークに年々減少している。
- これは、平成23年度の東日本大震災の影響による計画停電のための開館時間の短縮、また、平成23年度中央図書館の耐震工事、平成24年度南図書館の照明改修工事、平成25年度中央図書館の空調設備改修工事により、これまでになかった長期休館による利用機会の減少という単年度的な原因のほか、人口減少、スマートフォンの普及といった社会的な原因が考えられる。

(3) 重点事業の実績・効果に関する検証

重症心身障害児者施設整備補助事業（こども育成部こども青少年企画課 ※こども施設指導監査課）
<ul style="list-style-type: none"> 重症心身障害児者が住み慣れた地域で安全に安心して過ごせる生活環境を整えるため、民設民営による重症心身障害児者施設の整備に要する費用の一部を助成した。（平成 25 年度未完了） 平成 26 年 3 月竣工。同年 3 月末に認可し、同年 5 月に長期入所定員 32 名で指定医療型障害児入所施設として事業が開始された。 ※設置・運営者：社会福祉法人 みなと舎 今後の予定事業および施設定員：長期入所定員の 64 名への引き上げ、短期入所 4 名、生活介護 16 名、放課後等デイサービス 5 名
図書館情報サービス事業（教育委員会中央図書館）
<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 6 月から鴨居・岩戸コミュニティセンターでの受取・返却サービスを開始、平成 25 年 3 月から長井コミュニティセンター図書室を開設し、3 拠点を増設した。 これにより 4 つの図書館とサテライト拠点（図書室 10 室、取次ぎ所 4 カ所、駅の図書返却ポスト 8 カ所）を結んだネットワークシステムを運用し、全市域を網羅した図書館サービスを提供することとなった。
学校体育施設開放奨励事業（教育委員会スポーツ課）
<ul style="list-style-type: none"> 市立小・中学校全校の体育施設において、可能な限り学校開放を行い、地域住民等の利用に供している。 また、廃校となった学校についても要望があれば、跡地利用等が決まるまでは、可能な限り開放できるように調整を行っている。 これにより、地域住民等の健康増進やレクリエーションの場として役立っている。
ノンステップバス導入補助事業（土木部交通計画課）
<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度末現在で、三崎営業所、逗子営業所のバスを含めて、横須賀市内を運行するノンステップバス普及率は 46.9% である。（ノンステップバス 134 台／全車両 286 台） 平成 26 年度からは、補助対象範囲を拡大し、本市内を運行する三崎営業所、逗子営業所のバスにもノンステップバスを導入する。 平成 32 年度末までに、横須賀市内を運行するノンステップバス普及率を 70% となるように、導入補助を実施していく。
バリアフリー事業（土木部道路補修課）
<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度は 100 カ所、平成 24 年度は 140 カ所、平成 25 年度は 95 カ所実施しており、計画以上の箇所数を実施している。 ※計画箇所数：各年度 70 カ所

特例子会社誘致・設立支援事業（福祉部障害福祉課）
<p>《平成 24 年度終了》</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、特例子会社誘致に関するパンフレットの作成、ホームページ等への掲載、市内の大手企業や市外の特例子会社等への企業訪問等の取り組みを行ってきた結果、平成 23 年 10 月に特例子会社 1 社の誘致が実現した。 今後も特例子会社の誘致設立に向けて、引き続き NPO 法人障害者雇用部会と連携を図り、市内に進出または事業を拡大しようとしている企業等に働きかけを行っていく。
障害者雇用促進事業（福祉部障害福祉課）
<ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用奨励金対象者の延人数については、目標設定年度である平成 21 年度の実績に対し、25 年度は延 62 人増加したが、目標値に対しては延 72 人分届かなかった。 特例子会社の誘致や就労支援事業所の増加など、新規雇用者が増となる要素はあるものの、就職後に短期間で離職する障害者も多いため、今後雇用者数を増やしていくためには、障害者の職場定着が課題である。 今後も引き続きよこすか就労援助センター等の関係機関と連携を図り、さらなる障害者雇用の促進に努めたい。
重症心身障害者短期入所拠点事業所配置事業（福祉部障害福祉課）
<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度は利用登録者 12 名、延 149 日の利用実績があった。 本事業の実施により、医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害者が短期入所を利用できる体制が整い、在宅生活者への支援が向上したと考えている。
障害者グループホーム家賃等助成事業（福祉部障害福祉課）
<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度は計 59 カ所のグループホームに対し家賃助成を行ったほか、新規グループホーム 2 カ所の開設にかかる整備費を助成した。 3 カ年の目標値である計 9 カ所の新設グループホームへの助成に対し、実績は 7 カ所とやや少なかったものの、計画の目的である、在宅障害者が地域生活を行うための場づくりについては、着実に進んでいると考えている。 今後も引き続きグループホームへの家賃や新設整備費の助成を行っていく。
特別養護老人ホーム整備費補助事業（福祉部介護保険課）
<ul style="list-style-type: none"> よこすか高齢者保健福祉計画（第 5 期介護保険事業計画を含む）に基づき、既存 11 施設の増築やショート床からの変更等により合計 100 床を整備した。 平成 25 年 4 月から 12 月にかけて順次開設した。 増築により整備する施設については、整備に要する費用の一部を助成した。

<p>介護予防普及啓発事業（福祉部高齢福祉課）</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 介護予防講演会、各種介護予防教室、認知症予防事業を開催した。 • 介護予防に関する知識・情報を普及啓発することにより、高齢者が自ら地域活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが実施された。 • 神奈川県立保健福祉大学と共同研究で実施した認知症予防教室（脳力アップ教室）では手先の運動能力・注意力・記憶力・言語能力・思考能力が改善され、1年後の再検査でも効果が維持されるという効果が得られた。
<p>精神保健対策事業（健康部保健所健康づくり課）</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 精神保健福祉相談として、面接、電話による相談を延 3,324 回、訪問による相談を延 562 回行った。 • その他に、保健所デイケア、こころの健康づくり教室、ひきこもり支援事業、横須賀こころの電話委託事業、自殺対策推進事業、横須賀断酒新生会への支援など、精神障害者に対する支援やこころに不安を抱えている人の相談等を行った。 • 自殺対策推進事業におけるゲートキーパー養成研修では、延 645 人のゲートキーパーの養成を行い、身近な人の変化に気付き、声を掛け、話を聞き、必要に応じて必要な支援につなぎ、見守れる人の育成を図った。 • この中で、傾聴に関する研修は、地域での相談活動（地域包括支援センター、民生委員など）にも役立ち、地道な取り組みであるが地域のつながりにも期待している。
<p>市民健診事業－個別－（健康部保健所健康づくり課）</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 健康診査（成人・特定・後期高齢者）の受診者は、後期高齢者の受診者の増加により3年間増加傾向にあった。（平均 8,499 人） • がん検診の受診者は、平均 84,967 人で平成 25 年度は受診者数が減少した。その理由は、平成 24 年度、胃がんリスク検診を導入（5年に1回）したため、受診できる対象者が減少したと考えている。 • がん検診では、平均 252 人のがんが発見され、早期治療につながっている。 • 胃がんリスクのがん発見率は、導入前より導入後は増加している。 ※発見率：平成 23 年度（導入前）0.19% → 平成 24 年度 0.5%、平成 25 年度 0.45%
<p>市民健診事業－集団－（健康部保健所健康づくり課）</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 健康診査（成人・後期高齢者）受診者数は 1,623 人から 1,685 人と総数では 62 人増加しているが、39 歳以下の成人は減少し、75 歳以上の後期高齢者が増加している。 • 特定健診受診者数は 3,288 人から 3,805 人になり、517 人の増加があった。 • 胃以外のがん検診（胸部・大腸・前立腺・乳・子宮）受診者は 17,917 人から 18,616 人と 699 人の増加があった。 （胃がん検診は平成 24 年度に胃がんリスク検診に変更となり 5 年に 1 度の受診となった）

(4) 今後の取り組みの方向性（平成25年度評価結果）への対応状況

【市民安全部・健康部・消防局】

自殺対策の取り組みを進める。

- ・ 消防団、交通安全関係団体などに、地域の見守りや自殺対策におけるゲートキーパーのような役割を担ってもらえるよう継続的に働きかける。[市民安全部・健康部・消防局]
- ・ 冊子「よこすか心のホットライン」を、市内企業や各種団体等にいきわたるようにし、自殺者の減少につなげる。[健康部]

【市民安全部】

- ・ かねて地域の交通安全関係団体の皆さんには、登下校時に辻々に出て児童や生徒等の見守り活動を行っていただいている。
- ・ 現在は、見守り活動に加え、積極的な声掛けもしていただけるように依頼しており、基本的には実践いただいているものと考えている。

【健康部】

- ・ 冊子「よこすか心のホットライン」は、市ホームページで周知するとともに、相談機関の一覧を掲載している。
- ・ 平成25年度は、駅前街頭キャンペーンとして、平成25年9月に横須賀中央駅前にて行い、冊子「よこすか心のホットライン」を1,029冊配布した。
- ・ 労働基準監督署との共催による企業向け講演会の際には、130冊の冊子を配布した。
- ・ その他に、市民配布用として、市政情報コーナー、市民相談室、役所屋、図書館、行政センター、健康福祉センターに備え置きするとともに、自殺対策講演会・研修会、生きる支援連絡会などの際にも配布した。

【消防局】

- ・ 消防団員に対してのゲートキーパー養成研修を平成26年度から実施するため、関係部局との調整を実施している。

【政策推進部・市民部・福祉部・健康部・教育委員会】

「生涯現役」社会を実現するための取り組みを進める。

- ・ 健康関連の各種教室や講座などを再編・パッケージ化し、広く市民が健康に対する意識を高められ、裾野が広がる取り組みを、市全体で進める。
[政策推進部・市民部・福祉部・健康部・教育委員会]
- ・ 定年前や定年退職後の人たちが活躍できるよう、健康増進、介護予防などの取り組みを進める。[政策推進部・市民部・福祉部・健康部・教育委員会]
- ・ 健康づくりの一環として、機会を捉えて「ラジオ体操」を発信していく。[健康部]

【政策推進部】

- ・ 実施計画に「生涯現役社会の実現」を掲げ、裾野を広げるための取り組みを進めている。
- ・ 神奈川県立保健福祉大学との包括協定を機に一層の連携に努めていく。

【市民部】

- コミュニティセンターで実施している高齢者教室に、高齢福祉課で実施している介護予防講座を統合して実施していくこととした。平成26年度は3館、平成27年度は6館、平成28年度は9館で実施予定である。
- コミュニティセンターにおいて、定年退職直後の人たちを対象とした高齢者教室や各種講座を開催している。(高齢者教室の例:「体力づくり教室」「防災・備えて安心」「脳のトレーニング」など)
- 講座終了後、継続して活動してもらえよう、サークル結成を呼び掛けている。

【福祉部】

- 平成26年度より、コミュニティセンターと連携し、健康卒を広げ、生涯現役講座などを効果的に実施している。

【健康部】

- 生涯現役プロジェクトの周知を教室やホームページ・広報・町内会回覧版にて実施した。
- 生涯現役プロジェクトキックオフイベントを開催し、ラジオ体操講座とウォーキング講座を実施した。
- 保健所や行政センター併設のコミュニティセンターを利用したラジオ体操教室を開催するほか、他の健康教室や介護予防教室などの健康に関する教室でも冒頭の時間などを利用してラジオ体操を実施している。
- ラジオ体操を通じた健康づくりの推進役である「ラジオ体操サポーター」の養成や、地域でラジオ体操を定期的に行う団体にスタートセット(CD等の音源、のぼり旗、オリジナルスタンプカード等)を配付するほか、各団体の活動状況の発表会を開催する予定である。
- ウォーキング教室の開催と「うみかぜの路(10,000メートルプロムナード)」の一部に目印となる場所との距離を表示したサインを設置する。

【教育委員会】

- 学校体育施設の利用に必要な運営支援および資材購入を行い、スポーツ・レクリエーションの場を整え、また、市民に広く健康的に体を動かす機会を提供する市民スポーツ教室の各会場を訪問し、ニーズ等の把握に努めた。
- 健康関連の各種教室・講座等については、福祉部がパッケージ化し、市民部各コミュニティセンターで実施する高齢者学級の中で実施することとした。
- また、コミュニティセンターでは基礎的内容の事業を実施し、生涯学習センターの市民大学では大学教授等による専門的内容の講座を実施することとした。市民大学では専門的な健康関連講座を継続して実施していく。
- 生涯現役の観点から、関係各課、団体等が合同で「生涯現役フォーラム」を企画し、その中で生涯学習財団による定年前や定年退職後の人たちの地域活動参加の啓発、生きがいづくり等のセミナーを実施する。

【福祉部】

国民健康保険被保険者の健康寿命を延伸するための取り組みを進める。

- ・ 特定健康診査や特定保健指導の受診・利用勧奨など、受診率・実施率の向上を図る。
- ・ 健診データを活用した保健指導を行う。

- ・ 特定健康診査や特定保健指導について、周知や理解を深めるため、媒体の種類や量を増やして啓発を行っている。
- ・ 特定健康診査の必要性、生活習慣病についての説明、休日等に受診できる実施機関を記載した受診案内を特定健康診査受診券に同封した。10月に全未受診者あてに受診勧奨はがきを送付した。
- ・ 特定保健指導利用券に、特定保健指導の必要性、利用の流れなどを記載した利用案内を同封している。その後未利用勧奨はがきを送付し、さらに電話や訪問で未利用勧奨を行う。
- ・ 特定健康診査結果で、ハイリスクとなった方に電話や訪問による保健指導を実施する。
- ・ 効果的・効率的な保健事業を実施するための「データヘルス計画」を平成26年度中に策定するため、レセプトや特定健康診査のデータを分析している。

【福祉部】

作業所の製品を市の各種イベントなどへの出店を通して販売できるよう働きかけ、一層の販路の拡大を図る。

- ・ 各行政センターに対し、管轄の地域で作業所等が出店できる行事の有無について照会をした上で、出店可能な行事がある場合には、作業所等への情報提供等により、行政センターとの仲介を行っている。

【福祉部】

障害者の就労の定着を図るため、能力を生かしながら就労が継続できるような仕組みづくりを進める。

- ・ よこすか就労援助センターを中核とした、障害者の職場定着のための体制づくりについて検討を行い、平成26年度はよこすか就労援助センターに職場定着支援員（常勤1名）を配置するために必要な経費を予算計上した。

【教育委員会】

市民大学について、その存在意義を検証し、参加状況、本市の課題、市民ニーズの変化等を踏まえながら、適切な講座内容や運営方法によって、本市の人づくり、まちづくりを目指す。

- ・ 生涯現役社会への対応という市の課題、生きがいづくりという市民ニーズ等を踏まえながら、その講座内容に基づいて、講義、野外実習、ワークショップ等により、専門的で多様な講座を実施し、本市の人づくり、まちづくりを目指している。

(5) 重点プログラムを推進していく上での課題

【政策推進部】

- 生涯現役の取り組みやきっかけを一層広げるために、さらに関係機関との連携が必要である。特に神奈川県立保健福祉大学とは包括協定を締結するので、継続的に連携に努めていく。

【市民安全部】

- 交通安全関係団体や地域の見守り隊などと自殺対策を結びつけることは、なかなか難しい。

【市民部】

- コミュニティセンターについて、定年前の世代や若い世代に効果的にPRする工夫が必要である。

【福祉部】

- 障害者の雇用拡大に向けた職場定着支援を推進していくにあたっては、就労関係機関との一層の連携強化が必要である。
- 生涯現役講座は、平成26年度3カ所、平成27年度6カ所、平成28年度9カ所で実施することが決定しており、現在課題となっていることはない。

【健康部】

- 精神保健業務は、従来からの精神障害者やその家族への支援を実施するとともに、近年、自殺対策や医療観察法という枠組み、ひきこもり問題など対象範囲が広がり事務量が増えている。しかしその中であって、一つ一つの相談に向き合い、しっかり傾聴することが必要である。
- 市民にラジオ体操やウォーキング等の健康づくりに取り組むきっかけとなるような働きかけが必要である。

【消防局】

- 平成26年度から、毎年約200名、5カ年で全消防団員（約900名）の研修方法の検討およびゲートキーパー活動内容の検討を実施する。

【教育委員会】

- 図書館においては、社会環境の変化や市民ニーズの多様化により、これまでの閲覧・貸出を中心としたサービスだけでなく、市民の課題解決や調査研究に図書館資料をより活用することや利便性向上が求められており、今後の市立図書館の在り方を検討し、サービスの方向性を決める必要がある。
- 学校体育施設開放の利便性の向上や、市民スポーツ教室、生涯スポーツの拡充を図るにあたり、地域（運営上の調整等）および関係団体（各主催事業との整理等）とのさらなる連携が必要である。
- 学校体育施設開放奨励事業の一部学校においては団体開放の利用が多く、体育施設の調整に時間を要している。

(次頁に続く)

- 生涯現役社会に向け、自己の生きがいづくりとともに、地域活動の中で生きがいをつくる大切さを啓発するため、効果が高い事業を検討する必要がある、今後も関係各課と連携していく必要がある。
- 社会教育では、地域でのつながりづくりなど、事業を実施後、効果がすぐに表れるものは少ない。事業を継続して実施するとともに、市民が学習活動を継続し、つながりを維持していくための支援等も必要となっている。

4. 重点プログラムの推進に向けた今後の取り組みの方向性

【政策推進部・市民部・福祉部・健康部・教育委員会】

- ◆ 「生涯現役社会」を実現するため、仕事、趣味、スポーツなど、総合的な観点から推進し、楽しみながら取り組める方策を検討する。また、現在推進しているラジオ体操やウォーキングに継続的に取り組む。

【福祉部】

- ◆ 生活習慣病を予防するため、国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率・特定保健指導実施率向上に向けた取り組みを進める。
- ◆ 特定健康診査・レセプトデータの解析に基づいて策定した「データヘルス計画」により、対象の特性に合わせた保健指導を効率的・効果的に進める。

【福祉部・健康部】

- ◆ 高齢化や、それに伴う多死化の到来を見据えた取り組みを進める。
 - ・ 「在宅療養ガイドブック」の配布や地域への啓発を進めるとともに、在宅療養、在宅看取りに対する市民の不安を解消できるよう、課題解決に向けて検討を進める。[健康部]
 - ・ 身寄りのない人でも安心して自宅で最期を迎える選択ができるよう、関連事業との連携を図る。[福祉部・健康部]

【健康部】

- ◆ うわまち病院について、担うべき医療機能や市民病院との機能分担とあわせて建替えの検討を進める。

【健康部・消防局】

- ◆ 自殺対策の取り組みを進める。
 - ・ 消防団などに、地域の見守りや自殺対策におけるゲートキーパーのような役割を担ってもらえるよう継続的に働きかけ、講習受講を促していく。[健康部・消防局]
 - ・ 冊子「よこすか心のホットライン」を、町内会館や町内会長へ配架・配付し、地域での活用も図りながら、自殺者の減少につなげる。[健康部]

【教育委員会】

- ◆ 市民大学について、その意義を検証し、参加状況や市民ニーズの変化を踏まえ、生涯学習講座の在り方の検討や、運営方法の見直しを進める。
- ◆ 市立図書館の在り方について、具体的な方法論も含めた検討を行う。

プログラム2『命を守る』

2-2 安全で安心なまちづくり（安全・安心向上プロジェクト）

1. 市民アンケート結果

■横須賀市は、「安全で安心なまち」だと思うか

(1) 現在について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①思う	②やや思う	③どちらとも いえない	④あまり 思わない	⑤思わない	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
26年度	688	11.0	33.3	26.9	19.2	9.6	44.3	28.8	15.5	9.1	3.4
25年度	703	12.9	27.6	25.3	20.9	13.2	40.5	34.1	6.4	3.8	
24年度	728	9.2	30.6	22.9	22.4	14.8	39.8	37.2	2.6	▲ 9.5	
23年度	711	12.2	32.6	22.5	20.0	12.7	44.8	32.7	12.1	—	

(2) 以前（4・5年前）との比較について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①よくなっている	②どちらかという とよくなっている	③変わって いない	④どちらかという と悪くなっている	⑤悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
26年度	601	11.5	26.5	47.6	7.7	6.8	38.0	14.5	23.5	3.8	▲ 3.2
25年度	619	9.5	28.1	44.4	11.6	6.3	37.6	17.9	19.7	▲ 0.1	
24年度	638	9.9	28.1	43.9	9.7	8.5	38.0	18.2	19.8	▲ 6.9	
23年度	645	13.6	27.4	44.7	8.7	5.6	41.0	14.3	26.7	—	

2. 重点プロジェクトの目標の状況

部局名	指標名	内容	目標設定 基準値	3年後 目標	実績値				目標 との差
					3期前	2期前	1期前	目標年度	
市民安全部 (地域安全課)	年間犯罪発生件数 (刑法犯認知件数)	警察において発生を認知した強盗 などの凶悪犯、恐喝などの粗暴 犯、空き巣などの窃盗犯、詐欺な どの知能犯などの刑法犯の発生件 数	3,758件 (21年)	3,550件 (25年)	3,569件 (22年)	3,244件 (23年)	3,257件 (24年)	3,154件 (25年)	396件
市民安全部 (地域安全課)、 消防局 (消防・救急課)	自主防災訓練の 実施率	自主防災組織による防災訓練実 施割合(訓練を実施した自主防災 組織数/自主防災組織数)	65.5% (21年度)	75% (25年度)	67.5% (22年度)	82.1% (23年度)	72% (24年度)	79.5% (25年度)	4.5
土木部 (傾斜地保全課)	崖地防災工事施工 箇所数	市で助成を行っている既成宅地に 付随する崖の防災工事箇所数	2,477カ所 (21年度)	2,561カ所 (25年度)	2,498カ所 (22年度)	2,523カ所 (23年度)	2,544カ所 (24年度)	2,569カ所 (25年度)	8カ所

3. 重点プログラムの推進状況【部局評価結果】

(1) アンケート結果に関する検証

【市民安全部】

- 治安に関して、犯罪発生件数は昨年と比較して減少しており、また、アンケートの結果でも「現在について」のD I 値は15.5ポイントと前年比約9ポイントの上昇となった。
- しかしながら、否定的な意見も約29ポイントあり、これは、交番の減少、米軍基地の存在、振り込め詐欺の急増、自転車、バイクなどの乗り物盗の多発等がその要因と考える。
- 対策として、市、警察および市民の3者が協力した防犯の取り組みのほか、防犯パトロールのさらなる勧奨など目に見える防犯活動が犯罪の抑止につながっていくと確信し、実施していくことが重要と考える。
- 一方、防災に関しては、「防災訓練の実施回数増加」や「地域の防災意識向上」等が肯定的な回答理由に少数ではあるが挙げられており、今後も継続的に「自助」「共助」の取り組みを推進していく必要がある。

【土木部】

- アンケート結果では、以前と比較して「崖地・急傾斜地崩壊対策」に対する実感が得られている。
- その一方で現在について不十分という回答もあり、今後ものがけ崩れによる災害を防ぐための施策について、着実に推進していきたい。

【消防局】

- 「現在について」「以前との比較」とともに良くなっているという意見が多くみられ、本市の防災に関するこれまでの取り組みや施策に対する市民の実感が高い水準を維持できている結果となった。
- しかし一方で、防災対策、市の防災意識が不足しているとの意見があることから、今後、防災訓練などの機会を通じて、市の防災対策を周知していく必要があると考える。

(2) 重点プロジェクトの目標に関する検証

【年間犯罪発生件数（刑法犯認知件数）】（市民安全部地域安全課）

- 本市の犯罪発生件数は、平成14年の7,214件をピークに平成25年は3,154件と、目標とすべき件数と比較すると、大きく減少となっている。
- これは、現在までの、市、警察、関係団体および市民の皆さんの防犯活動による成果と考えている。
- しかしながら、昨年からの振り込め詐欺の被害が急増しており、今年に入ってもさらに被害が拡大している状況である。
- 今後、市としても警察、関係団体、市民の皆さんと協力し、さまざまな取り組みを行い、さらなる犯罪発生数の減少を目指していきたいと考えている。

【自主防災訓練の実施率】（市民安全部地域安全課、消防局消防・救急課）

＜地域安全課＞

- 平成 24 年度と比較して実施率が 7.5 ポイント上昇して 79.5%となり、目標を 4.5 ポイント上回った。
- 消防局と連携した防災訓練実施への取り組みや、地域の自主防災組織で編成する避難所運営委員会の結成とともに、自主防災訓練のメニューである「避難所運営訓練」の実施を積極的に働きかけていることが要因と考えられる。
- 平成 23 年度に実施した全市一斉津波避難訓練による実施率の一時的な上昇を除いても、自主防災訓練の実施率は着実に上昇している。

＜消防・救急課＞

- 平成 25 年度中の自主防災訓練実施率は 79.5%で、目標を 4.5 ポイント上回った。これは、東日本大震災以降に高まった市民の防災意識と防災訓練の重要性が結びついた結果、訓練を実施する団体が増えたことにあると思慮できる。
- なお、未だ防災訓練の実施に至っていない自主防災組織に対しては、出前防災講話を通じて自主防災組織の果たす役割と、自主防災訓練の重要性を認識してもらい、地域を主体とした自主防災訓練の実施をさらに促したいと考えている。

【崖地防災工事施工箇所数】（土木部傾斜地保全課）

- 市で助成を行っている既成宅地に付随する崖の防災工事は、目標を 8 カ所上回る 2,569 カ所となった。

(3) 重点事業の実績・効果に関する検証

橋りょう耐震・補強事業（土木部道路補修課）

- 土木部で管理する橋りょう 359 橋のうち県指定の緊急輸送道路である高速道路や国道を跨ぐ橋りょう 13 橋については平成 22 年までに耐震化を完了している。
- 市指定の緊急輸送道路に架かる橋りょう 22 橋について耐震診断を行い、耐震が必要とされた 18 橋のうち開国橋の耐震・補強を実施した。
- 今後は、追浜橋の耐震化を実施する予定で、これにより橋長 15m以上の橋りょうは耐震化が完了する。

トンネル補強対策事業（土木部道路補修課）

- 土木部で管理するトンネルのうち、市指定の緊急輸送道路など重要な路線にある 12 トンネルについて、平成 20 年度に健全度調査を実施した結果、覆工コンクリートの強度不足や漏水などにより補強が必要とされる追浜トンネル、榎戸トンネルの補強工事を平成 25 年度までに実施した。
- 今後も健全度不足がみられる「金堀トンネル」など 4 トンネルについて、補強を実施していく。

<p>重要施設配水管耐震化事業（上下水道局水道管路整備課 ※水道管路課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の安定給水を図るため、災害時に活動拠点となる医療施設や避難所などを重要施設と位置付け、施設周辺の配水管を、優先的に耐震性能を備えた管に布設替えした。 当初は第1次実施計画3カ年で4施設の耐震化を実施し、基本計画期間内に対象施設の耐震化を完了する予定だったが、東日本大震災を受けて計画を前倒しし、平成23・24年度にそれぞれ3施設、平成25年度に5施設周辺の配水管を布設替えし、対象とした99施設の配水管耐震化を平成25年度までに完了した。
<p>既成宅地防災工事等助成事業（土木部傾斜地保全課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災以降、市民の防災に対する意識がさらに高まり、3カ年で計71件の助成となった。
<p>急傾斜地崩壊対策事業（土木部傾斜地保全課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 3カ年で161件の急傾斜地崩壊防止工事を行い、整備率は1.7%上昇した。
<p>海岸高潮対策事業－佐島漁港海岸（芦名地区）（港湾部港湾建設課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度末で事業を中止した。
<p>海岸高潮対策事業－西地区漁港海岸（佐島、長井地区）（港湾部港湾企画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度開始予定の事業であったが、東日本大震災の発生により、高潮だけでなく津波の対策も必要となり、国や県の検討結果や方針に沿って検討することとしたため、平成26年度からの事業着手に変更した。
<p>海岸高潮対策事業－大津地区港湾海岸（港湾部港湾建設課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾海岸高潮対策事業として、平成23年度から工事に着手して、平成25年度まで護岸の整備を実施している。 完成までは、防護水準が低く背後地への越波被害が生じてしまう危険性が高い状態が続くので、平成26年度以降も引き続き護岸の整備を実施していく。
<p>海岸侵食対策事業－北下浦漁港海岸（港湾部港湾建設課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁港海岸侵食対策事業として、全体計画（人工リーフ3基、大型突堤1基、離岸堤6基、養浜）のうち平成25年度までに人工リーフ2基、大型突堤1基、離岸堤2基が完成している。 完成した対策工区間は、漁港海岸施設の被災や、背後地への越波が減少している。未整備区間では侵食が進んでいるため、平成26年度以降も引き続き離岸堤等の整備を実施していく。
<p>海岸侵食対策事業－野比地区港湾海岸（港湾部港湾建設課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾海岸侵食対策事業として、全体計画（突堤1基、離岸堤8基）のうち、平成25年度までに離岸堤5.5基が完成している。 完成した離岸堤背後地には砂の堆積がみられ、侵食対策の効果が表れてきているが、未整備区間ではさらに侵食が進み、既設道路護岸等への被害が起きていることから、平成26年度以降も引き続き離岸堤等の整備を実施していく。

災害応急対策事業（市民安全部危機管理課）

- 災害発生時における市民生活の安定を図ることを目的に、迅速・的確な応急対策および生活関連物資の備蓄を推進しており、既存の避難所用物資のほか、平成25年度は、障害者等の避難所生活を念頭に、エアマット、大人用紙おむつ、パーテーション等を新規整備した。
- また、防災関係機関と協力し、大規模災害発生時の初動対応等を主体とした実践的訓練を通じ、関係組織との連携、地域防災力の強化と防災意識の高揚を図っている。

避難所運営資機材整備事業（市民安全部地域安全課）

《平成23年度終了》

- 平成23年度は震災時避難所70校の防災収納庫にガス式発電機およびLED型投光器の整備を実施した。
- 既存の同資機材と比べ、軽量にして搬送性に優れ、かつ、始動操作性および燃料の調達補給が容易となり、以前の課題は解消された。
- 今後は電源確保、照明の充実、高齢者やプライバシーに関する資機材を整備することで、避難所生活が長期化した場合でも円滑な避難所運営が図れるものと期待できる。

地域防災力整備推進事業「自主防災組織の育成」（市民安全部地域安全課）

- 平成25年度中は新たに自主防災組織を結成した町内会・自治会がなかったことおよび自主防災組織を結成していた自治会が解散した等の理由により結成率は0.3ポイント減少して99.2%となった。
- 結成率は高い水準を保っていることから、引き続き自主防災組織の活性化に向けた啓発活動を行うことにより地域防災力の向上が期待できる。
- また、地域の防災リーダーを育成する自主防災指導員育成講習会への申込者数も増加傾向となっており、多くの防災リーダーを輩出することで各自主防災組織のレベルアップが期待できる。

地域防災力整備推進事業「自主防災組織の防災訓練指導」（消防局消防・救急課）

- 自主防災訓練の実施率は、平成23年度から25年度までの平均値が77.9%となり、当初の目標設定基準値である65.5%と比べ、平成25年度は14ポイント上昇した（79.5%）ことは防災意識の高まりを表し、今後、地域における積極的な「自助」「共助」の活動が期待できる。
- 平成23年に発生した東日本大震災の発生以降、地域の防災に対する考え方が前向きになっていることや、それぞれの地域の実情に応じて訓練指導を行った結果、実践に即した訓練を実施できるようになった。

※自主防災訓練の実施率

平成23年度 82.1%、平成24年度 72.0%、平成25年度 79.5%

（3カ年の平均 77.9%）

救急医療センター建設事業（健康部地域医療推進課）

- 新たに建築した救急医療センター（新港町）は、平成26年2月14日竣工し、3月29日落成式典を挙行了した。
- 老朽化した救急医療センター（三春町）の新築移転に併せて、施設の課題を改善し、待合室、駐車場を広くし、感染性疾病対策として特診室（隔離室）を増設し、診察室をプライバシー保護に配慮するなどの整備をした。
- 平成26年3月31日の診療終了をもって救急医療センター（三春町）を閉鎖し、平成26年4月1日に新港町に移転した。

消防総合情報システム整備事業（消防局情報調査課）

《平成24年度終了》

- 平成24年度中にシステムの整備が完了し、高機能な消防指令システムを更新したことにより、119番通報を受信してから、消防車・救急車をより迅速かつ的確に出場させることが可能となった。
- 横須賀市と三浦市が共同で消防指令センターを運用することにより、応援出場時間が短縮されるなど相互応援体制が強化されるとともに、大規模災害時においてもより効果的な対応を図ることができるようになった。

地域安全安心活動推進事業（市民安全部地域安全課）

- 本市の犯罪発生件数は、平成14年の7,214件がピークで、以降は減少を続け、平成25年度では3,154件まで、大きく減少した。
- しかしながら、平成24年よりも振り込め詐欺に代表される特殊詐欺の被害が急増しているほか、自転車、バイク等の乗り物盗も多発しているため、予断を許さない状況となっていた。
- このため、平成25年度は、地域での防犯パトロールの活性化のため、防犯リーダー養成講座を計5回開催し、計132名に受講していただいたほか、市内で発生した犯罪等を迅速に発信し、防犯に関する効果的な注意を促すため、よこすか防犯あんしんメールを計95回配信した。
- また、町内における防犯活動の一助として、町内会等に対し防犯カメラの補助を計9基実施し、それぞれ犯罪発生防止に効果を発揮している。

通学路整備事業（土木部道路建設課）

- 平成23年度は27路線、平成24年度は41路線の路側帯カラー化を実施した。
- 平成25年度は、平成24年度補正予算分を含め、55路線の路側帯カラー化を実施し完了した。
- なお、平成26年度からは範囲を拡大し、安全確保の対策を継続する。

(4) 今後の取り組みの方向性（平成25年度評価結果）への対応状況

【政策推進部・市民安全部・消防局】 4市1町（葉山町、鎌倉市、逗子市、三浦市、横須賀市）で、災害対策、救急医療の連携を強化していく。
【政策推進部】 <ul style="list-style-type: none">4市1町（葉山町、鎌倉市、逗子市、三浦市、横須賀市）で構成する三浦半島サミットにおいて、連携強化の方向性を確認した。
【市民安全部】 <ul style="list-style-type: none">横須賀三浦地域の4市1町で構成する、三浦半島地区広域防災対策推進連絡協議会において防災に関する連携を強化している。また、災害時における横須賀三浦地域市町相互応援に関する協定を締結しており、地震等の大規模災害時が発生した際には、当該協定に基づき、被災した市町の応急対策および復旧対策を実施していく。
【消防局】 <ul style="list-style-type: none">倒壊家屋からの救出救助活動要領に基づく、自主防災組織による訓練の実施や、消火栓を使用した市民による初期消火活動の体制整備および訓練の実施を積極的に推進している。自主防災組織向けにアンケート調査を実施し、自主防災訓練の実施時期・回数や訓練内容、訓練の実施に向けた課題を抽出し、それぞれの地域の実情に応じた訓練指導を行っている。今後も「減災」に直結する自主防災訓練の実施を推進していく。
【財政部・市民安全部・土木部】 市内事業者との災害、防災協定等について、実効性の高いものにするため内容等の見直しを進める。また、入札制度における防災協定を締結した事業者の優遇措置の方法についてさらに検討を進める。
【財政部】 <ul style="list-style-type: none">平成25年4月から災害緊急協力事業者への優遇入札を貢献度（加点）に応じた発注条件に変更し、併せて発注件数を拡大して実施した。
【市民安全部】 <ul style="list-style-type: none">防災協定を締結してから30年以上経過している事業者もあり、締結当時とは時代背景や協定締結者の事業形態等が変わってしまい、協定内容の協力が困難な事業者もいる。各事業者の現在協力可能な範囲での防災協定内容を見直し、実効性のある内容に修正する協議を行い、防災協定の再締結等を進めている。
【土木部】 <ul style="list-style-type: none">一般社団法人横須賀建設業協会とは、平成24年3月に、それまでの防災協定の内容を見直し、防災協定の再締結を行った。2カ月に1回の意見交換会、年3回の情報伝達訓練および対象路線の合同訓練を実施し、活動体制の充実を図っている。

<p>【市民安全部】</p> <p>防災訓練について、「減災」の実現につなげるため、市民の防災意識を啓発し、自主防災組織の訓練実施率や住民の訓練参加率を高める方策の検討を進める。</p>
<ul style="list-style-type: none">• 過去の大規模災害時に問題となった避難所運営の課題に対応するため、避難することとなる地域の自主防災組織を中心に避難所運営委員会を結成し、避難所運営マニュアルの整備、避難所運営訓練の実施等を積極的に推進している。• また、消防局と連携し、自主防災組織による倒壊家屋からの救出救助活動要領や、消火栓を使用した初期消火活動の体制整備および訓練の実施を積極的に推進している。• 今後も「減災」に直結する自主防災訓練の実施を推進していく。
<p>【市民安全部】</p> <p>「目に見える」防犯活動や市民への啓発、防犯対策の発信などを行い、治安に対する市民の不安感を解消（低減）させる。</p>
<ul style="list-style-type: none">• 警察や企業、関係団体、市民の皆さんなどと連携しながら、各地域での防犯パトロールや青色回転灯付きパトロールカーでの巡回広報、出前トーク、防犯講話、研修会、講演会、よこすか防犯あんしんメール発信、その他各種防犯の啓発活動など、目に見える防犯活動などが犯罪の抑止力につながっていくと確信し、行っている。• また、併せて、広報よこすかやデジタルサイネージなどの媒体を活用して、防犯情報の発信などを行っている。
<p>【土木部】</p> <p>通学路の安全対策について、路側帯をカラー化する範囲を拡大し、通学児童の安全を図るとともに、狭隘な通学路の安全対策等についてさらに検討を進める。</p>
<ul style="list-style-type: none">• 通学路の安全対策について、路側帯をカラー化する範囲を拡大し（半径 500m→1 km）、通学児童の安全を図る。
<p>【環境政策部・土木部・港湾部・上下水道局】</p> <p>災害時の被災を防護し、市民の安全を確保するため、都市インフラに対する耐震化・防災対策を進める。</p>
<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none">• 公園内の建物については、老朽化した施設が多く、建築年、構造、規模および利用実態等により耐震化の必要性について検討を行う。
<p>【土木部】</p> <ul style="list-style-type: none">• 「命を守るプログラム」として、トンネルの補強工事、橋りょうの耐震・補強工事を計画通り実施中である。
<p>【港湾部】</p> <ul style="list-style-type: none">• 西地区漁港海岸整備計画策定事業として実施計画に位置付け、高潮・津波に対する具体的な整備計画策定のための検討を平成 26 年度から進めている。• 高潮対策や侵食対策等の市民の安心・安全につながる事業を最優先に予算要求をし、迅速に整備を進める。

(上下水道局は次頁)

【上下水道局】

- 基本計画の目標指標として位置付けた「災害時重要施設への配水管耐震化」については、東日本大震災を受けて、平成32年度までの事業計画を前倒しし、平成25年度までに整備を完了した。
- 第2次実施計画事業として位置付けた「配水管耐震化事業」「下水道管渠耐震化事業」に加え、施設の耐震化にも取り組んでいる。
- 管・施設の耐震化と併せて、地域の防災訓練を通じた啓発や応急給水訓練、関係団体との協定締結、災害時支援協力員の登録など、災害時に応急給水や復旧活動ができる体制づくりに取り組んでいる。
- 浸水被害を防止するための「追浜地区雨水バイパス管整備事業」は平成26年度完了予定である。

(5) 重点プログラムを推進していく上での課題

【政策推進部】

- 三浦半島サミットにおいては、各市町の実態を踏まえ、安全で安心なまちづくりに向けた連携を進める必要がある。

【財政部】

- 災害の復旧活動期において、復旧事業費全体を把握し、規模に応じた財政措置の検討および対応をいかに早く行うことができるかが課題と捉えている。

【市民安全部】

- 年間犯罪発生件数に関して、実際の件数は減少しており、アンケートのD I 値も上昇しているが、それでも否定的な意見は約29ポイントの回答があり、まだまだ体感治安は不十分であると考えられる。
- これには、さまざまな要因は考えられるが、単純に犯罪発生件数を減少させるだけではなく、警察や関係団体、市民の皆さんと協力した防犯のさまざまな取り組みを行い、各地域での防犯パトロールなど目に見える防犯活動を進めていくことが重要と思われる。
- 自主防災訓練の実施率については、実施率の向上はもとより、より実行性のある訓練の実施が必要であるとともに、「減災」を達成するための要である「自助」「共助」の重要性を市民に対して継続的に啓発し、実際の行動へつなげていく必要がある。

【環境政策部】

- 耐震化が必要な建物であるか、また、耐震化が実施できる建物なのかの判断基準をどのように考えるのか検討を要する。

【土木部】

- 路側帯のカラー化は、一定の道路幅の確保が必要なため、今後は狭隘な通学路の安全対策についてさらに研究・検討の必要があると考える。
- 道路施設の補強や耐震工事を計画的により多く実施していきたいが、財源やマンパワーに限りがある。
- 今後も国や県に対し、急傾斜地崩壊対策工事における公共事業採択基準の緩和および復興増税を活用し、国の公共事業採択基準未満のがけに対する県単独事業を拡大し、がけ整備の促進を図るよう引き続き要望していく。

【港湾部】

- 地域の現状や実情に応じた整備計画とするため、地域や漁業協同組合等との調整・合意形成が必要となる。
- 海岸高潮対策事業（大津地区港湾海岸）、海岸侵食対策事業（北下浦漁港海岸）、海岸侵食対策事業（野比地区港湾海岸）の3事業が、国庫補助事業および県補助事業であるため、国や神奈川県補助内示額により事業の進捗が左右される。

【上下水道局】

- 上下水道施設の耐震化については、限られた財源の中でも着実に進めていくが、施設量が膨大であり、全ての施設の耐震化が完了するには多額の費用と長い年月がかかることが見込まれる。
- 上下水道施設の耐震化を加速させるためには、更新量に見合った財源、上下水道局と工事事業者双方の人材、技術力の確保が必要となる。
- そのため、地域の防災訓練に参加し、日頃の備えについて啓発するなどソフト面の災害対策や被害を想定した対策の充実により、ハードの災害対策を補っていく必要がある。

【消防局】

- 相互応援体制のさらなる強化のための、共同指令に参加する市町のさらなる拡充
- 共同化に新規参入した際の整備費用低減化
- 自主防災訓練を実施している自主防災組織は、定期的に訓練を実施していることが多く、また訓練の内容も工夫を凝らしたものも見受けられる。一方、実施していない自主防災組織については、実施に至らない理由の多くが、高齢化や担い手の不足などそれぞれの地域特有の事情を内包している。
- 自主防災訓練は、防災・減災の核となる「自助」「共助」をより強固にするための重要な要素であることから、さらなる実施率の向上と、内容の充実に向けた取り組みの推進と合わせ、訓練の実施に至っていない自主防災組織へのきめ細やかな対応が必要であると考えている。

4. 重点プログラムの推進に向けた今後の取り組みの方向性

【市民安全部】

- ◆ 市立小中学校の震災時避難所運営マニュアルについて、全校での作成を目指す。
- ◆ 街路防犯灯の整備や防犯パトロールなど、目に見える防犯活動を推進し、市民の体感治安の向上を図る。

【市民安全部・消防局】

- ◆ 4市1町（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）で、災害対策、救急医療の連携を引き続き強化していく。

【環境政策部・土木部・港湾部・上下水道局】

- ◆ 災害を未然に防ぐとともに、平時、災害時でも市民の安全を確保するため、都市インフラに対する耐震化・災害対策について、具体的な効果を検証しながら計画的に進める。

【土木部】

- ◆ 通学路の安全対策について、路側帯のカラー舗装等の取り組みを進める。

プログラム3『環境を守る』

3-1 人と自然が共生するまちづくり（自然とのふれあい向上プロジェクト）

1. 市民アンケート結果

■横須賀市は、「人と自然が共生するまち」だと思うか

(1) 現在について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①思う	②やや思う	③どちらともいえない	④あまり思わない	⑤思わない	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
26年度	667	25.0	41.1	14.2	11.7	7.9	66.1	19.6	46.5	▲ 5.4	▲ 2.2
25年度	686	27.4	41.1	14.9	9.6	7.0	68.5	16.6	51.9	6.5	
24年度	727	26.7	39.3	13.3	11.7	8.9	66.0	20.6	45.4	▲ 3.3	
23年度	716	27.1	41.1	12.3	11.7	7.8	68.2	19.5	48.7	—	

(2) 以前（4・5年前）との比較について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①よくなっている	②どちらかというよくなっている	③変わっていない	④どちらかという悪くなっている	⑤悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
26年度	599	9.8	23.7	44.2	12.2	10.0	33.5	22.2	11.3	▲ 19.2	▲ 10.3
25年度	603	14.1	32.5	37.3	10.4	5.6	46.6	16.1	30.5	9.2	
24年度	631	13.8	29.5	34.7	14.6	7.4	43.3	22.0	21.3	▲ 0.3	
23年度	641	13.4	30.7	33.4	13.9	8.6	44.1	22.5	21.6	—	

2. 重点プロジェクトの目標の状況

部局名	指標名	内容	目標設定基準値	3年後目標	実績値				目標との差
					3期前	2期前	1期前	目標年度	
環境政策部 (緑地管理課) ※自然環境共生課	近郊緑地特別保全地区の指定面積	首都圏近郊緑地保全法に基づき都市計画で定める「近郊緑地特別保全地区」の指定面積	244ha (21年度)	291.4ha (25年度)	244ha (22年度)	244ha (23年度)	244ha (24年度)	244ha (25年度)	▲47.4ha
環境政策部 (緑地管理課) ※公園管理課	市民1人当たり公園・緑地面積	市民1人当たりの公園、緑地の面積	10.81㎡ (21年度)	12.07㎡ (25年度)	11.18㎡ (22年度)	11.63㎡ (23年度)	11.97㎡ (24年度)	12.36㎡ (25年度)	0.29㎡

3. 重点プログラムの推進状況【部局評価結果】

(1) アンケート結果に関する検証

【環境政策部】

- 肯定的な回答理由として、本市の自然環境の良さや自然に親しめる環境について多く挙げられるとともに、市の施策に対する評価も得られている。
- 今後も引き続き自然環境に関する施策を推進していくとともに、「横須賀エコツアー推進事業」や「里山的環境保全・活用事業」などの施策を推進し、市民が自然を身近に感じ、ふれあえるような取り組みを行っていく必要があると考える。

(2) 重点プロジェクトの目標に関する検証

【近郊緑地特別保全地区の指定面積】（環境政策部緑地管理課 ※自然環境共生課）

- 平成24年度に新規指定（2地区：大楠地区、子安地区）に伴う事務作業を進める予定であったが、新規指定地区内に神奈川県が推進する事業計画があり、これらの調整に時間を要したため、事務作業を見送った。
- また、新規指定対象土地は、現在、公有地化（神奈川県）されているため、自然的環境を現状凍結的に保全しようとする近郊緑地特別保全地区指定の目的は、達成済みであると考えられる。
- 以上のことから、目標達成に至っていないが、新規指定を行う必要性も含め、引き続き検討を行いたい。

【市民1人当たり公園・緑地面積】（環境政策部緑地管理課 ※公園管理課）

- 市民1人当たりの公園面積については、平成25年度に12.36㎡になり、当初目標12.07㎡を達成した。
- 平成25年度の都市緑地保全事業で買取り、83,540㎡増えた。
※平成24年度公園面積4,483,225㎡ → 平成25年度4,566,765㎡

(3) 重点事業の実績・効果に関する検証

みどりの基本計画推進事業（環境政策部環境企画課 ※自然環境共生課）

- 「みどりの基本条例」および「みどりの基本計画」に位置付けた制度等の施策の検討、創設を行った。
- また、「みどりの基本計画」に基づいた調査や管理が実施され、みどりの保全と緑化の推進について、実効性をもって計画的に行うなど、一定の成果があった。

<p>横須賀エコツアー推進事業（環境政策部環境企画課 ※自然環境共生課）</p> <ul style="list-style-type: none"> • エコツアー実施に向けて、平成23年度に自然観光資源に関する現地調査を16カ所で行った結果、多くの場所でエコツアー実施の可能性があることを確認できた。 • 選定したツアーフィールド（猿島、観音崎、大楠・西海岸）で市民活動団体の協力のもと、エコツアーを開始することができ、多くの人に自然に親しむ機会を提供できた。 • エコツアー実施団体（市民活動団体）と協議し、策定したツアーフィールドでのマナーに対して、ツアー実施時のガイドによる実践やパンフレットへの掲示により、資源の保全への配慮やその周知が図られている。
<p>都市緑地保全事業（環境政策部緑地管理課 ※自然環境共生課）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 都市緑地法の規定に基づいた土地の買入れを行い、着実に面積の拡大を図った結果、本市のみどりの骨格となる丘陵のみどりや、一団となってまとまっている樹林地のみどりを保全することができた。
<p>指定緑地等対策事業（環境政策部緑地管理課 ※自然環境共生課）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本事業は、樹林地保全契約者に対し、保全支援金を交付することで市街化区域内の樹林地の保全に寄与するなど、みどり減少の歯止めとなるものであるが、契約更新時において、新たな土地利用転換等の理由により、契約解除に歯止めがかからず、目標が達成できなかった。 • しかし、本事業は、樹林地の寄付に関する制度と組み合わせながら運用を図ることで、みどりの保全に高い効果が期待できるため、引き続き、対象地域の拡大に努めたいと考える。
<p>里山的環境保全・活用事業（環境政策部環境企画課 ※自然環境共生課）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成23年度に選定した2つのモデル地区（長坂地区、野比地区）において、平成24年度に発足した「里山的環境保全・活用のための市民協働モデル事業」実行委員会および2地区の里山活動連絡会と連携して、里山再生、活用事業に取り組んでいる。 • 平成25年度に、長坂地区における活動用地の確保のため、土地所有者と借地契約を締結し、本市第1号となる「市民緑地（長坂5丁目市民緑地）」を設置した。 • 平成25年度に、地権者等関係者と里山的環境保全にかかわる協定等を締結し、「よこすかり山びらき」を皮切りに本格的な事業をスタートし、復田した田んぼで稲作に取り組み、収穫祭を実施した。 • 活動の担い手となる人材を育成するため、里山林手入れや田んぼづくりの講習会を実施し、修了者がOB会を組織して活動を続けるなどしている。 • 自然観察会・体験会などの市民が参加できるイベントを開催し、自然に親しんだり、環境保全を意識するきっかけの場を提供している。 • 活動団体、市民、企業、行政が協働して推進する里山的環境保全・活用事業の実績を積み重ね、今後の活動や組織づくりに生かそうとしている。

(仮称) 破崎公園整備事業 (環境政策部公園建設課)

《平成24年度終了》

- 平成23年度に測量調査を実施し、国からの譲与を受ける面積を確定した。
- 平成24年1月に開催された軍転審議会により、譲与の方針が決定された。
また、平成24年8月には、譲与予定地について都市緑地として都市計画決定がなされた。
- 平成24年度末までに、自然緑地の保全と眺望を楽しめる公園整備を行った。
- 平成25年7月3日付で国から無償譲与を受けた。

(4) 今後の取り組みの方向性 (平成25年度評価結果) への対応状況

【政策推進部・環境政策部】

身近な自然と触れ合える場や機会の提供を図り、海や緑などの自然環境に恵まれているという、「住むまち」としての魅力でもある本市の環境をさらに発信していく。

【政策推進部】

- 他部局と意識を共有し、連携しながら、施策の充実を図るとともに、市内外へ効果的に情報発信する。
- 自然環境や温暖な気候、地場産の食、また他都市に比べて優位性の高い施策など、住むまちとしての魅力を選りすぐった横須賀魅力全集を作成し、これをベースに、今後さまざまなプロモーションを展開する。

【環境政策部】

- 本市の身近な自然の現状把握として植物・昆虫・水生生物等の現地調査を実施している。
- 現地調査の結果や既存のデータから、多くの人が自然に身近に触れ合える施策について関係部局と調整しながら検討を進める。

【環境政策部】

エコツアーの推進に向けた取り組みを進める。

- 「(仮称) 横須賀エコツアーサポート協会」の設立に向けた調整を進める。
- エコツアー実施団体のネットワークを広げながら、他部局で実施しているツアーや観光協会との連携も視野に入れた取り組みについて検討を進める。
- エコツアーを継続的に実施している。
- パンフレットの配布や集客施設でのエコツアーを紹介するイベントを実施し、エコツアーをより広く周知するため取り組みを行っている。
- エコツアー実施団体による連絡会議を開催し、ガイド技術の向上や継続的な実施に向けた検討を行っている。
- エコツアー実施団体を支援する「(仮称) 横須賀エコツアーサポート協会」の設立に向けて準備会を設置し、検討を進めている。また、サポート協会に観光協会が参加することとなった。

【環境政策部】

緑を保全・再生していくため、緑地基金の適切な使途や収入増を図るための方策について具体的な検討を進める。

- 基金の充実を図るため、自動販売機の手数料徴収方法の改定および手数料率の見直しを行った。
- 今後はインターネットによる寄附の手法等についても改善を検討していく。
- 基金の充当事業についても、基金事務が自然環境共生課に移管となったことから、充当する事業および充当額について見直しを行った。

【環境政策部】

里山的環境の保全・創出に関する取り組みを進める。

- 法令を遵守した柔軟な農地の取扱いについて、関係部局と調整しながら検討を進める。
- 関係機関との調整を図りながら、野比地区で新たに里山的環境の再生に取り組む。
- 長坂地区において、再生した水田での稲作を継続し、田んぼづくり講習会、里山林手入れ講習会や自然観察・体験会などのイベント等を開催するとともに、新たな組織づくりについて関係団体と協議している。
- 野比地区の水田において、田んぼ学校プログラムを実施するとともに、水田周辺地での再生活動や野比かがみ田谷戸での新たな取り組みについて検討を行っている。

(5) 重点プログラムを推進していく上での課題

【政策推進部】

- 新たな都市イメージの構築には相当期間がかかることが予想される。中長期的および短期的な視点を織り交ぜながら、継続的に取り組むことが必要になる。

【環境政策部】

- 里山的環境保全・活用事業
市民協働で進めてきたモデル地区での活動実績を生かして、他地域も含めて活動の拡大を検討していく必要がある。
- 都市緑地保全事業
土地の買入れについては、近年、買入れ待機者数が増大し、多額の費用を要することから、安定的な財源の確保が必要になる。
- 横須賀エコツアー推進事業
エコツアーを持続的に実施していくためにツアー実施に必要な人材の確保や支援するしくみづくりを推進していく必要がある。また、ツアー実施で資源が損なわれないよう、保全への配慮の取り組みも関係者と同時に行っていく必要がある。

4. 重点プログラムの推進に向けた今後の取り組みの方向性

【政策推進部・環境政策部】

- ◆ 身近な自然とふれあえる場や機会の提供、情報発信を進める。
 - ・海や緑などの自然環境に恵まれているという、「住むまち」としての魅力でもある本市の環境をさらに発信していく。[政策推進部・環境政策部]
 - ・子どもたちが、自然環境の大切さを学び、身近な自然と親しめるような環境づくりを進める。[環境政策部]

【政策推進部・福祉部・環境政策部・経済部】

- ◆ 水田などの里山的環境の保全や再生に関する取り組みを進める。また、「生涯現役」の観点から、関係団体との連携や、土地所有者との調整を図り、田んぼ等を活用して市民へ広げていく方策を検討する。

【環境政策部】

- ◆ 目に見える緑化を進めるため、民有地緑化補助の運用について検討する。
- ◆ エコツアーの推進に向けて、他部局で実施しているツアーや観光協会との連携も視野に入れた取り組みの検討を進める。

プログラム3『環境を守る』 3-2 地球環境に貢献するまちづくり（環境へのやさしさ向上プロジェクト）

1. 市民アンケート結果

■横須賀市は、「地球環境に貢献するまちづくり」が進められているまちだと思うか

(1) 現在について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①思う	②やや思う	③どちらとも いえない	④あまり 思わない	⑤思わない	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
26年度	565	12.2	28.1	26.7	20.5	12.4	40.3	32.9	7.4	▲ 18.8	▲ 6.1
25年度	616	15.1	35.6	25.0	15.9	8.4	50.6	24.4	26.2	8.1	
24年度	650	14.5	31.2	26.8	18.5	9.1	45.7	27.6	18.1	4.6	
23年度	666	13.7	29.7	26.7	19.4	10.5	43.4	29.9	13.5	—	

(2) 以前（4・5年前）との比較について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①よくなっている	②どちらかという とよくなっている	③変わって いない	④どちらかという と悪くなっている	⑤悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
26年度	501	11.2	29.3	47.1	7.2	5.2	40.5	12.4	28.1	▲ 8.7	▲ 8.0
25年度	532	13.2	33.5	43.6	4.7	5.1	46.6	9.8	36.8	0.4	
24年度	553	11.6	33.1	47.0	5.8	2.5	44.7	8.3	36.4	0.3	
23年度	584	14.9	31.3	43.7	5.3	4.8	46.2	10.1	36.1	—	

2. 重点プロジェクトの目標の状況

部局名	指標名	内 容	目標設定 基準値	3年後 目 標	実績値				目 標 との差
					3期前	2期前	1期前	目標年度	
環境政策部 (環境企画課)	地域の温室効果 ガス排出量	二酸化炭素・メタン・一酸化二窒 素・フロンなど地球に温室効果を もたらすガスの排出量	2,385千 トン (20年度)	減少	なし (20年度が 最新値)	なし (20年度が 最新値)	2,034千 トン (23年度)	2,230千 トン (24年度)	約155千 トン
資源循環部 (資源循環総務 課)	ごみの総排出量	日常生活や事業活動から排出さ れるごみの年間総排出量	158,746 トン (21年度)	154,098 トン (25年度)	156,232 トン (22年度)	153,969 トン (23年度)	152,787 トン (24年度)	145,873 トン (25年度)	8,225トン

※地域の温室効果ガス排出量：

国などのさまざまな統計データを集計して算出するため2年遅れの把握となり、直近値は平成 24 年度の値となっている

3. 重点プログラムの推進状況【部局評価結果】

(1) アンケート結果に関する検証

【環境政策部】

- アンケート結果を見ると、概ね良好な評価であるが、前年度と比較するとポイントは低下している。
- 評価が低い回答者の理由として、市が実施している施策およびその成果が認知されていないことが挙げられていることから、今後は環境に関する取り組みの周知をより一層充実することが必要であると考えている。
- 平成25年度から実施している電気自動車購入補助が評価されていることから、今後も再生可能エネルギーの利用促進や温室効果ガスの削減が期待できる新たに創出した環境機器等への補助を積極的に行っていくことが必要であるとする。

【資源循環部】

- アンケート結果を見ると、全体として高い実感を得られているものの、前年度に比べて評価は低下している。
- 肯定的な回答理由では、「分別・リサイクルの徹底、ごみの回収、ごみ処理施設の充実」などの割合が前年度に比べて高くなっている。
- 一方、否定的な回答理由では、「現在について」で「ごみが多い、分別・不法投棄などマナーが悪い」などの割合も増えている。
- 4分別排出の徹底やごみ処理施設の安定稼働といったこれまでの取り組みを進めるとともに、ごみの減量化や排出マナーの改善については、市民がその効果を実感できるような啓発・指導を行っていく必要があるとする。

(2) 重点プロジェクトの目標に関する検証

【市域の温室効果ガス排出量】（環境政策部環境企画課）

- 市域における平成24年度の温室効果ガスの総排出量は、約2,230千トンであり、目標設定基準値（平成20年度排出量）と比較すると減少している。
- 東日本大震災以降は、エネルギー需給に関する状況が大きく変化しており、温室効果ガス排出量にも影響していると考えられる。
- なお、市域の温室効果ガス排出量は、国などのさまざまな統計データを集計して行う必要があるため2年遅れの把握となり、直近の実績値が平成24年度となっている。

【ごみの総排出量】（資源循環部資源循環総務課）

- ごみの総排出量は年々減少しており、基準値（平成 21 年度実績）から、毎年度、△1.6%、△1.4%、△0.8%、△4.5%の率で推移し、平成 23 年度には目標値に達成している状況にある。
- 平成 25 年 4 月から、リサイクルプラザと不燃ごみ減容固化施設で事業系ごみの受入れ規制を実施するなど、適正処理を推進したため、平成 25 年度実績の前年度比は、人口減少率（△0.82%）を大きく上回る割合（△4.5%）で減少した。

（3）重点事業の実績・効果に関する検証

合流式下水道改善事業（上下水道局下水道管渠課）

- 合流式下水道改善事業として、浦賀・馬堀系統汚水バイパス管、日の出ポンプ場雨水滞水池および鷹取雨水滞水池を建設したことによって、大雨時における合流式下水道からの未処理下水の流出が抑制された。
- 公共用水域へ流出される汚濁負荷量は分流式下水道並み以下に削減され、未処理下水の放流回数は半減され、合流式下水道緊急改善計画に位置付けた当初の目標は達成した。
- 引き続き、公共用水域の水質向上を図っていく。

廃棄物広域処理施設建設事業（資源循環部広域処理施設建設室） ※課名、事業名変更

- 新たなごみ処理施設建設に伴う周辺環境への影響について各種調査を実施するため、環境影響予測評価（環境アセスメント）を実施した。
- 建設計画地周辺の自然環境への影響を低減するための新設搬入路の一部のトンネル設計を含む建設計画地周辺の基盤整備業務（道路詳細設計、土質調査等）を実施した。
- 新たな焼却施設の排出ガスの自主基準値や騒音、振動、悪臭等の公害防止基準について大楠、武山、長井および衣笠連合町内会長より選任された町内会長等で選出される「横須賀ごみ処理施設建設計画対策協議会」と協議し、協定を締結した。
- 施設整備実施計画を作成し、施設整備の基本方針を「安全で安心、長期の安定稼働を目指す施設」「経済性に優れた施設」「周辺環境に配慮し、循環型・低炭素社会に寄与する施設」とした。
- さらなるごみの減量化、資源化を進めるとともに焼却に伴う熱を利用して主に発電を行い、施設内で消費される電力の一部をまかない、さらに余剰分を電力会社に売却し、また、施設に必要な熱源に利用することで、温室効果ガスの排出を削減し環境負荷の低減が図れるものとした。

リサイクルプラザトライR事業（資源循環部リサイクルプラザ）

- 平成13年度のリサイクルプラザ稼働から、資源ごみの分別排出に関する意識啓発を行うため、アィクルフェアやリサイクル体験教室の開催、粗大ごみを手直しした再生家具の展示・提供を行ってきた。
- 3年間で、アィクルフェアは延9回開催し、参加者数27,100人、リサイクル体験教室は延293回開催し、参加者数2,757人、再生家具は9回のアィクルフェアで延604個を提供し、うち有償家具売払収入は561個1,676,529円となった。
- ごみの減量化や資源ごみの分別排出に理解が深まるなど、リサイクルプラザに足を運ぶきっかけになったと考える。

小学生のリサイクル学習事業（資源循環部リサイクルプラザ）

- 平成23年度からの新規実施計画事業として、小学校4年生（延131校、308学級、9,837人）が、ごみの再資源化施設であるリサイクルプラザの見学を行った。
- これからの横須賀を担う子どもにとって、ごみの4分別収集やリサイクルの重要性について理解を深められるよい機会である。

本庁舎熱源改修工事（総務部総務課）

- 空調設備の効率を高め、環境負荷の抑制を図るため、平成23年度に本庁舎熱源改修工事を実施した。
- 空調設備の稼働状況が気候による影響を受けることのほか、東日本大震災による省エネ意識の向上により、改修前と単純比較はできないが、空調設備稼働期間中（7～9月・12～2月）の庁舎全体の電気使用量は約1割、ガス使用量は約2割減少し、環境負荷の抑制を図ることができた。

ストップ地球温暖化対策事業（環境政策部環境企画課）

- 平成23・24年度は住宅用太陽光発電システム設置費補助（2カ年実績：997件）、平成25年度は家庭用エネルギー管理システム（HEMS）と環境設備機器をあわせて設置する取り組みに対する補助（スマートハウス整備促進事業補助）などを行い、再生可能エネルギーの導入促進と温室効果ガスの削減に効果を上げている。
- 平成23年3月に「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」を策定しており、今後も再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進などの取り組みを市民や事業者などで組織する横須賀市地球温暖化対策地域協議会などと連携しながら取り組んでいきたい。

(4) 今後の取り組みの方向性（平成25年度評価結果）への対応状況

<p>【環境政策部】</p> <p>再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進を図るため、エコポイント事業の実施に向けた検討を行う。</p>
<ul style="list-style-type: none">平成25年度に、横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携して、住宅用太陽光発電システム1件を設置した市民に対し1万円の商品を進呈する「よこすかエコポイント」を行った。 (実績：318件)
<p>【環境政策部】</p> <p>太陽光発電システムの普及啓発を図るため、市施設への太陽光発電パネル設置促進に向けた取り組みの検討を進める。</p>
<ul style="list-style-type: none">「神奈川県再生可能エネルギー等導入推進基金（グリーンニューディール基金）」による、県内市町村の防災拠点への太陽光発電や蓄電池等の導入に対する補助事業（補助率10/10）を活用して、平成25年度に三春コミュニティセンターへ太陽光発電システム（11.42kW）と蓄電池（15kWh）を設置した。
<p>【資源循環部】</p> <p>新設されるごみ処理施設の熱源を利用した地元還元施設について、その必要性も含めて具体的な検討を進める。</p>
<ul style="list-style-type: none">熱源を利用した施設を含めた地元還元施設については、大楠、武山、長井および衣笠連合町内会長より選任された町内会長等で選出される「横須賀ごみ処理施設建設計画対策協議会」と協議を行っている。今後も、どのような施設が望ましいのか、その必要性も含めて住民要望を取り入れながら協議を継続していく。
<p>【資源循環部】</p> <p>リサイクルや環境配慮への意識啓発について、取り組みの充実を図りながら高校・大学等への継続的な働きかけを行う。また、若年層に向けた取り組みの検討を進める。</p>
<ul style="list-style-type: none">小・中・防衛大学校における啓発活動は継続しつつ、平成25年度は市立保育園での啓発活動を実施した。また、平成26年度は市内大学等における啓発活動を2校（防衛大学校、神奈川県立保健福祉大学）に増やし、啓発活動を推進した。特にごみに関心が薄いと言われる若年層向けに、新しいツールとしてスマートフォン用「横須賀市ごみ分別アプリ」を開発し、平成26年5月30日から配信を開始した。

【資源循環部】

ごみの総排出量を減らすため、生活の中で減量化に関してどのように取り組んでいくのかなど、より積極的、効果的に発信し、市民の意識を高めていく。

- 平成25年度のごみトーク参加者は2,417人参加（対前年度8人減）の実績を上げたが、今後引き続き積極的なPR活動を行うことで、開催回数・参加者数を増やし、より多くの市民に正しいごみの分別ルールを理解してもらえよう取り組んでいく。
- また、トークメニューも従前からの説明内容に加え、最近のごみ排出に関する課題や市民からの問い合わせが多い事項等を盛り込みながら、充実化を図っている。

(5) 重点プログラムを推進していく上での課題

【環境政策部】

- 太陽光発電の導入促進について、固定価格買取制度における買取単価が下がる傾向にあることから、事業者や市民が取り組みに対し消極的になり事業の拡大が難しくなることが考えられる。

【資源循環部】

- 環境負荷の低減が図れる新たなごみ処理施設の建設工事について、平成31年度の稼働に向けて確実に進めていく。
- 3カ年のごみの総排出量は、事業系ごみ受入れ規制もあって計画を上回って減少しているが、今後は、新たなごみ処理施設の稼働に向けてさらに減量化を進めるため、新たな資源化策の具体的な検討や、市民啓発、特に生徒・学生へのリサイクルや環境配慮の意識啓発を積極的に進めていく。

4. 重点プログラムの推進に向けた今後の取り組みの方向性

【資源循環部】

- ◆ リサイクルや環境配慮への意識啓発について、取り組みの充実を図りながら高校・大学・専門学校等へのさらなる働きかけを行う。また、若年層への啓発について継続的に検討を進める。
- ◆ ごみの総排出量を減らすため、新たな減量化・資源化策の検討を進めるとともに、市民の意識を高める積極的な発信を行う。
- ◆ 安定したごみ処理、環境負荷の低減を図るため、新たなごみ処理施設の整備に向けた取り組みを着実に進める。

プログラム4『にぎわいを生む』

4-1 地域経済の活性化と雇用の創出（産業活力向上プロジェクト）

1. 市民アンケート結果

■横須賀市は、「地域経済の活性化と雇用の創出」が図られているまちだと思うか

(1) 現在について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①思う	②やや思う	③どちらともいえない	④あまり思わない	⑤思わない	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
26年度	581	6.4	14.8	22.5	33.7	22.5	21.2	56.2	▲ 35.0	▲ 6.7	▲ 0.9
25年度	628	6.2	18.2	22.9	31.8	20.9	24.4	52.7	▲ 28.3	4.0	
24年度	668	4.9	16.3	25.3	30.7	22.8	21.2	53.5	▲ 32.3	1.8	
23年度	653	6.9	13.3	25.6	32.2	22.1	20.2	54.3	▲ 34.1	—	

(2) 以前（4・5年前）との比較について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①よくなっている	②どちらかというよくなっている	③変わっていない	④どちらかという悪くなっている	⑤悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a) - (b)	前年度比	26-23年度比
26年度	519	6.7	19.7	38.9	18.5	16.2	26.4	34.7	▲ 8.3	1.7	8.5
25年度	557	6.3	19.6	38.2	21.5	14.4	25.9	35.9	▲ 10.0	2.9	
24年度	577	5.2	19.6	37.4	21.8	15.9	24.8	37.7	▲ 12.9	3.9	
23年度	595	7.7	14.5	38.8	22.2	16.8	22.2	39.0	▲ 16.8	—	

2. 重点プロジェクトの目標の状況

部局名	指標名	内容	目標設定基準値	3年後目標	実績値				目標との差
					3期前	2期前	1期前	目標年度	
経済部 (農林水産課)	地産地消ショップ登録店舗数	地場産農水産物を常時取り扱う店舗を「地産地消ショップ」として登録した数	90店 (21年度)	220店 (25年度)	150店 (22年度)	187店 (23年度)	221店 (24年度)	229店 (25年度)	9店
経済部 (企業誘致・工業振興課)	新規立地企業数	企業等立地促進制度を活用するなど、誘致活動により新たに立地した企業数	18社 (22年度)	23社 (25年度)	18社 (22年度)	19社 (23年度)	20社 (24年度)	23社 (25年度)	—
経済部 (商業観光課)	商店街における空き店舗率	商店街内の店舗数のうち、空き店舗数の占める割合	8.0% (22年度)	7.5% (25年度)	8.0% (22年度)	7.8% (23年度)	7.6% (24年度)	9.1% (25年度)	▲1.6

3. 重点プログラムの推進状況【部局評価結果】

(1) アンケート結果に関する検証

【経済部】

- 産業用地が少ない中で、工場跡地など、誘致のための用地を創出することで、企業誘致を進めていく。
- また、既存企業についても設備投資や新製品に対する支援を行い活性化を図っていく。
- 市の施策の充実として、「地産地消、よこすかポートマーケット、すかなごっそ」が多く回答されたことは、平成21年度から5カ年かけて推進してきた「地産地消推進アクションプラン（第1次）」事業に対して一定の評価が得られたものとする。
- 農産物の多品種作付け支援事業や農水産物の加工施設整備支援事業による横須賀市産農水産物の充実と、地産地消ショップ推進事業による「買える・食べられる場所」のPR効果が結びついて、市民の横須賀市産農水産物に対する意識の高さにつながっていると思われる。

(2) 重点プロジェクトの目標に関する検証

【地産地消ショップ登録店舗数】（経済部農林水産課）

- 登録店舗数は、緩やかではあるが順調に増加しており、平成25年3月以降、200店以上を保持している。（平成26年10月末現在で217店）
- 登録は1年更新のため、廃業や登録効果が見られないことなどが理由で更新時に一時的に登録店舗数は減少するが、それを上回る新規登録があるため、緩やかではあるが増加傾向を維持している。
- これは、登録店が登録メリット、特にガイドブック「よこすか海の幸・大地の恵」の掲載メリットを実感しているものと思われる。
- 当ガイドブックは毎年9万部発行し、半年で在庫がなくなるほど、市民や来訪者に好評であり、また、旅行雑誌や情報誌などの情報源としても活用されている。

【新規立地企業数】（経済部企業誘致・工業振興課）

- 平成23年度に1社、平成24年度に1社、平成25年度に3社が操業開始をしており、3年間での目標の5社を達成した。
- 平成26年10月現在、YRPの企業が既存の研究施設に隣接する土地と建物を取得し、本社の移転と研究所の集約を行い、研究の拠点とする計画を立てている。

【商店街における空き店舗率】（経済部商業観光課）

- 商店街における空き店舗率は、平成22年の8.0%から平成24年の7.6%まで、ここ数年は横ばいで推移していたが、平成25年度は9.1%で、やや悪化した。
- 商店街を取り巻く状況は厳しく、空き店舗率を下げることは容易ではないが、商店街とも連携して、引き続き空き店舗対策に取り組んでいく。

(3) 重点事業の実績・効果に関する検証

地産地消推進事業—農業振興関係（経済部農林水産課）

- 平成25年3月、本市東地区に地場産農水産物を購入できる「よこすかポートマーケット」がオープンしたことにより、平成23年6月にオープンした本市西地区のJAよこすか葉山農産物直売所「すかなごっそ」とともに、市民が地場産農水産物を購入できる2つの拠点が整備された。
- 平成21年度から生産者に対する多品種作付け支援事業、加工施設整備に係る支援事業を実施したことにより、生産者が2大直売所への出荷・販売を積極的に行うことが可能になり、ひいては生産者の生産意欲・所得の向上にもつながったと考える。
- また、地産地消ショップのガイドブック「よこすか海の幸・大地の恵」は9万部発行し、市民や来訪者に対し、「どこに行けば買えるか、どこに行けば食べられるか」を積極的にPRしている。
- これらの取り組みにより、生産量と消費量が同時に拡大され、農業振興、地産地消が推進されるとともに、全体として、集客・定住の促進、地域経済の活性化につながったと考える。

地産地消推進事業—水産業振興関係（経済部農林水産課）

- 漁業協同組合が実施する種苗放流事業を継続して支援したことにより、水産物の漁獲量維持と安定供給に寄与したものと考える。
- 漁業者が行った水産加工施設整備に対する支援を実施したことにより、商品価値の増大、長期保存が可能となり、漁獲量が少ない時期の新たな収入源になったと考える。
- 東部漁協が実施したカキ養殖については、本市の新たな名産品として需要も多く、新たな収入源となっている。
- また、各漁協の定期的な朝市の開催を支援したことが、東部漁協の「新安浦港鮮魚直売所」の開設（平成24年11月）や「よこすかポートマーケット」の出店（平成25年3月）、長井町漁協の「すかなごっそ・さかな館」のオープン（平成26年6月）などにつながっている。
- これらの取り組みにより、生産量と消費量が同時に拡大され、水産業振興、地産地消が推進されるとともに、全体として、集客・定住の促進、地域経済の活性化につながったと考える。

中小企業等金融対策事業（経済部経済企画課）

- 提携金融機関に対し、平成23・24年度は20億円、25年度は16億円の預託をしてきた。
- それにより中小企業の運転資金および設備資金として制度融資が実行され、中小企業の経営安定に寄与したものと考える。
- また、制度融資利用者の信用保証料補助を行ったことで、中小企業者が融資を受けやすくなっている。
- 今後も制度融資や信用保証料補助によって、中小企業者の経営安定とさらなる設備投資が促進されることで、市内経済の活性化が図られる。

電気自動車普及促進事業（経済部企業誘致・工業振興課）

《平成24年度終了》

- 平成22年の日産リーフの発売を契機に、経済対策として事業を開始した。EV導入および充電器設置費への助成制度を軸に、EVタクシー導入モデル事業や市施設への充電器の設置等を実施してきている。平成26年度は、株式会社エナリスが実施するダイヤモンドリスpons実証実験に参加し、EVの新たな活用方法を検討している。
- EVの普及は未だ初期段階と考えられるが、市内EV（日産リーフ）登録台数は276台（H26.7末現在 日産自動車調べ）、充電器設置箇所数も70カ所（H27.1.5現在）で国内トップクラスの状態である。平成26年10月には日産から商用EV「e-NV200」が発売されたほか、充電器についてもコンビニエンスストア等、複数の民間施設に設置されており、一部施設には市で助成を行った。
- 現時点では、市内経済の活性化に対する本事業の影響は限定的だが、EVには新たな技術（スマート関連技術など）の派生から、新産業を生み出す可能性があると考えているため、第2次実施計画事業に位置付け、事業を継続している。

工業振興対策事業（経済部企業誘致・工業振興課）

- 製造業は雇用や税収などの面から本市に与える影響が大きいため、今後も設備投資に対する支援等を行っていく。
- 中小製造業に対しては新製品の開発などを対象にした支援を行うほか、企業のPR活動の支援、受発注商談会の開催などを行っている。
- 平成23年度から25年度にかけて、新製品や技術開発に対する支援を6つの企業に対して行い、この中から今後の飛躍が期待できるものも出ている。

企業等立地促進事業（経済部企業誘致・工業振興課）

- 平成10年度に企業等立地促進条例を施行して以降、制度を拡大して企業の誘致に取り組んだ結果、平成25年度までに34社（37件）が制度を活用した。
※現在の制度のベースとなる、奨励金制度が開始した平成15年度以降、23社（24件）
- 平成23年度には、産業用地の減少や奨励金の交付による財政負担の増大を踏まえ、奨励金の交付から税の優遇へとシフトする条例改正を行い、奨励金は成長分野（環境・エネルギー分野）に限定した。また、市内企業の設備投資を対象とした減税制度を追加した。
- 平成24年度に工場立地法の緑地面積率の基準を緩和し、市内企業の設備投資の促進と市外からの企業誘致の促進を図った。
- 平成25年度に企業等立地促進制度の既存企業の環境施設整備も設備投資の対象とし、対象業種に電気業を追加した。
- 平成26年度には、これまで企業等立地促進制度の対象をならなかった小規模事業者に対する制度を創設した。今後も新制度を積極的にPRし、本市産業を振興していく。

創業・経営改善支援事業（経済部経済企画課） ※事業名変更

- 株式会社日本政策金融公庫の「新規開業ローン」および「経営改善貸付」利用者に対する利子補給、創業セミナー・ビジネスオーディションの実施、創業支援のためのレンタルオフィスの設置を通じ、新たな事業展開をしやすい環境を整えた。
- このことにより、市内創業および市内既存事業者による新事業展開の促進に、一定の効果があったと考えられる。

産業PR営業支援事業（経済部商業観光課）

- よこすか産業まつりは、三浦半島最大の産業イベントとして毎年11月に開催しており、平成25年度は139企業等が173区画に出展し、50,400人の入場者があった。
- 横須賀おみやげコンテストは、平成22年度～24年度のサンセット事業として年2回実施し、延べ93事業者、132商品の応募があった。
- コンテスト入賞商品のPRや販売支援を行い、市内経済の活性化と集客力の向上を図っていく。

商業活性化推進事業（経済部商業観光課）

- 緊急経済対策としてスタートし、平成25年度も継続実施した空き店舗出店奨励金は、平成25年度には51件、これまでに延301件の利用があり、商店街のにぎわいづくりや雇用の確保に寄与している。
- はつらつシニアパスの発行と合わせて実施しているはつらつシニア応援ショップ事業は、京急バスのふれあいパスにも範囲を拡大し、シニア層の外出と市内消費の拡大の促進を図った。

（4）今後の取り組みの方向性（平成25年度評価結果）への対応状況

【政策推進部（渉外担当）・経済部】

自衛隊施設や基地からの受注促進に向けた支援策の検討を進める。

- 市内企業向けに基地関係の入札制度等を周知する説明会を実施した。
7月：防衛省（南関東防衛局、海上自衛隊）・米海軍 登録・入札制度説明会（工事関係）
10月：防衛省（海上自衛隊）・米海軍 登録・入札制度説明会（役務・物件関係）
- 防衛省における建設工事の契約保証の見直し（契約保証手段の拡大と保証割合の引き下げ）を市長記者会見にて周知した。
- 米海軍に対し、市内取引可能業者一覧の提供を平成26年度中に実施予定である。
- 市内事業者へのアンケート（基地関係業務の受注に関する意向調査）を平成26年度中に実施予定である。

【経済部】

地産地消について、平成26年度からの次期アクションプランに基づき、横須賀ブランドを確立していくための具体的な取り組みを進める。

- 地産農水産物の魅力を市内外に繰り返しさまざまな方法でアピールすることにより、認知度と付加価値を向上させ、最終的には地域ブランドの確立を目指す。
- 具体的には、本市で水揚げされる水産物の魅力を、安定供給できる旬の時期に、地場ならではの価格と食べ方で、年間を通じて消費者にアピールして実感してもらい、横須賀が魚介類の産地であり、かつ、おいしく食べられる場所であることの定着化を図る「海の幸フェア」を開催する。9月～翌年7月を1開催期とし、平成26年度は、9～10月、2月の2回開催する。
- また、11月第1土曜・日曜開催の「会津若松市地産地消まつり」等、本市友好関係市で実施される名産品・特産品関連イベントに出店参加することで、本市の名産品・特産品の魅力を市外にPRし、知名度向上と販路拡大を促進する。

【経済部】

よこすかポートマーケットについて、地産野菜の普及策の検討を進めるとともに、集客策とそれに対する支援について定例的な協議の場を設けながら、効果的に魅力をアピールして集客力の向上を図る。

- 地産野菜の普及策については、事業者と農林水産課で調整を行いながら、事業者と生産者の連携を深めていく。
- 平成26年5月から、毎月第3月曜日、シティサポートよこすか会議室にて「よこすかポートマーケット改善計画検討会」を開催し、経済部長、シティサポートよこすか代表理事、よこすかポートマーケット支配人等が定期的に意見交換する場を設けている。
- 検討会を通じて、経済部が実施するイベント・広報事業との連携やシティサポートよこすかが企画するよこすかポートマーケット集客イベントへの協力体制を進めている。
- 具体的には、農林水産課が事務担当課として、会津若松市や松山市等の本市友好関係市の物産フェアをよこすかポートマーケットで開催し、その開催告知広報を通じて、よこすかポートマーケットの認知度と集客力向上を図る。

【経済部】

Uターン、Iターン企業に対する支援策として、企業誘致制度の拡充を図り、受け入れの土壌づくりを進める。

- 平成26度から、優秀な技術や人材を持つ企業の本市への集約を目的とするため、これまでの企業等立地促進制度の対象とならなかった小規模事業者を対象とした制度を創設した。
- 効果を検証しながら、必要に応じて拡充をして、土壌づくりを進めたいと考える。

<p>【経済部】</p> <p>YRPを活性化し、新たな産業集積・企業誘致を図るため、その強みを最大限活用し、ブランド力を向上させる取り組みを進める。</p>
<ul style="list-style-type: none">平成26年度は、情報通信分野における研究拠点という特性を生かしながら新たな成長産業集積を促すため、YRPテナントビルへの入居補助金を新設した。平成26年度に新設した小規模事業者進出補助金と併せて活用することで、規模は小さくとも優れた技術や人材を有する企業へのプロモーションを進めている。
<p>【経済部】</p> <p>消費税増税に伴う経済対策として、特に中小企業（製造業）に対して設備投資を促す体制を整える。</p>
<ul style="list-style-type: none">消費税増税の影響による中小企業の設備投資意欲の減退を防ぐため、平成26年度に中小製造業等設備投資補助金を設立したが、海外製品との競争など、多くの中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい。受発注商談会などによる将来的な取引先確保など、多方面からの支援も必要である。
<p>【都市部】</p> <p>谷戸の空き家について、空き家バンクをつくり、活用の促進を図る。また、スモールオフィスとしての活用などの検討を進める。</p>
<ul style="list-style-type: none">平成25年度に谷戸モデル地区空き家バンクを設立した。平成26年度には賃貸・売買で5件の成約があった。今後は対象区域の拡大を図り、登録物件の増および利用促進を目指す。谷戸地域は第1種中高層住居専用地域のため、オフィスとの併用住宅としての活用やオフィスとして使用可能にする方法などを検討する。

(5) 重点プログラムを推進していく上での課題

<p>【政策推進部（渉外担当）・経済部】</p> <ul style="list-style-type: none">基地関係の受注に関するシステムや市内事業者のニーズについて、情報が不足している。平成26年度中に実施するアンケートや基地関係者（防衛省南関東防衛局、自衛隊、米海軍）へのヒアリングを通して、今後さらに詳細な分析および情報提供を行う必要がある。
<p>【経済部】</p> <ul style="list-style-type: none">産業用地が少ない中で、工場跡地など企業誘致用地の創出が課題である。
<p>【都市部】</p> <ul style="list-style-type: none">谷戸地域の物件は、老朽化が進み階段道路を使用するため、低価格で得られる手数料が少ないなど、不動産の流通を阻害する要因がある。不動産業界との連携を図り、駅周辺などの谷戸の住環境を活かして不動産流通の活性化を図っていく必要がある。

4. 重点プログラムの推進に向けた今後の取り組みの方向性

【政策推進部】

- ◆ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、地域の活性化に資するナショナルトレーニングセンターの誘致に向けた取り組みを進める。

【政策推進部・財政部・経済部・港湾部】

- ◆ 地産地消を推進するため、2大直売所（よこすかポートマーケット、すかなごっそ）や関係機関との連携、支援を強化しながら、消費量の拡大を図り、地域ブランドの確立を目指す。
 - ・横須賀市産農水産物の魅力を市内外の消費者へ戦略的、効果的にアピールし、知名度の向上を図るとともに、家庭での消費量の増加、店舗の売上げの増加につなげていく。[経済部]
 - ・横須賀市産農水産物の市場価値を高めるためのブランド化について、具体的な取り組みを進める。[経済部]
 - ・集客力の向上につながるような、よこすかポートマーケットのバックヤードの活用方法を検討する。[政策推進部・財政部・経済部・港湾部]
 - ・ふるさと納税による寄付者に対し、よこすかポートマーケットで販売している特産品等を提供する。[財政部]

【政策推進部（渉外担当）・経済部】

- ◆ 市内経済への効果を検証しながら、防衛省や米海軍基地からの受注促進策を進める。

【財政部・経済部】

- ◆ 経済対策として入札制度における地元優先発注を進める。

【経済部】

- ◆ ヨコスカバレー構想を進め、創業や経営改善といったスタートアップを促進する。
- ◆ 関係機関との調整を図りながら、ベンチャービジネスにおける認証・表彰制度を検討する。
- ◆ 中小企業の事業承継について、関係機関と連携しながら方策の検討を進める。
- ◆ 平成26年度までに実施したドル旅プロジェクトの市内経済への効果を踏まえながら、米海軍基地等へのドル街に関する情報提供、情報発信を進め、利用環境・機会の向上を図る。

【都市部】

- ◆ 空き家対策にかかる取り組みを進める。
 - ・ 谷戸モデル地区を拡大し、空き家バンクの充実および効果的な情報発信を進め、空き家の再活用を促進させることで、地域の活性化を図る。
 - ・ 住宅団地の空き家バンクを開設し、市外に居住する子育て世代が登録物件を購入した場合に各種助成を行うことで、定住促進を図る。

※4-2で推進

【土木部】

- ◆ 物流コストの削減や市外来訪者の利便性の向上等による市内経済の活性化、本市および三浦半島地域の一体的な発展を促進するため、広域幹線道路の整備やスマートインターチェンジの導入にかかる取り組みを進める。

プログラム4 『にぎわいを生む』

4-2 集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり（都市ブランド向上プロジェクト）

1. 市民アンケート結果

■横須賀市は、「集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり」が進められているまちだと思いか

(1) 現在について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①思う	②やや思う	③どちらともいえない	④あまり思わない	⑤思わない	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
26年度	625	7.2	23.0	24.3	31.0	14.4	30.2	45.4	▲ 15.2	▲ 14.4	▲ 13.7
25年度	657	8.5	28.6	25.0	24.7	13.2	37.1	37.9	▲ 0.8	4.3	
24年度	686	9.2	24.6	27.3	25.2	13.7	33.8	38.9	▲ 5.1	▲ 3.6	
23年度	685	10.4	26.6	24.5	24.5	14.0	37.0	38.5	▲ 1.5	—	

(2) 以前（4・5年前）との比較について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①よくなっている	②どちらかというよくなっている	③変わっていない	④どちらかという悪くなっている	⑤悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
26年度	557	7.4	25.9	44.3	13.1	9.3	33.3	22.4	10.9	▲ 7.5	▲ 7.4
25年度	581	9.1	29.8	40.6	13.4	7.1	38.9	20.5	18.4	2.5	
24年度	598	7.5	28.3	44.3	11.7	8.2	35.8	19.9	15.9	▲ 2.4	
23年度	609	11.7	26.3	42.4	10.7	9.0	38.0	19.7	18.3	—	

2. 重点プロジェクトの目標の状況

部局名	指標名	内容	目標設定基準値	3年後目標	実績値				目標との差
					3期前	2期前	1期前	目標年度	
経済部 (商業観光課)	観光入込客数	市内の主要観光地、主要観光施設、主要観光行事の観光客数	6,792,200人 (21年)	7,100,000人 (25年)	6,806,900人 (22年)	6,622,979人 (23年)	8,212,188人 (24年)	7,629,004人 (25年)	529,004人
環境政策部 (緑地管理課 ※公園管理課)、 経済部 (商業観光課)	観光ボランティアガイド等の案内実績数	市民ボランティアによる観光ガイドの案内実績数	8,301人 (21年度)	10,400人 (25年度)	6,977人 (22年度)	6,252人 (23年度)	8,117人 (24年度)	8,123人 (25年度)	▲1,741人
政策推進部 (政策推進課)	人口社会動態の数 (30、40歳代)	30、40歳代の転入人口から転出人口を引いたもの	▲158人 (21年)	0人 (25年)	▲127人 (22年)	▲592人 (23年)	▲592人 (23年)	※ ▲592人 (23年)	▲592人

※人口社会動態の数（30、40歳代）：

平成24年の「住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止」施行に伴い、新たに住民基本台帳に外国人住民を含むこととなり、現状では目標値と比較可能な数値の算出ができないため平成23年の実績値を使用

3. 重点プログラムの推進状況【部局評価結果】

(1) アンケート結果に関する検証

【政策推進部】

- 前年度に比べ評価が大幅に低下しているが、これは転出超過数全国1位とされた人口移動報告（平成26年1月総務省発表）の影響が非常に大きいと考えている。
- 現状を真摯に受け止め、今後さらなる定住促進の取り組みを推進する必要がある。

【環境政策部】

- 猿島公園の入園者数は年間約10万人を維持している。また、猿島公園専門ガイド利用者数は23年1,500人から25年に3,700人に増加していることからバーベキュー等のレジャー以外に、島の環境や歴史に興味を持つ顧客が確実に増えていると思われる。
- また、猿島公園は都心の無人島としてメディアの注目を集めており、インターネット媒体やヤフーニュースに「スタジオジブリ」制作アニメの舞台に酷似していることが取り上げられ、テレビ・ラジオ・新聞からの取材が急激に増加した。

【経済部】

- 今後も引き続き、本市の観光資源を発掘・活用し、集客・観光振興につながる取り組みに力を入れていきたい。

(2) 重点プロジェクトの目標に関する検証

【観光入込客数】（経済部商業観光課）

- 観光入込客数は、平成23年まではほぼ横ばいで推移していたが、平成24年で上昇に転じ、平成25年は目標値を約50万人上回る763万人となっている。
- 「横須賀市集客促進アクションプラン」に基づいた事業展開により成果が上がっていると考ええる。

【観光ボランティアガイド等の案内実績数】（環境政策部緑地管理課 ※公園管理課、経済部商業観光課）

<緑地管理課 ※公園管理課>

- 猿島公園の入園者数が、平成23年度85,322人、24年度111,193人、25年度109,643人（8月の火災があったための減）と年々増加し、それに合わせて猿島公園専門ガイドの利用者数も23年度1,500人、24年度3,139人、25年度は3,700人と増え続け、当初目標は達成した。

<商業観光課>

- 観光ボランティアガイドについては、平成25年度は総勢67人で活動し、ガイド数は135件であった。（平成24年度は139件）
- 案内実績数は、東日本大震災の影響で減少したが、平成24年以降は年々上昇している。
- ボランティアガイドと連携した着地型観光の取り組みを行っていく等、今後もガイド活動を支援していきたいと考える。

【人口社会動態の数（30、40歳代）】（政策推進部政策推進課）

- 直近の実績値は平成23年であるが、平成25年の転出超過数が全国1位という状況から、相当悪化しているものと推測される。
- また、国勢調査の結果から、本市は近隣他都市に比べ、転出者の割合は変わらないものの、転入者の割合が著しく低いことが明らかになった。
- 市民からは「住み続けたい」と感じられているが、市外居住者からは「住むまち」として認識されていない状況にある。

※「実績値」について

平成24年に「住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止」が施行され、外国籍の方が外国人住民として新たに住民基本台帳に含まれたため、目標値と比較できる数値の算出ができないことから、平成23年の実績値を用いている。

（3）重点事業の実績・効果に関する検証

集客イベント事業（経済部商業観光課）

- よこすか開国祭をはじめとする各種イベントは、市民や市外の方にも定着しつつあり、横須賀のイメージアップと交流人口の増加につながっている。
- 今後も人を呼び込む機会づくりのため、地域資源を生かした魅力的な各種イベントを実施していく。

猿島公園活用事業（環境政策部緑地管理課 ※公園管理課）

- 本事業に基づいて市が行ってきた猿島探訪および猿島公園専門ガイドの養成は、十分な効果が得られたことから、平成26年度以降、本事業は実施しない。
- なお、ガイド養成はガイド協会の自主活動として実施し、26年度は4人の新人ガイドが入会する。

（仮称）佐原2丁目公園整備事業（環境政策部公園建設課）

《平成24年度終了》

- 交流拠点、広域防災拠点として、サッカーを主体とした人工芝グラウンドの整備や、市民が身近な運動や地域活動ができる公園の整備を行うため、平成21年度は、基本設計、ワークショップ、平成22年度は、実施設計、地質調査、用地買収を行った。
- 平成23・24年度の2カ年継続で整備工事を行った。
- 平成25年4月14日オープニングイベントを行い、市内外に周知した。

<p>定住促進事業（政策推進部政策推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から平成24年度までの5年間、ファーストマイホーム・スイートホーム両応援制度を実施した。 実施期間中に人口社会減が減少したことや、制度利用者を対象としたアンケートで、これらの制度が後押しとなって本市を居住地として選択したという人がいることなどから、両応援制度は一定の効果があったと捉えている。 しかしながら、社会減の減少は、応援制度の効果によるものと言い切ることは難しいことや、本市への居住に際し、応援制度が後押しになったとの回答が約2割にとどまったことなどから、総事業費14億6千万円に対し、費用対効果の面で課題の残る制度であったと考えられる。
<p>集客プロモーション事業（経済部商業観光課） ※セールスプロモーション事業を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体集客のためのツアーデスク、一般集客のためのメディアデスクを運営し、観光事業者やメディアを通じて本市の魅力をプロモーションできる体制を構築している。 観光バスの駐車場利用数やメディアへの露出件数が増加する等、一定の成果が上がっている。 また、市内外のイベントや観光施設でキャンペーン活動を行ったことや、横須賀市、京浜急行電鉄株式会社および横須賀商工会議所で組織する横須賀集客促進実行委員会において、市内消費の拡大、旅客誘致および市内事業者の活性化を目的とした、官民連携しての集客促進事業を展開したことも成果につながったと考えている。
<p>市街地再開発事業（都市部市街地整備景観課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の再開発ビルの竣工に向けて1地区の市街地再開発事業が施行中であるほか、市内6地区において権利者組織による事業実現に向けた具体的な作業や検討が進展している。
<p>浦賀港周辺地区再整備事業「(仮称) ミュージアム・パーク整備」(都市部市街地整備景観課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(仮称) ミュージアム・パーク」の実現化に向けて、レンガドック等の産業遺産を実験的に活用するイベントを年間4回開催している。 イベントの企画や運営に市民活動団体が積極的に関わるようになり、将来の産業遺産活用の担い手が着実に育成されている状況である。
<p>浦賀港周辺地区再整備事業「水際線プロムナード整備（西岸部）」(港湾部港湾建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23～25年度は緑地護岸の整備を実施した。 緑地護岸および遊歩道の整備が未完成のため効果は不明であるが、産業遺産であるレンガドック周辺の整備とともに、東浦賀から西浦賀に至る水際線にプロムナードを先導的に整備することで、浦賀の魅力を発信することができ、水際線が整備されることで、市民が利用できる開かれた港湾空間が創出されるため、平成26年度以降も引き続き緑地護岸および遊歩道の整備を実施していく。
<p>道路改良事業—新港通り線（土木部道路建設課）</p> <p>《平成24年度終了》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に、新港町交差点の整備を実施し、新港埠頭交流拠点周辺の道路整備が完了した。 平成25年度は、中心市街地から新港埠頭交流拠点へのアクセスサポートとしての案内サインを設置した。

<p>道路改良事業－若松日の出線（土木部道路建設課）</p>
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に、新港通り線の整備と併せ、安全対策工事を実施したことで、中心市街地から新港埠頭交流拠点へのアクセス機能強化が図られた。
<p>ヴェルニー公園施設改修事業（環境政策部公園建設課）</p>
<p>《平成23年度終了》</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園利用者の利便性および集客の向上を図るため、大型バスも利用可能な駐車場を整備した。 平成24年3月に供用を開始した駐車場は、同年9月末現在で月平均すると約100台の大型バスの利用があり、また平成25年度の利用実績は年間1,989台で月平均165台に増え、一定の実績・効果に寄与している。
<p>広報事業－広報紙発行事業（政策推進部広報課）</p>
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年7月から新聞折り込みの「広報よこすかお知らせ版」を、町内会配布でより配布率の高い「広報よこすか」に統合した。 統合後の配布率については約96%を維持しており、従来のお知らせ版掲載情報については情報到達度の向上が図れている。 また、同時に1面レイアウトの見直し、年間4回の特集企画や新連載企画の開始などにより紙面構成の充実を図っている。
<p>広報事業－インターネット広報事業（政策推進部広報課）</p>
<ul style="list-style-type: none"> 見やすさ、探しやすさなどの向上を図るため、平成22年にリニューアルした市ホームページの運用に併せて、ツイッターによる情報発信を平成23年7月から行っている。 また、動画を活用した多面的な広報を行い、本市のさまざまな情報を市内外へ発信し、ホームページを見ていただくきっかけづくりを行っている。 平成25年度のアクセス件数は1,030,065回/月で、当初目標の950,000回/月を上回っているが、単に見ていただくだけでなく、より役に立つ情報を迅速に提供できるよう、引き続きホームページやツイッターなど、インターネットによる情報発信を充実させていく。

（4）今後の取り組みの方向性（平成25年度評価結果）への対応状況

<p>【政策推進部】</p>
<p>市内外の結婚・子育て世代から「住みたいまち」「住み続けたいまち」「子どもを産み育てやすいまち」として選ばれるよう、「子どもが主役になれるまち」という都市イメージの創造発信に取り組む。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 「都市イメージ創造発信アクションプラン」を策定、推進している。 子育て・教育分野に精通した方を「こども政策アドバイザー」として任命し、施策へのアドバイスと併せ、本市の魅力発信を依頼している。 市内の事業者や子育て中の方々と継続的に意見交換を実施し、意識の共有を図っている。 住むまちの魅力を集めた「横須賀魅力全集」を発行し、市内の子育て世帯に配布するとともに、キャンペーンや企業への営業活動により周知を図り、魅力の認識（再認識）につなげていく。 さらに魅力を高めるため、全庁一丸となって定住施策の強化に努めている。

【環境政策部】

これまで以上の集客を促すため、拠点となるソレイユの丘などの公園施設の再整備を進める。

- 利用者のニーズに対応した魅力的な遊具やキャンプ施設等を整備していく。

【経済部】

横須賀の魅力を感じることができる民泊の効果的な実施方法や受け入れ体制などについて検討する。

- 平成25年4月に地域住民が中心となって、「長井体験たび推進協議会」を発足し、小・中・高校生修学旅行等の教育旅行の受入体制が整備された。民泊登録者（受入世帯）を増やすため、随時長井の世帯を訪問している。

※平成26年度受入実績

5月21日 神戸市立港島中学校 生徒62名を20家庭で受入

10月8日 福岡県立筑前高等学校 生徒105名を29家庭で受入

【経済部】

2020年の東京五輪を見据え、インバウンド（外国人旅行者誘致）の調査・研究を進める。

- 平成25年7月1日から、15日を超えない短期滞在者にビザ免除措置が開始されたため、防衛大学校留学生の中で最も多いタイに着目し、平成26年度は留学生の家族や現地観光当局、旅行会社等へのセールスと調査を行う。

※平成26年度実施状況

- 防衛大学校タイ人留学生25名に対するアンケート（6月）、一般大学タイ人留学生4名に対する1泊2日のモニターツアー（7月）を実施し、タイ人若年層の趣味嗜好について研究
- 職員2名による現地調査（8月）を実施
（在タイ日本大使館、タイ王国観光庁、旅行代理店7店、イベント会場候補などを訪問）
- 職員5名による現地でのPRとイベントの開催（10月）
- PR実施
（タイ王国観光スポーツ大臣、在タイ日本大使館、東芝、日産現地工場、訪日ガイド協会幹事、テレビ番組製作会社1社、インターネットメディア会社1社、旅行代理店9店）
- イベント開催
観光セミナーと海軍カレー試食会の開催（旅行代理店、消費者など98名参加）
街頭啓発実施
BTS（バンコクスカイトレイン）主要2駅で2回実施
（啓発ポケットティッシュ1,000個配布）

<p>【都市部】</p> <p>中心市街地や拠点市街地の活性化や防災性の向上を図るため、土地利用に関する規制緩和など、都市機能の更新にかかる取り組みをさらに進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地における建築物の建替え促進および防災性の向上を図るため、容積率および高度地区の緩和に係る都市計画変更を行った。 地元市民や住友重機械工業株式会社と協働によるレンガドック活用イベント実行委員会を組織し、産業遺産を実験的に活用するイベントを開催していく。
<p>【都市部】</p> <p>集客力を向上させ、地域経済の活性化に資する調整区域の土地利用について検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域内の都市計画道路で、道路幅員が9m以上の道路に接する区域に住宅や商業施設を建築できるよう、区域指定を可能にするための条例化に向けた検討を行っているが、市街化調整区域であるが故の問題点も多く、本市の実態に見合う運用基準を制定するにあたり、国の意見や考え方、都市計画法の趣旨を踏まえたさらなる検討を進めている。
<p>【都市部】</p> <p>開発許可制度における住宅の敷地面積の最低限度について、具体的な場所を想定した上で改正の取り組みを進め、若年層の定住促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内の開発行為における一戸建て住宅の敷地面積については、開発行為に係る規制を緩和し、若い世代の方が一戸建てを購入しやすい販売価格を誘導するため、現在と比べ一戸当たりの敷地面積が小さい開発行為が可能となるよう条例改正の手続きを実施している。
<p>【教育委員会】</p> <p>美術館、博物館を集客施設として活用するための検討を進め、具体的な方策を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「美術館運営改革プロジェクトチーム」において、さらなる活用方法を検討している。 平成23～24年度にかけて実施した庁内組織による博物館運営改革プロジェクトチームによる検討結果を受け、横須賀を特徴づける展示や楽しく学べる体験型行事、学校支援事業の充実に加え、情報発信のためのホームページの更新などを行った。

(5) 重点プログラムを推進していく上での課題

<p>【政策推進部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな都市イメージの構築には相当期間がかかることが予想される。中長期的および短期的な視点を織り交ぜながら、継続的に取り組むことが必要となる。
<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年々猿島公園の入園者が増加傾向にあり、それに伴い猿島公園専門ガイドの需要が増えるため、ガイド協会の自主活動としてのガイド養成講座をサポートし、多くの市民ボランティアガイド育成を図る必要がある。 また、余暇利用に対する関心が高まる中で多様化する公園利用者のニーズを把握し、施設整備を行っていく必要がある。

【経済部】

- 観光ブランディングの構築に向けた、継続的なプロモーション活動が必要である。

【都市部】

- 市街地再開発事業は、市が主体的に事業推進できるものではなく、権利者の合意形成が大前提となる。
- 住友重機械工業株式会社において浦賀工場の土地利用方針を示すことが大前提となる。
- 大規模開発が既に完了し地区計画が定められている区域において行われる二次開発行為については、開発行為に係る最低敷地の緩和が適用されない。

【教育委員会】

- 社会教育施設としての従来美術館の役割、機能等を保ちながら、集客のための活用方法を検討する必要がある。
- 博物館においては、今後も横須賀の魅力を広く周知するための展示内容についての検討、授業支援に有効なプログラムの策定と貸し出し資料の選定、効果的な広報活動について検討していく必要がある。

4. 重点プログラムの推進に向けた今後の取り組みの方向性

【政策推進部】

- ◆ 都市イメージの創造発信や市民の地元愛の醸成を図るため、市全体の広報戦略を検討する。

【政策推進部・政策推進部（渉外担当）】

- ◆ 「英語が学べるまち」という都市イメージの構築による定住促進策を進める。
 - 米海軍基地内の教育機関と連携した短期交換留学などの取り組みを進める。
[政策推進部（渉外担当）]
 - 主に中高生を対象とした「生きた英語」「身近な英語」に触れる英語コミュニケーション環境の充実を図り、積極的な情報発信を進める。[政策推進部]

【政策推進部ほか関係部局】

- ◆ 横須賀製鉄所（造船所）創設 150 周年を記念して、日本の近代化と本市発展の礎となった横須賀製鉄所（造船所）を横須賀の誇りとして市内外に広く発信するとともに、次世代へ語り継ぐため、関係機関と連携しながら各種事業を実施する。

【政策推進部・環境政策部・経済部・教育委員会】

- ◆ 東京湾要塞跡猿島砲台跡、千代ヶ崎砲台跡の国史跡指定に合わせ、集客に資する有効な活用方法を検討する。

【環境政策部】

- ◆ 市のイメージアップにつながるような子どもが楽しめる公園を目指し、公園施設の設置や遊び場の活用を図る。

【経済部】

- ◆ 本市の特性を生かした集客施策に資するような観光立市推進基本計画を策定する。
- ◆ ドル街のさらなるPRを進め、市内外からの集客力の向上を図る。
- ◆ インバウンドについて、さらなる調査・研究を進め、費用対効果を検証しながら実効性のある方策を検討する。
- ◆ 本市の魅力を市内外に効果的に発信するため、横須賀クラブの会員数の増加を図りながら、情報発信の方策の検討を進める。

【経済部・都市部】

- ◆ 中心市街地や拠点市街地の活性化を図るため、再開発事業への支援を行うとともに、土地利用に関する規制緩和や合意形成に向けた調整をさらに進める。

【都市部】

- ◆ 集客力を向上させ、地域経済の活性化に資する市街化調整区域の土地利用についてさらなる検討を進める。
- ◆ 拠点ネットワーク型都市づくりに向け、生活利便性の向上や、各種規制緩和等の手法により住宅供給を促し、若年層の定住促進を図る。

【土木部】

- ◆ 交通ネットワークの整備を進め、広域圏からの集客や定住促進を図るため、道路、電車、バス等の利便性の向上に向けた取り組みを進める。

【教育委員会】

- ◆ 美術館、博物館を集客施設として活用するための検討を進め、目指す施設の在り方や方向性を打ち出し、具体的な方策を示す。

プログラム5『地域力を育む』

5-1 地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり（住民自治向上プロジェクト）

1. 市民アンケート結果

■横須賀市は、「地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり」が進められているまちだと思うか

(1) 現在について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①思う	②やや思う	③どちらとも いえない	④あまり 思わない	⑤思わない	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
26年度	499	8.0	27.3	31.9	24.0	8.8	35.3	32.8	2.5	▲ 11.4	▲ 7.8
25年度	578	10.9	31.0	30.1	18.9	9.2	41.9	28.0	13.9	3.8	
24年度	597	10.1	29.8	30.3	18.1	11.7	39.9	29.8	10.1	▲ 0.2	
23年度	599	11.9	28.9	28.7	21.2	9.3	40.8	30.5	10.3	—	

(2) 以前（4・5年前）との比較について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①よくなっている	②どちらかという とよくなっている	③変わって いない	④どちらかという と悪くなっている	⑤悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
26年度	432	8.8	25.2	50.7	10.9	4.4	34.0	15.3	18.7	▲ 9.9	▲ 11.5
25年度	502	9.4	28.7	52.6	4.4	5.0	38.0	9.4	28.6	▲ 0.6	
24年度	514	10.1	28.6	51.8	6.2	3.3	38.7	9.5	29.2	▲ 1.0	
23年度	516	12.2	26.9	51.9	5.2	3.7	39.1	8.9	30.2	—	

2. 重点プロジェクトの目標の状況

部局名	指標名	内 容	目標設定 基準値	3年後 目 標	実績値				目 標 との差
					3期前	2期前	1期前	目標年度	
市民部 (市民生活課) ※地域コミュニティ支 援課	(仮称)地域運営協 議会の設置数	地域主体のまちづくりを実現する新 たな地域自治組織となる「(仮称) 地域運営協議会」の設置数	—	12カ所 (25年度)	—	1カ所 (23年度)	7カ所 (24年度)	8カ所 (25年度)	▲4カ所

3. 重点プログラムの推進状況【部局評価結果】

(1) アンケート結果に関する検証

【市民部】

- 本市の地域活動は町内会・自治会を中心に活動が非常に活発に行われていて、特に小学生等の通学路の見守り活動やクリーン活動については、たくさんの市民から好意的に捉えられていることがうかがえた。
- 一方で、市からの働きかけが不十分であったり周知不足であったりすることへの指摘も少なくない。
- また、人口減少や高齢化・若年層の減少に加え、地域の間関係の希薄化といったことが本プログラムの実感不足につながったと考える。

(2) 重点プロジェクトの目標に関する検証

【(仮称) 地域運営協議会の設置数】(市民部市民生活課 ※地域コミュニティ支援課)

- 各地域では、地域活動における役員の高齢化や担い手不足を痛切に感じており、現状に対する危機感を持っている。
- 新しい地域自治制度である「地域運営協議会」は、その危機感を解消するための一手段としても期待されていて、前回実績値から新たな協議会を加えることができた要因と考える。
- また、未設立地区においても少しずつ理解が得られたことによって、第1次実施計画の計画期間終了後にも新たに2協議会を加えることができた。
- 目標値の達成に向けて、現在、未設立地区への働きかけに努めている。

(3) 重点事業の実績・効果に関する検証

自治基本条例制定事業(政策推進部政策推進課)

《平成23年度終了》

- 自治基本条例の策定に向け、自治基本条例フォーラム(1回:参加69人)、出前トーク(22回:参加752人)を開催した。
- 平成22・23年の2カ年で1,000を超える多くの市民意見を得た。
- 全ての市民意見は、条例に盛り込むべき内容について検討する自治基本条例検討委員会に示しており、市民の思いが込められた条例となるよう検討を進めた。
- 自治基本条例案は検討委員会の報告書を基に作成し、平成24年第1回市議会定例会に提出した。
- 市議会の審査の結果、議案が継続審査となったため、下記の自治推進事業の中で引き続き制定を目指した。

<p>自治推進事業（政策推進部政策推進課） ※事業名変更</p>
<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例議案が継続審査となった理由として、住民投票制度の内容が具体的に示されていないことが挙げられたため、制度の具体的な内容について検討する住民投票条例検討委員会を設置し、検討を行った。 住民投票条例議案は検討委員会の報告書を基に作成し、平成24年第4回市議会定例会に提出したが、継続審査となっていた自治基本条例議案とともに否決となった。 自治基本条例が未制定のため、条例に基づいた住民自治を推進するための取り組みはできなかったが、条例の策定過程において、出前トークや意見交換会、パネル展示、ニュースの回覧などを通じて、多くの市民や職員に対して、自治意識の醸成を図った。
<p>（仮称）地域運営協議会設置等検討事業（市民部市民生活課 ※地域コミュニティ支援課）</p>
<ul style="list-style-type: none"> 設立済みの地区においては、地域自治の必要性などに対する意識の高まりが見られ、地域住民自らが地域の課題の解決・特性を生かした活性化の方策などについての検討・取り組みが進められてきている。 事業の効果については、はっきりとした効果が表れてきているとは言えないが、各協議会それぞれの取り組みを通して、着実に住民主体のまちづくりが進められてきている。

（4）今後の取り組みの方向性（平成25年度評価結果）への対応状況

<p>【市民部】</p>
<p>地域運営協議会に対する支援の一つとして、必要に応じて市から健康づくり等のテーマの提案を行い、地域や市民が主体となって取り組みを実施できる環境づくりを進める。</p>
<ul style="list-style-type: none"> テーマの提案には、地域課題や地域の関心に即したテーマ設定が必要であるため、地域の課題や関心について把握するよう努めている。 地域や市民主体の取り組みが円滑に行われるよう、庁内の横の連携および情報共有がスムーズに行えるよう努める。
<p>【市民部】</p>
<p>地域運営協議会をはじめとする地域活動団体が、市政について市長と話し合える場として、現行の車座会議を活用し、実施機会を増やす。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域運営協議会を対象とする車座会議の実施方法および実施時期等について検討している。
<p>【市民部】</p>
<p>地域活動への参加者の高齢化や担い手不足を解消できるよう、地域活動・組織に対する関心を高める取り組みの検討を進める。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙や市ホームページなどを活用し、各地域運営協議会の取り組みを周知することなどを検討している。

(5) 重点プログラムを推進していく上での課題

【市民部】

- 共働き世帯の増加や定年退職の年齢引き上げなどにより時間的余裕を持った人が減少し、地域活動に参画、参加する住民の高齢化、担い手不足がますます深刻な問題になると考えられる。
- 地域の間人関係の希薄化については、さまざまな角度からの解決策を検討する必要性が生じると考えられる。

4. 重点プログラムの推進に向けた今後の取り組みの方向性

【政策推進部】

- ◆ 市議会での審議結果を踏まえ、自治基本条例の在り方について検討を進める。

【市民部】

- ◆ 本庁管内および全ての行政センター管内において、地域運営協議会の設置を促進する。また、既に設置済みの地区の成功事例を見ながら、住民が主体となって地域課題の解決、特性を生かした活性化が進められるよう支援を行う。
- ◆ 地域運営協議会をはじめとする地域活動団体が、市政について市長や関係部局と話し合える機会を増やす。

プログラム5『地域力を育む』 5-2 地域を支えるコミュニティー機能の強化（市民活動向上プロジェクト）

1. 市民アンケート結果

■横須賀市は、「地域を支えるコミュニティー機能の強化」が図られているまちだと思うか

(1) 現在について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①思う	②やや思う	③どちらとも いえない	④あまり 思わない	⑤思わない	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
26年度	521	9.2	31.1	26.7	22.5	10.6	40.3	33.1	7.2	▲9.7	▲6.4
25年度	591	10.0	34.0	28.9	16.9	10.2	44.0	27.1	16.9	9.8	
24年度	625	11.2	28.6	27.5	21.3	11.4	39.8	32.7	7.1	▲6.5	
23年度	630	11.4	30.6	29.5	19.0	9.4	42.0	28.4	13.6	—	

(2) 以前（4・5年前）との比較について

調査年度	件数(人)	(%)					(ポイント)				
		①よくなっている	②どちらかという よくなっている	③変わって いない	④どちらかという 悪くなっている	⑤悪くなっている	①+② (a)	④+⑤ (b)	DI (a)-(b)	前年度比	26-23年度比
26年度	452	7.7	26.5	52.9	8.6	4.2	34.2	12.8	21.4	▲9.2	▲2.8
25年度	498	9.0	32.3	47.8	6.8	4.0	41.4	10.8	30.6	2.1	
24年度	532	10.9	28.9	48.9	6.4	4.9	39.8	11.3	28.5	4.3	
23年度	536	9.7	26.5	51.9	7.5	4.5	36.2	12.0	24.2	—	

2. 重点プロジェクトの目標の状況

部局名	指標名	内容	目標設定 基準値	3年後 目標	実績値				目標 との差
					3期前	2期前	1期前	目標年度	
市民部 (市民生活課) ※地域コミュニティー支 援課	コミュニティセンター 1日当たり平均利用 者数	市内の全コミュニティセンターの 1日当たり平均利用者数 (利用人数/全館の開館日数)	186人 (21年度)	188人 (25年度)	192人 (22年度)	187人 (23年度)	181人 (24年度)	177人 (25年度)	▲11人
市民部 (市民生活課)	市民公益活動団体 からの協働事業の 提案数	市民協働推進補助事業、企画提 案型市民協働モデル事業への市 民からの提案数	18件 (22年度)	20件 (25年度)	18件 (22年度)	15件 (23年度)	12件 (24年度)	23件 (25年度)	3件

3. 重点プログラムの推進状況【部局評価結果】

(1) アンケート結果に関する検証

【市民部】

- 自治会、子ども見守り隊、クリーン活動など地域主体活動が活発に行われており、アンケート結果でも評価を得られているが、その一方で高齢化による活動の衰退、若年層の参加が少ない・無関心など、コミュニティ機能の低下が危惧されている。
- これらの結果から、今後ますます多様化する市民ニーズに対応すべく、地域力の一層の向上を図るため、地域のさまざまな団体の連携を強化するとともに、市民がまちづくりの主役となる仕組みづくりをさらに進めていく必要がある。

(2) 重点プロジェクトの目標に関する検証

【コミュニティセンター1日当たり平均利用者数】(市民部市民生活課 ※地域コミュニティ支援課)

- 平成21年度の目標設定基準値186人から、3年後(平成25年度)目標値を188人と設定しているが、利用者数は流動的であるため目標を達成することはできなかった。
- 年間の利用率は同じでも、1コマごとの団体の使用人数が当日の利用状況によって異なるため、1日当たりの平均利用者数は流動的になる。
- 今後、利用の少ない夜のコマの利用率を上げる工夫をすることと、利用する際の団体の利用人数を増やしてもらうような呼びかけを行うことが必要と考える。

【市民公益活動団体からの協働事業の提案数】(市民部市民生活課)

- 目標値の動向について：
市民協働推進補助事業は、同一事業で3回までの交付制限を設けているため、今後、極端に提案数が増加することは考えにくい。また、市民公益活動団体が補助金に依存せずに活動していけることが望ましい姿と考える。
- 実績値の変動の要因：
平成25年度は提案数が大幅に増加した。この変動の要因は周知の工夫によるものと考えている。
- 3年後目標(平成25年度提案数20件)については達成済みであるが、市民ニーズの多様化に伴い、行政だけでは対応していくことが難しくなっているため、提案数の増加に向けて、引き続き工夫していきたい。

(3) 重点事業の実績・効果に関する検証

(仮称) 長井コミュニティセンター開設事業 (市民部市民生活課 ※地域コミュニティ対策課、西行政センター)

《平成24年度終了》

- 平成23年度に農林水産課から移管を受けた旧農業研修センターを、長井コミュニティセンターとし、平成23年4月から開館した。
- 地元の意見等を十分に聴取し、耐震補強工事、エレベーター設置工事、バリアフリー化、図書室の設置等の改修を実施し、平成25年3月にリニューアルオープンした。
- 長井コミュニティセンターの開設および改修工事を実施し、コミュニティセンターとしての安全性と利便性を確保することは「地域を支えるコミュニティ機能の強化」の実現に大きく寄与するものと考ええる。

大津行政センター等建設事業 (市民部大津行政センター)

- 大津地区の行政サービスおよびコミュニティ活動の拠点となる新施設を開設するため、地元の意見等を踏まえた設計、用地取得、周辺道路等の整備を行った。
- 施設規模不足の解消、設備等の利便性の向上、駐車場の確保を行い地域活動拠点の整備を図ることは、「地域を支えるコミュニティ機能の強化」の実現に大きく寄与するものと考ええる。

市民協働型まちづくり推進事業 (市民部市民生活課)

- 市民協働型まちづくり推進事業の実施により、中長期的に市民がまちづくりに関心を持ち、自分ができることは何かを考えて行動するようになるという効果がある。
- このことは、「住民が主体となってまちの在り方を決める」という「地域力を育むプログラム」の実現に大きく寄与したと考える。

(4) 今後の取り組みの方向性 (平成25年度評価結果) への対応状況

【政策推進部・市民部・福祉部・健康部・教育委員会】

コミュニティセンター、生涯学習センターなどの学級・講座・教室について市民にわかりやすい体系となるよう再編を検討する。また、「生涯現役」の観点から、他部局と連携しながら内容の充実を図る。

【市民部】

- コミュニティセンターで実施している高齢者教室に、高齢福祉課で実施している介護予防講座を統合して実施していくこととした。平成26年度は3館、平成27年度は6館、平成28年度は9館で実施予定である。

【福祉部】

- 高齢者が趣味活動を通して心豊かな生活を送れるよう、市内老人福祉センター6施設、老人憩いの家1施設においてカラオケ、手工芸、体操等の各種講座を開催している。
- 平成26年度から、コミュニティセンターと連携し、健康枠を広げ、生涯現役講座などを効果的に実施している。

【健康部】

- ・ ラジオ体操を通じた健康づくりの推進役である「ラジオ体操サポーター」と「ヘルスマイトよこすか」の養成やラジオ体操活動の支援をとおり、健康づくり、地域づくりを推進している。

【教育委員会】

- ・ 市民部と学級、教室、講座の相違点を確認した。
- ・ 各地域を担当するコミュニティセンター事業は基礎的、全市域を担当する生涯学習センターの市民大学は専門的な内容とした上で、健康関連事業の取り組みを進めていく。
- ・ 生涯現役の観点から、関係各課、団体等が合同で「生涯現役フォーラム」を企画し、定年前や定年退職後の人たちの地域活動参加啓発、生きがいづくり等の研修会を実施する。

【政策推進部・市民部・福祉部・健康部・教育委員会】

定年前や定年退職後の人たちが地域で活躍できるための取り組みを進める。

- ・ 地域参加のきっかけや活躍の場の創出に向けた取り組みを充実させる。
- ・ 市内の企業や団体等に周知を図り、退職者の地域への参加を促していく。

【市民部】

- ・ 市民向けの協働啓発事業である「市民協働推進の集い」では「生涯現役社会の実現に向けた団塊の世代など定年退職者の地域参加・参画」をテーマに企画を募集し、受託団体と庁内関係各課が調整した結果、連携して「生涯現役フォーラム」を開催することとなった。
- ・ コミュニティセンターにおいて、定年退職直後の人たちを対象とした高齢者教室や各種講座を開催している。（高齢者教室の例：「体力づくり教室」「防災・備えて安心」「脳のトレーニング」など）
- ・ 講座終了後、継続して活動してもらえよう、サークル結成を呼び掛けている。

【福祉部】

- ・ 生きがいの充実、社会参加の推進を図ることを目的に、高齢者に就業の機会の確保・提供を行うシルバー人材センターに対して運営費等の助成、無償貸付を行っている。
- ・ 「生涯現役フォーラム」において、「介護予防サポーター」の活動紹介や募集を行う。

【健康部】

- ・ 関係各課、生涯学習財団等の団体が合同で企画した「生涯現役フォーラム」に、「ラジオ体操」「ヘルスマイトよこすか」をPRするためのブースを開設する。

【教育委員会】

- ・ 関係各課、生涯学習財団等の団体が合同で「生涯現役フォーラム」を企画し、定年前や定年退職後の人たちが地域活動に参加するきっかけとなる場を提供する。
- ・ 商工会議所を通じ、生涯学習財団が市内企業等に対し、アンケート調査を実施した上で、生涯現役フォーラムの実施の周知を図った。

【市民部】

協働のまちづくりについての魅力や必要性を発信し、効果的な啓発を進める。

- 市民向けの協働啓発事業として「市民公益活動団体の広報力アップ」をテーマに「市民協働推進セミナー」を開催し、NPOの活動に必要なスキルの習得の支援を行って、市民協働のまちづくりに資する人材の育成につなげた。
- 職員向けの協働啓発事業として「実践型職員研修」や「市民協働の推進に関する説明会」を開催し、市民と行政が協働で課題解決に向けた取り組みを行うための土壌づくりを進めた。

(5) 重点プログラムを推進していく上での課題

【市民部】

- コミュニティセンターについて、定年前の世代や若い世代に効果的にPRする工夫が必要である。

【福祉部】

- 老人福祉センターおよび老人憩いの家は、施設配置適正化計画の中で廃止対象施設になっていることから、今後、高齢者の集う場をどのように確保していくかが課題となっている。
- シルバー人材センターは年々会員数が減少しており、今後、シルバー人材センターの機能強化や就労拡大につながる支援をどのように展開するかが課題となっている。
- 生涯現役講座は、平成26年度3カ所、平成27年度は6カ所、平成28年度で9カ所実施することが決定しており、現在課題となっていることはない。

【健康部】

- ラジオ体操やウォーキングを中心とした健康づくり、地域づくりを推進していくためには、地域の潜在的な力を活用し、自主的な活動として根付かせていくことが課題であり、さらなる関係機関との協力体制が必要である。

【教育委員会】

- 市内企業等に地域活動参加等のセミナーに関するアンケート調査を実施したが、極めて関心が低いことがうかがえ、企業等を通じた従業員への啓発が困難であり、今後、いかに啓発していくかが課題となっている。(市内企業1,800社に送付、回答29件、回収率1.6%)
- 生涯現役フォーラムは、毎年、継続して実施することが重要であり、今後も関係各課等で調整会議を持つ必要がある。また、合同で実施する各団体が事業の必要経費を捻出できない場合、継続が困難になる。

4. 重点プログラムの推進に向けた今後の取り組みの方向性

【政策推進部・市民部・福祉部・健康部・教育委員会】

- ◆ 「生涯現役」の観点から、活躍の場の創設、地域活動の担い手の増加を目指し、関係部局が連携しながら、仕事、趣味、スポーツなどへの広がりを検討する。

【市民部】

- ◆ 定年退職後の人たちが、地域活動の担い手として活躍できるよう、市内企業等の定年前の人たちに向けて周知・啓発を図る。
- ◆ 市民協働推進補助金事業について、委託も視野に入れながら、市の事業としての継続実施を検討する。
- ◆ 公益活動の活性化を図るため、参加のきっかけや励みとなる市民公益活動ポイント制度について、実証実験の結果を踏まえた取り組みを進める。

基本計画重点プログラム評価結果報告書

発行年月：平成27年（2015年）3月

編集・発行：横須賀市政策推進部政策推進課（都市政策研究所）

〒238-8550 横須賀市小川町11番地

TEL 046-822-8258 FAX 046-822-9285